

令和 **7** 年版

おおいた
男女共同参画プラン
年次報告

はじめに

男女共同参画社会基本法では、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けております。

本県では、平成14年に「大分県男女共同参画推進条例」を制定し、平成15年には「大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）」を開設するとともに、平成18年に「おおいた男女共同参画プラン（改訂版）」、平成23年に「第3次おおいた男女共同参画プラン」、平成28年に「第4次おおいた男女共同参画プラン」を策定するなど、男女共同参画社会の実現に向けて「固定的な性別役割分担意識」の解消や環境整備などの各種施策を積極的に実施してまいりました。

令和3年3月には、これまでの成果と新たな課題を踏まえ、今後の取組を総合的かつ計画的に進めていくため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第5次おおいた男女共同参画プラン」を策定しました。

この計画では、「誰もが人権を尊重され、尊厳を持って暮らせる大分県」、「女性はもとより多様な人材を活かすダイバーシティ社会を実現し、誰もが個性と能力を発揮できる大分県」、「暴力やハラスメント等が根絶され、誰もが生涯を通じて心身共に健やかに暮らせる大分県」をめざす姿として掲げ、様々な取組を行うこととしています。

本書は、大分県男女共同参画推進条例第19条の規定に基づく年次報告であります。この報告は、本県の男女共同参画の現状や推進に関する施策の実施状況を把握するための各種データのほか、「第5次おおいた男女共同参画プラン」の着実な推進を図るために設定された26の指標及び目標値（目標年度：令和7年度）の現況値等を示しております。

本書を通じて、県民の皆様一人ひとりが男女共同参画についての理解や関心を深めていただくとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、市町村、地域団体、NPO等各種団体、企業などの連携促進の一助となれば幸いです。

令和8年3月

大分県生活環境部長 首藤 圭

目 次

第1部 少子・高齢化など社会を取り巻く環境	1
I 人口の推移	
1 男女別人口の推移と将来推計	2
2 男女別年齢3区分別人口と割合の推移	3
II 世帯の状況	
1 一般世帯数及び世帯人員の推移	4
2 家族類型別一般世帯数の推移	4
III 高齢化の状況	
1 高齢者人口の推移と将来推計	5
2 高齢化率の推移と将来推計	5
IV 出生と死亡	
1 合計特殊出生率の推移	6
2 出生数の推移	6
3 死亡率の推移	7
V 結婚と離婚	
1 婚姻件数の推移	7
2 初婚年齢（男女別）の推移	8
3 離婚件数の推移	8
4 未婚率の推移	9
5 50歳時未婚率の推移	9
第2部 数値で見る大分県の男女共同参画の推進状況	10
第5次おおいた男女共同参画プランの体系	11
基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革	
重点目標1 男女の平等と人権を守る環境づくり	
(1)人権施策基本計画の策定済み市町村数	12
(2)女性の人権で問題となる項目	12
重点目標2 男女共同参画意識の一層の向上と社会制度・慣行の見直し	
(1)性的役割分担に対する意識比較	13
(2)「男女共同参画社会」の周知度	14
(3)男女の地位の平等感	15
重点目標3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
(1)子どものしつけ・教育で気づかっていること	16
(2)子どもに望む学歴	17
(3)4年制大学進学に占める女性の割合の推移	18
基本目標Ⅱ 女性の活躍の推進	
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
ア 議会の女性議員の状況	
(1)県・市町村議会における女性議員の割合の推移	19
イ 審議会等の女性委員の状況	
(1)国・県の審議会における女性委員の割合の推移	20
(2)市町村の審議会等における女性委員の割合の推移	20
(3)農業委員に占める女性の割合の推移	21
ウ 役職・管理職等への女性の登用	
(1)雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合の推移	21

(2) 県の女性管理職の割合の推移	2 2
(3) 総合農協の正組合員に占める女性の割合の推移	2 2
(4) 総合農協役員に占める女性の割合の推移	2 3
重点目標 2 雇用等の分野における男女共同参画の推進	
(1) 女性就業率の推移	2 3
(2) 女性の年齢階級別労働力率の推移	2 4
(3) 仕事との関係	2 5
(4) 総実労働時間数の推移（事業所規模 5 人以上）	2 6
(5) 男女別きまって支給する現金給与額と男女間格差の推移（企業規模 5 人以上）	2 7
(6) 職場における待遇の現状	2 8
重点目標 3 ワーク・ライフ・バランスの推進	
ア 家庭生活での男女の状況	
(1) 男女の家事関連時間	2 9
(2) 家庭内における役割分担	3 0
イ 子育ての環境	
(1) 延長保育実施箇所数、休日保育実施箇所数の推移	3 4
(2) 児童館数、児童クラブ数の推移	3 4
(3) 地域子育て支援拠点数の推移	3 5
(4) 育児休業制度の規定状況の推移	3 5
重点目標 4 男性の子育て・家事・介護等への参画促進	
(1) 男性が育児・介護休業を現実に取りづらい理由	3 6
(2) 6 歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	3 7
重点目標 5 農林水産業における男女共同参画の推進	
(1) 農業就業人口（販売農家）に占める女性の割合の推移	3 8
(2) 漁業就業者に占める女性の割合の推移	3 9
重点目標 6 男女が共に支える地域づくりの推進	
(1) 地域活動への参画の現状	4 0
(2) 市町村における女性自治会長の人数・割合の推移	4 1
(3) 女性消防団員数と女性消防団員がいる市町村数の推移	4 1
(4) 女性が代表の N P O 法人の割合・法人数の推移	4 2
(5) 「男女共同参画」を活動分野としている N P O 法人の割合の推移	4 2
基本目標Ⅲ 男女が安心できる生活の確保	
重点目標 1 生涯を通じた健康支援	
(1) 不妊専門相談センターにおける相談受理件数の推移	4 3
(2) 乳がん検診受診率の推移	4 4
(3) 子宮頸がん検診受診率の推移	4 4
(4) 人工妊娠中絶の件数・実施率の推移	4 5
重点目標 2 D V、性犯罪・性暴力等の被害者支援	
3 女性に対する暴力の予防啓発	
(1) D V 被害体験の現状	4 6
(2) 「夫の暴力」を主訴とする女性相談支援センターの相談件数と割合の推移	4 7
(3) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移	4 7
(4) 女性相談支援センターの一時保護件数の推移	4 8
(5) 人権について	4 8
(6) 県警総合相談室等の相談受理件数の推移	4 9

第3部 計画の進行管理のための指標（数値目標）	50
・ 第5次おおいた男女共同参画プラン進捗状況	51
第4部 令和6・7年度大分県の男女共同参画に関する事業	52
「第5次おおいた男女共同参画プラン」施策総合点検結果（まとめ）	53
【1】令和6・7年度おおいた男女共同参画プランに関する事業	54
【2】令和6年度大分県DV対策基本計画に関する事業	73
令和7年度～令和12年度を計画とする大分県DV対策基本計画	78
第5部 市町村の男女共同参画の推進状況	83
1 市町村男女共同参画行政担当窓口	84
2 男女共同参画推進条例制定市町村	85
3 男女共同参画計画策定市町村	85
4 男女共同参画に関する宣言市町村	86
5 男女共同参画行政関係施策の推進状況	86
6 市町村議会における女性議員の状況・市町村における審議会等の女性委員の状況	87
7 市町村管理職職員の状況	88
8 自治会組織の代表者の状況	89
9 令和6年度市町村の男女共同参画関連事業及び職員研修の実施状況	90

第 1 部

少子・高齢化など 社会を取り巻く環境

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、地域社会の変化など、社会情勢が大きく変化する中、男性も女性も個性を生かしながら、いろいろな分野に対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会が求められています。

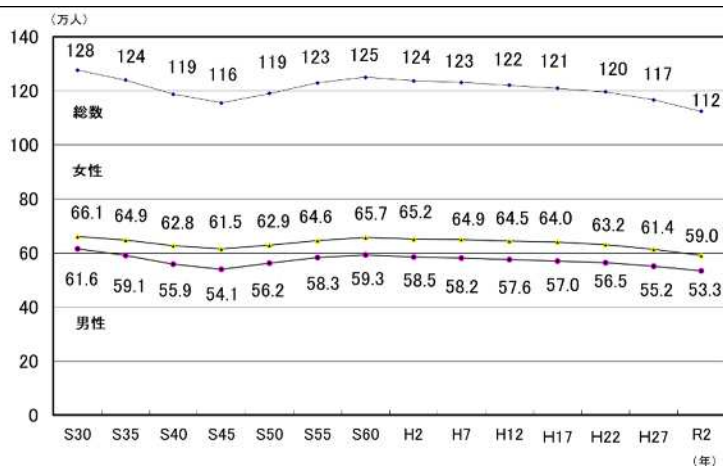
ここでは男女共同参画社会の実現に向け、令和6年度の本県における少子・高齢化などの現状について各種データを用いて示しています。

I 人口の推移

1 男女別人口の推移と将来推計

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の「人口」は1,123,852人で、前回(平成27年)に比べ42,486人、3.6%減少しており、昭和60年国勢調査を第二のピーク(第一のピークは昭和30年1,277,199人)に、以降減少が続いている。全国で人口が増加したのは8都県(九州では福岡県・沖縄県)のみである。

令和2年の「男女別人口」は、男性が533,414人、女性が590,438人で、女性が男性より57,024人多く、「人口性比」(女性100人に対する男性の数)は90.3(全国94.7)となり、平成27年に比べ0.5ポイント上昇している。



資料：総務省「国勢調査」

男女別人口の推移と将来推計

(単位：人、%)

年	総数	男	女	人口性比
昭和30	1,277,199	616,402	660,797	93.3
35	1,239,655	590,963	648,692	91.1
40	1,187,480	559,433	628,047	89.1
45	1,155,566	540,541	615,025	87.9
50	1,190,314	561,760	628,554	89.4
55	1,228,913	583,097	645,816	90.3
60	1,250,214	593,014	657,200	90.2
平成2	1,236,942	584,672	652,270	89.6
7	1,231,306	581,909	649,397	89.6
12	1,221,140	575,985	645,155	89.3
17	1,209,571	569,796	639,775	89.1
22	1,196,529	564,890	631,639	89.4
27	1,166,338	551,932	614,406	89.8
令和2	1,123,852	533,414	590,438	90.3
7	1,077,540	513,206	564,334	90.9
12	1,031,171	492,534	538,637	91.4
17	984,098	471,260	512,838	91.9
22	936,394	449,703	486,691	92.4
27	888,208	428,369	459,839	93.2
32	841,343	407,957	433,386	94.1

注：人口性比とは、女性100人に対する男性の人数

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 男女別年齢3区分別人口と割合の推移

(男女別年齢3区分別人口)

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の男女別年齢3区別の人口をみると、「年少人口」(0～14歳)は男性の方が2,999人多いが、「生産年齢人口」(15～64歳)は2,107人、「老年人口」(65歳以上)は57,916人女性の方が多い。

令和2年の本県の「老年人口」は、女性が215,901人で、男性の157,985人の約1.37倍となっている。

(男女別年齢3区分別人口割合)

本県の昭和45年以降の男女別及び年齢3区分別人口の割合をみると、「年少人口」の割合は男女ともに年々低下している。

「老年人口」の割合は男女ともに上昇している。特に、女性の老年人口割合の上昇は顕著である。

「生産年齢人口」は、男女とも減少傾向にある。

令和2年の状況を見ると、本県男性のうち「年少人口」の割合は、13.1%(全国12.6%)、「生産年齢人口」の割合は、57.3%(全国62.0%)、「老年人口」の割合は、29.6%(全国25.5%)となっている。

本県女性のうち「年少人口」の割合は、11.3%(全国11.3%)、「生産年齢人口」の割合は、52.1%(全国57.2%)、「老年人口」の割合は、36.6%(全国31.5%)となっている。

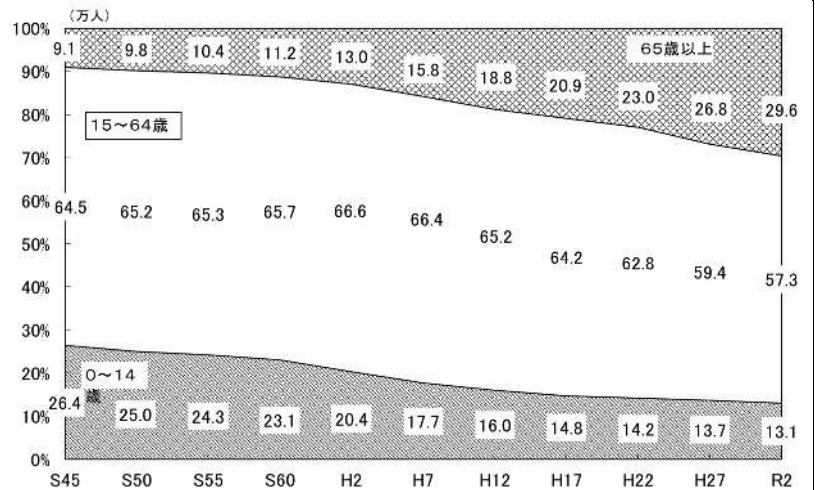
※年齢3区分は、平成27年までは年齢不詳者を除き、令和2年からは年齢不詳者をあん分等により補完した「不詳補完値」を使用

男女別年齢3区分別人口(令和2年)

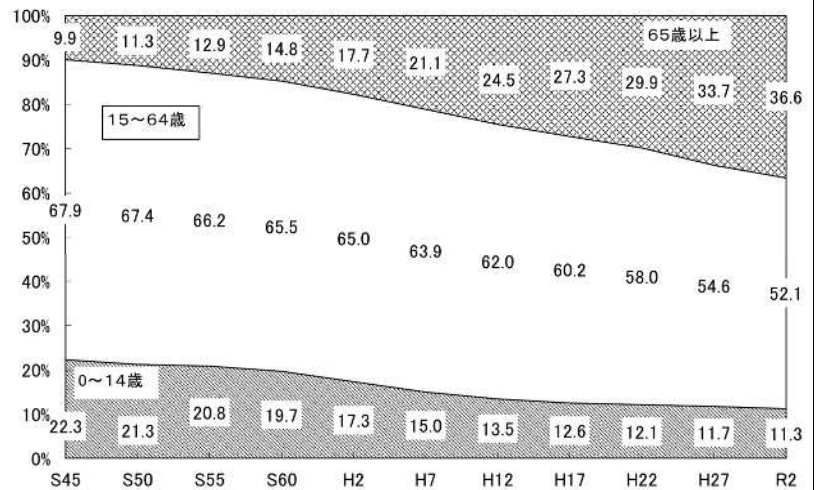
(単位:人)

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
男性	69,664	305,765	157,985
女性	66,665	307,872	215,901

男性の年齢3区分別人口の割合の推移



女性の年齢3区分別人口の割合の推移



資料: 総務省「国勢調査」

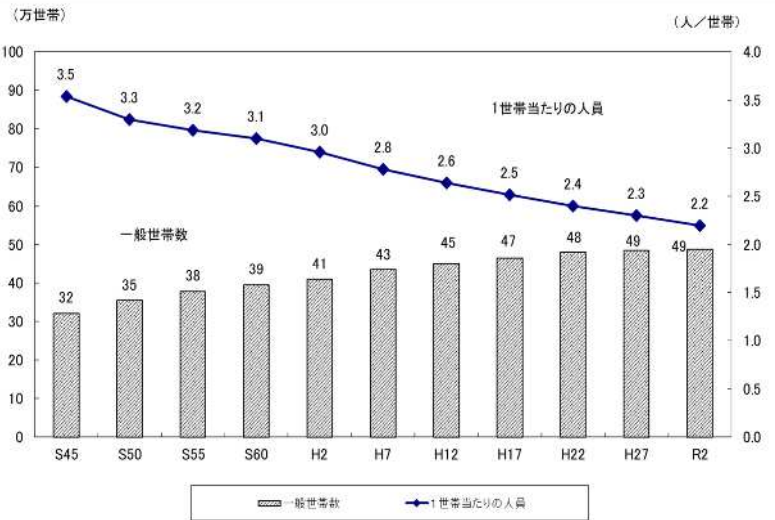
Ⅱ 世帯の状況

1 一般世帯数及び世帯人員の推移

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の「一般世帯数」は487,679世帯で、平成27年と比べると2,678世帯、0.6%増加している。「1世帯当たり人員」は2.2人(全国2.2人)で、平成27年と比べると0.1ポイント低下している。

昭和45年以降の推移をみると、一般世帯は増加し、1世帯当たりの人員は減少している。

※一般世帯とは、「世帯」のうち寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などの「施設等の世帯」を除いたもの



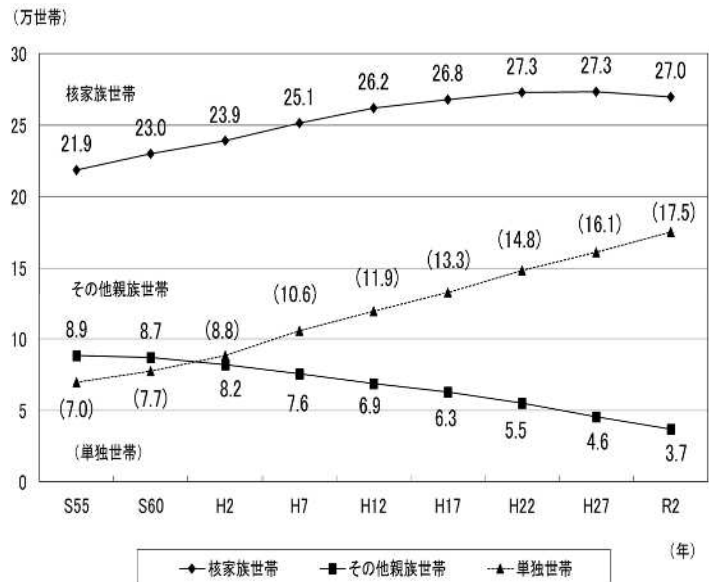
資料：総務省「国勢調査」

2 家族類型別一般世帯数の推移

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、一般世帯のうち、本県の「核家族世帯」は269,815世帯55.3%で、「その他親族世帯」は36,809世帯7.5%、「単独世帯」は175,329世帯40.0%となっている。

昭和55年以降の推移をみると、「核家族世帯」と「単独世帯」は年々増加しており、特に「単独世帯」は、69,917世帯(昭和55年)から175,329世帯(令和2年)へと、約2.5倍となっている。

一方、「その他親族世帯」は減少している。

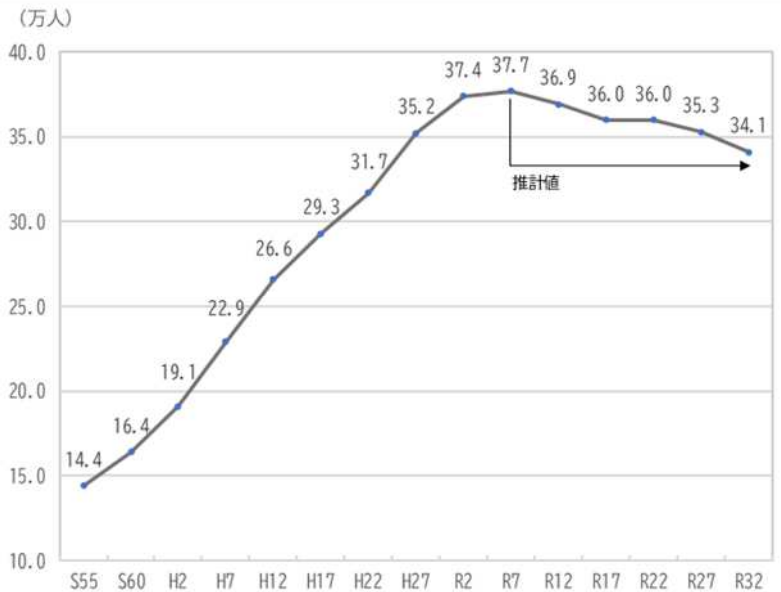


資料：総務省「国勢調査」

Ⅲ 高齢化の状況

1 高齢者人口の推移と将来推計

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の老年人口(65歳以上)は、373,886人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の「都道府県の将来人口」によると、今後さらに増加し、令和7年に最も多く37.7万人になると推計されている。



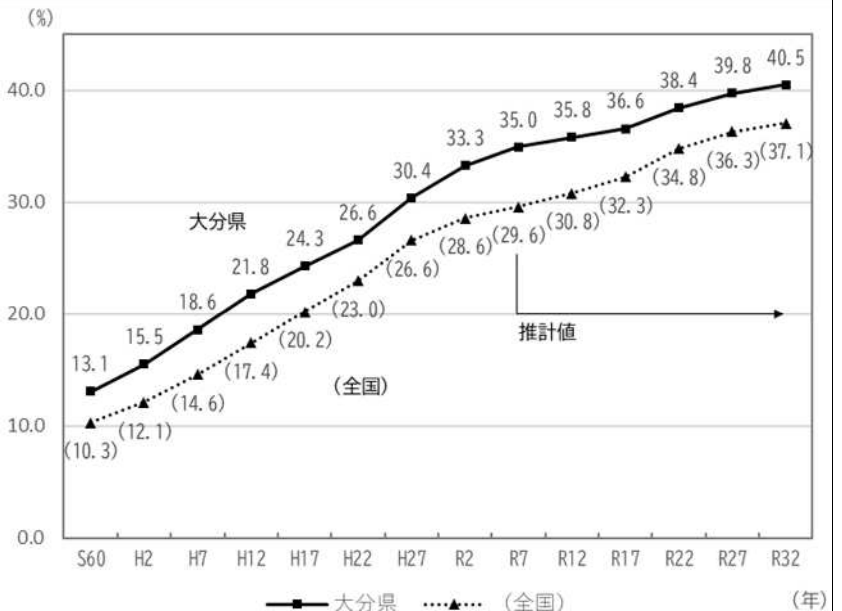
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 高齢化率の推移と将来推計

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の高齢化率は33.3%となっている。本県の高齢化は、全国より速く進行しており、全国10位となっている。

令和2年の男性高齢化率は29.6%(全国25.5%)で、女性高齢化率は36.6%(全国31.5%)と、全国平均より約4~5ポイント高くなっている。

※高齢化率とは、総人口に占める65歳以上人口の割合(平成27年までは年齢不詳者を除き、令和2年からは年齢不詳者をあん分等により補完した「不詳補完値」を使用)



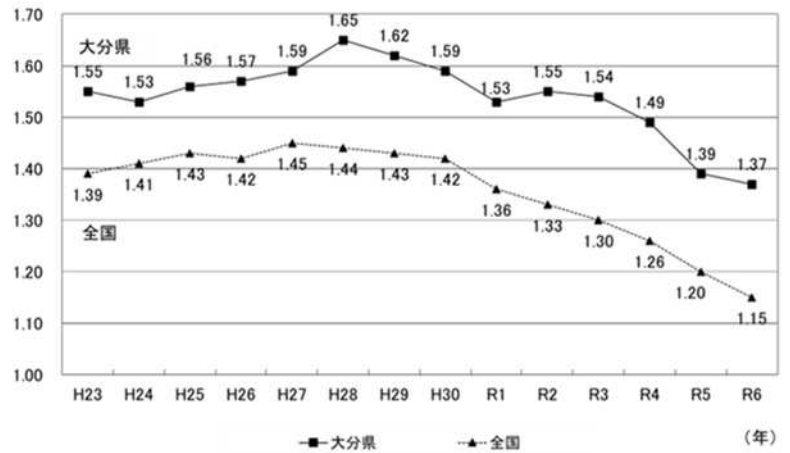
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

IV 出生と死亡

1 合計特殊出生率の推移

本県の令和6年合計特殊出生率は、1.37（全国10位、九州7位）で前年の1.39を大きく下回った。全国に比べて高く推移しているが、人口を保持するのに必要な水準である2.07を大きく下回っている。

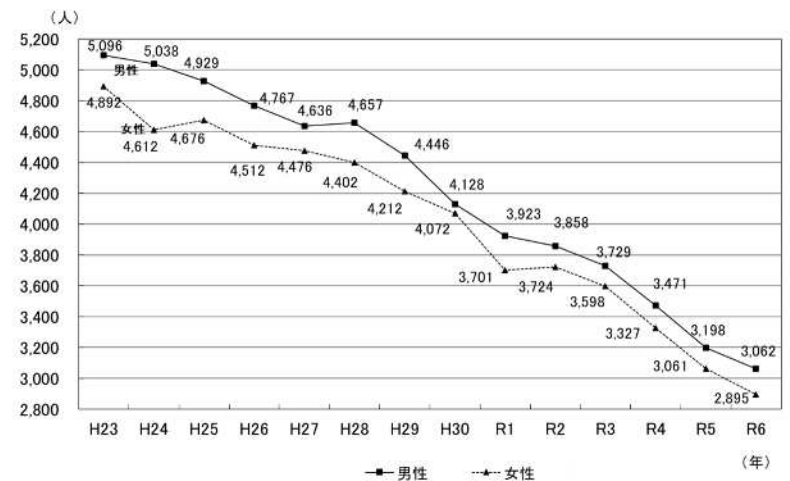
全国の年次推移をみると、平成18年から上昇傾向が続いていたが、平成28年から9年連続で低下している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」（R6は概数）

2 出生数の推移

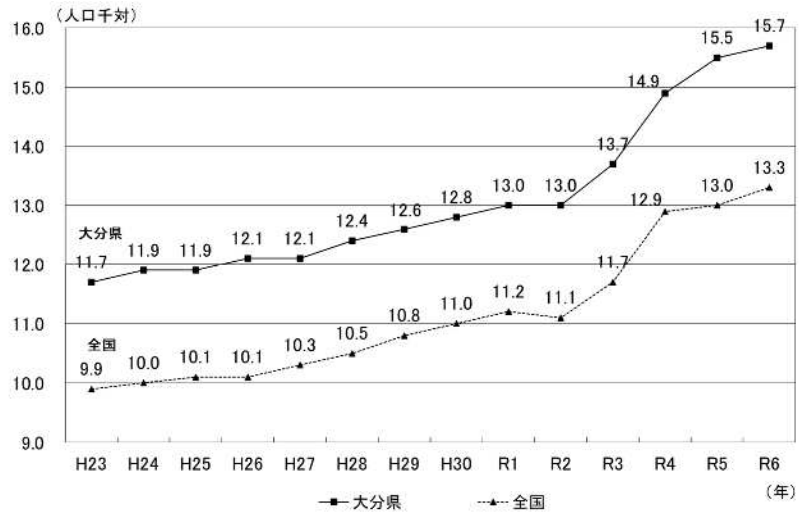
本県の令和6年の出生数は、5,957人（男性3,062人、女性2,895人）で、過去最少となった。



資料：厚生労働省「人口動態統計」（R6は概数）

3 死亡率の推移

本県の令和6年の死亡率は、15.7（人口千対）となり、前年より上昇した。年次推移を見ると、全国、本県とも人口の高齢化を反映して上昇傾向にある。

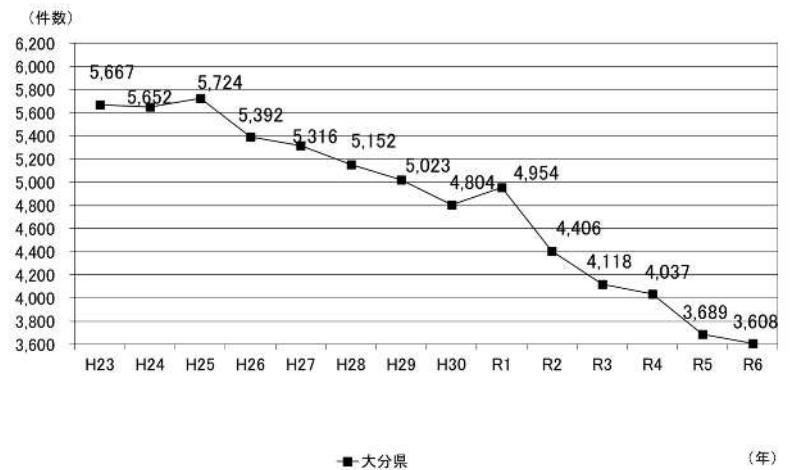


資料：厚生労働省「人口動態統計」（R6は概数）

V 結婚と離婚

1 婚姻件数の推移

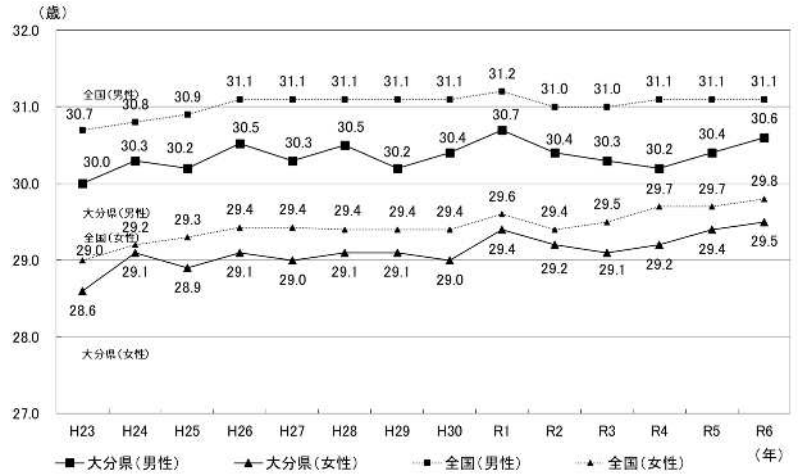
本県の令和6年の婚姻件数は、3,608組で前年より81組減少した。令和元年は改元の影響もあり増加したが、近年は減少傾向にある。



資料：厚生労働省「人口動態統計」（R6は概数）

2 初婚年齢（男女別）の推移

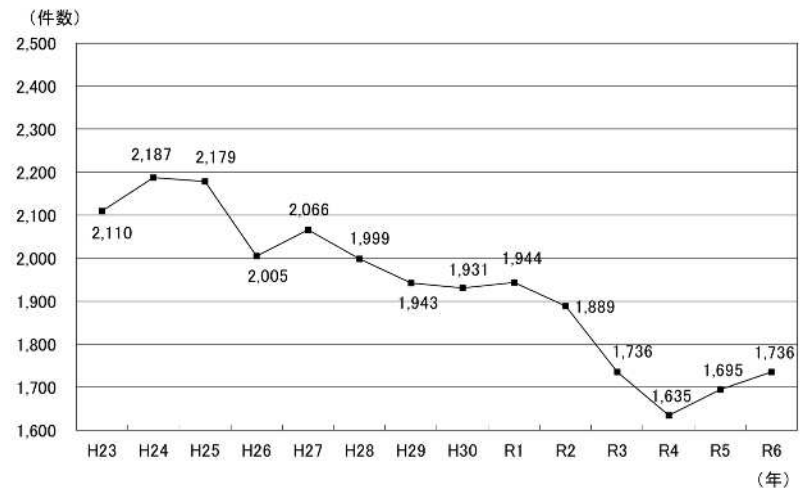
本県の令和6年の平均初婚年齢は、男性が30.6歳、女性が29.5歳であった。全国の平均初婚年齢は、夫婦共に平成26年より横ばいに推移している。



資料：厚生労働省「人口動態統計」（R6は概数）

3 離婚件数の推移

本県の令和6年の離婚件数は、1,736組で前年より41組増加した。

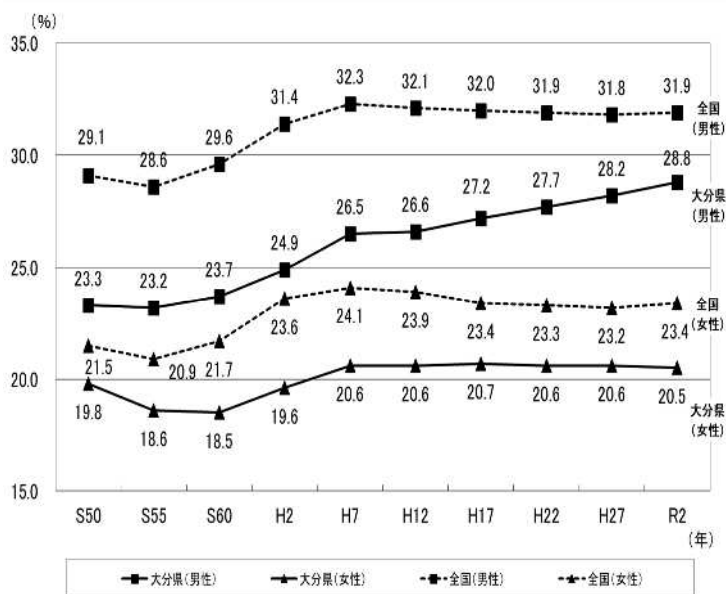


資料：厚生労働省「人口動態統計」（R6は概数）

4 未婚率の推移

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の未婚率は男性が28.8% (全国31.9%)、女性が20.5% (全国23.4%)となっている。昭和50年以降をみると、全国より3ポイント程度低い状況である。

※未婚率とは、年齢不詳を除く年齢15歳以上人口に対する未婚者の割合
本県の平成22年までの未婚率は、不詳数の公表がないため、不詳を含む15歳以上人口に対する割合



資料：総務省「国勢調査」

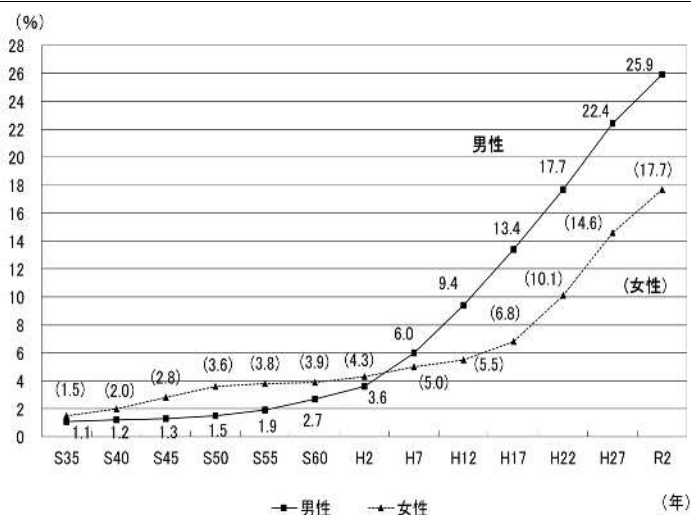
5 50歳時未婚率の推移

令和2年国勢調査(10月1日現在)によると、本県の50歳時未婚率は男性が25.9% (全国28.3%)、女性が17.7% (全国17.8%)となっている。男性は、平成7年以降急速に上昇しており、約4人に1人が50歳時未婚となり、非婚化が進んでいる。

※平成27年以降は、配偶関係不詳補完結果に基づく。

平成22年以降は、45~49歳と50~54歳未婚率(配偶関係不詳を除く人口を分母とする)の平均値。

平成17年までは、不詳数の公表がないため、不詳を含む45~49歳と50~54歳人口に対する割合の平均値



資料：総務省「国勢調査」

第 2 部

数値で見る大分県の 男女共同参画の推進状況

本県では男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

ここでは基本計画の重点目標別に各種データを用いて、本県における男女共同参画の推進状況を示しています。

第5次おおいた男女共同参画プランの体系

大分県がめざす男女共同参画社会のすがた

- 誰もが人権を尊重され、尊敬を持って暮らせる大分県
- 女性はもとより多様な人材を活かすダイバーシティ社会を実現し、誰もが個性と能力を発揮できる大分県
- 暴力やハラスメント等が根絶され、誰もが生涯を通じて心身共に健やかに暮らせる大分県



基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革

重点目標Ⅰ 男女の平等と人権を守る環境づくり

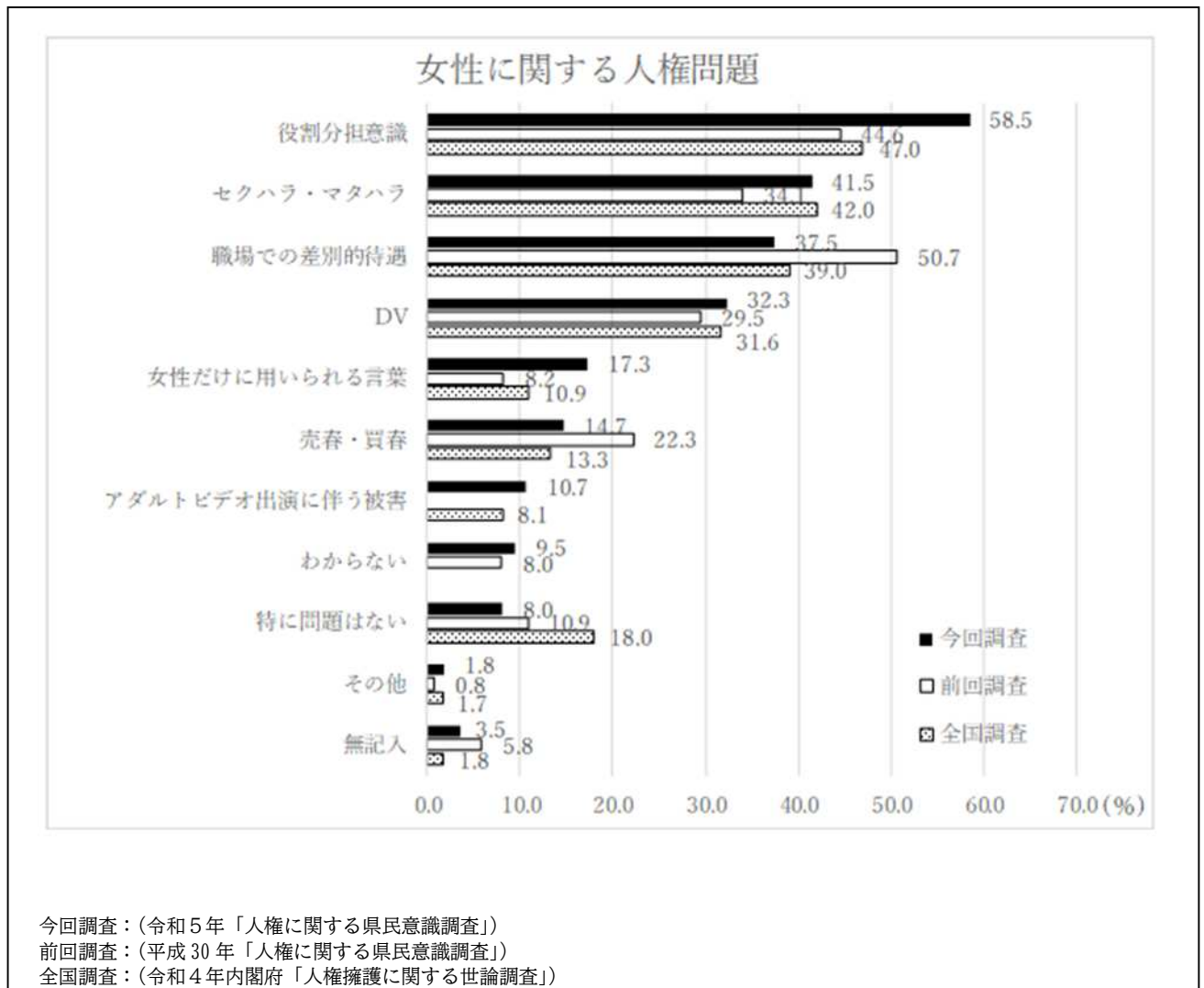
家庭・地域・働く場において「男性だから」、「女性だから」といった固定的な性別役割分担意識が原因で、その人の能力や個性が十分に発揮できない状況があるため、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、多様性と活力に富んだ社会づくりが求められます。

(1) 人権施策基本計画の策定済み市町村数

平成 24 年度末に、県下全市町村で基本計画を策定済み。定期的に改定を行っている。

(2) 女性の人権で問題となる項目

女性の人権で特に問題となる項目は、「役割分担意識」や「セクハラ・マタハラ」、「職場での差別待遇」、「夫や恋人からの暴力（DV）」である。前回の平成 30 年調査と比較すると「役割分担意識」が高くなっており、引き続き、啓発活動や対策の強化が必要な状況にある。



重点目標2 男女共同参画意識の一層の向上と社会制度・慣行の見直し

「男は仕事、女は家庭」といった、固定的な性別役割分担意識は、直接・間接的に社会のあらゆる場面で男女の健康問題、人権侵害、暴力に結びつくことがあるため、その意識の解消を目指し、今後も全県的な広がりを持った広報・啓発活動を展開する必要があります。

(1) 性的役割分担に対する意識比較

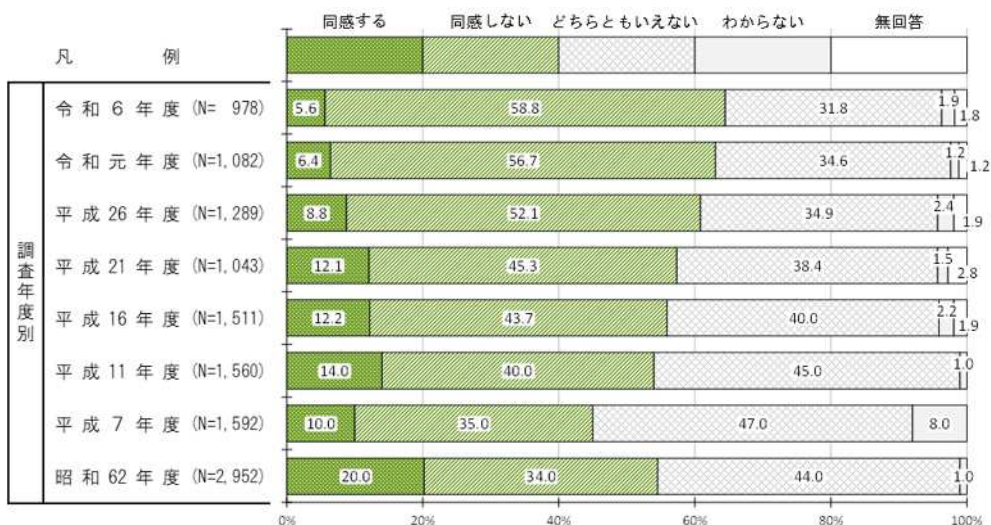
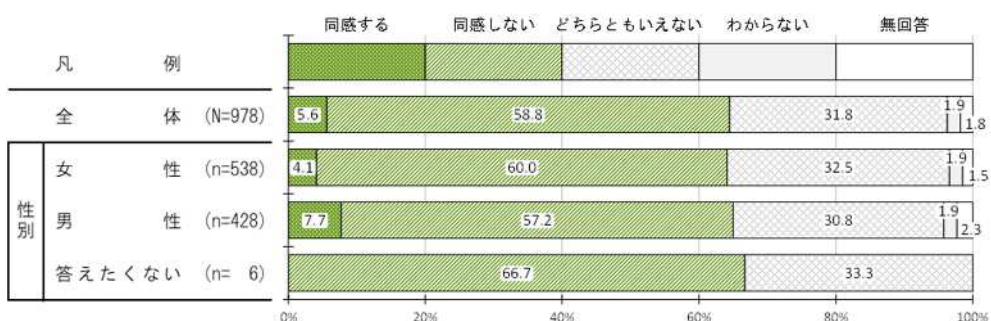
全体では「同感しない」が58.8%で最も高い。

性別で見ると、女性と男性で傾向に大きな差はみられなかった。

前回調査(令和元年度)と比較すると、もっとも差がみられた「どちらともいえない」では、今回(31.8%)が前回(34.6%)よりも2.8ポイント低い。

各年調査と比較すると、「同感しない」は昭和62年以降増加し続けている。

「男は仕事、女は家庭」という考え方(固定的性別役割分担意識)について



資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(2) 「男女共同参画社会」の認知度

全体では、「聞いたことはあるが内容は知らない」が51.6%と最も高く、次いで「内容まで知っている」が22.2%、「まったく知らない」が19.1%となっている。

性別で見ると、認知度は、女性が74.2%、男性が73.6%、答えたくないが83.3%となった。

前回調査と比較すると、「全く知らない」と回答した割合が6.1ポイント減少。

「男女共同参画社会」の認知度



資料：大分県「令和 6 年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(3) 男女の地位の平等感

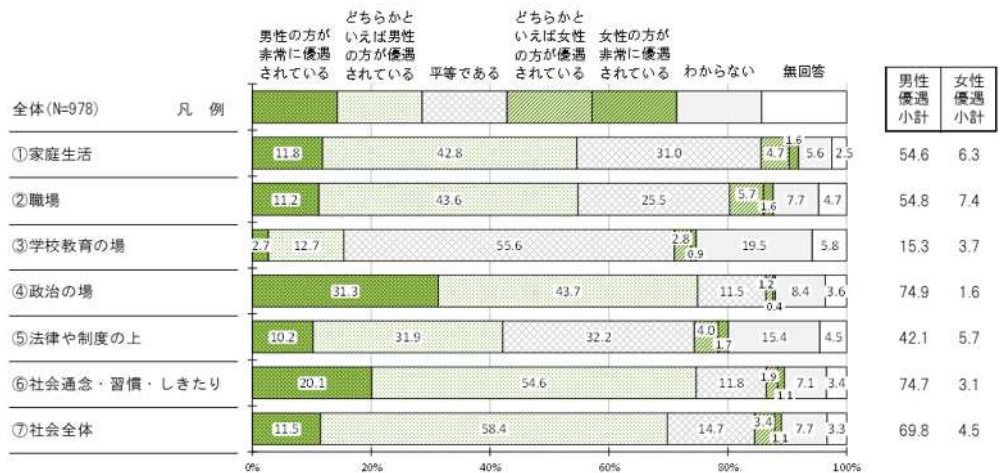
「平等である」と回答した割合は、「③学校教育の場」が55.6%で最も高い。

「男性の方が優遇されている(計)※」は、「④政治の場」では74.9%、「⑥社会通念・慣習・しきたり」で74.7%であり、「女性の方が優遇されている(計)※」と比較して④では73.3ポイント、⑥では71.6ポイント高い。

※「男性が優遇されている」=「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」

「女性が優遇されている」=「女性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば女性の方が優遇されている」

男女の地位の平等感



資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

重点目標3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

男女共同参画社会を実現するためには、男女がお互いの個性や意思を尊重しながら自立の意識を有することが不可欠であり、人権尊重・男女平等の意識を育てる基礎となる教育・学習の役割がとて重要で

(1)子どものしつけ・教育で気づかっていること

全体では、「どちらかといえば賛成」が27.2%と最も高く、次いで「どちらかといえば反対」が21.1%、「反対」が20.6%となっている。

性別でみると、「賛成」は男性では23.1%となったが、女性では6.7%に留まる。

「反対」は男性が15.7%、女性では24.3%、男性か女性が答えることに抵抗を感じるで33.3%となっている。

女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる方がよいか



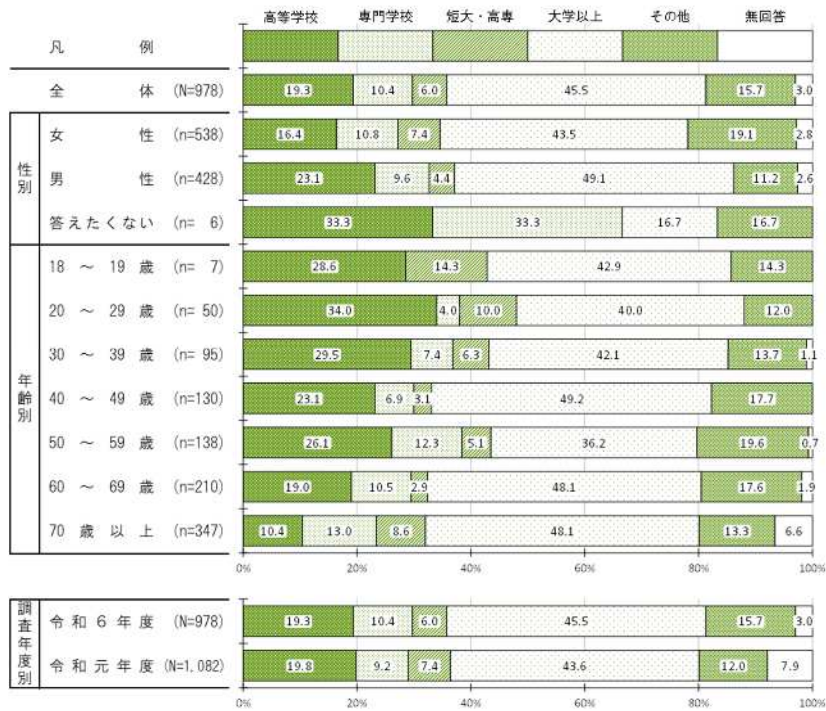
資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(2)子どもに望む学歴

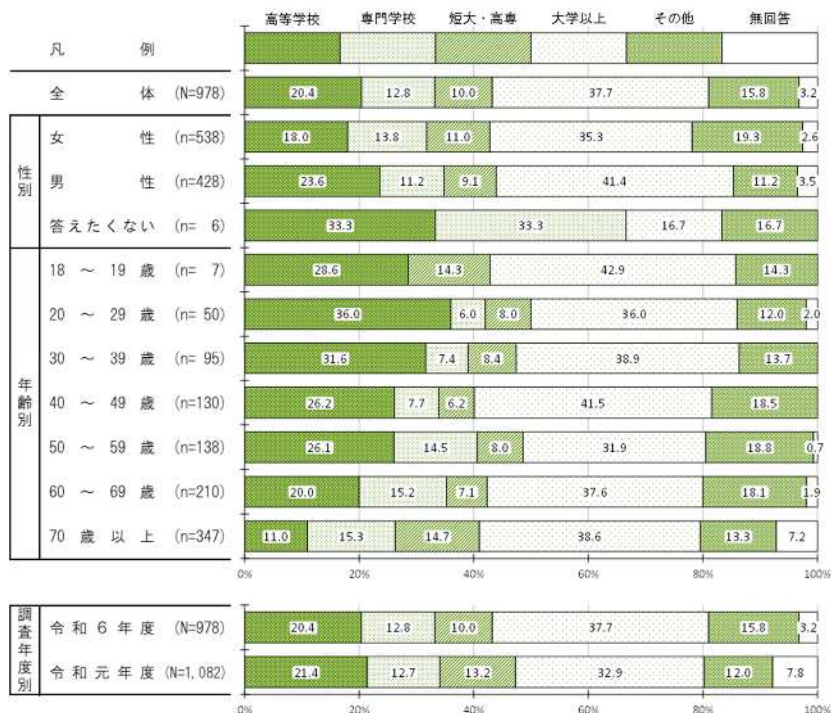
男の子どもの場合、全体では、「大学以上」が45.5%と最も高く、次いで「高等学校」が19.3%、「その他」が15.7%となっている。

女の子どもの場合、全体では「大学以上」が37.7%と最も高く、次いで、「高等学校」が20.4%、「その他」が15.8%となっている。

子どもに必要と思う学歴（男の子ども）



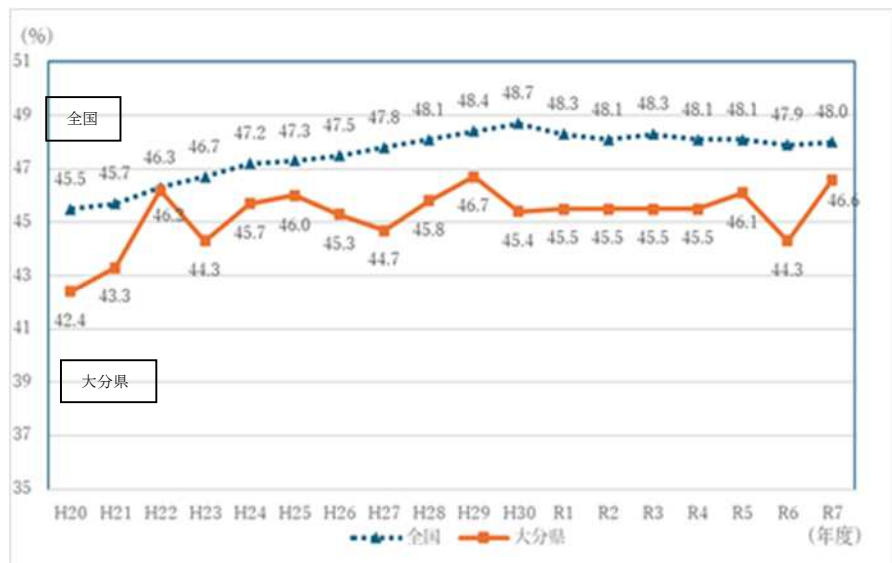
子どもに必要と思う学歴（女の子ども）



資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(3) 4年制大学進学に占める女性の割合の推移

令和7年度入試における本県の4年制大学進学者3,842人のうち、女子は1,791人で、全体に占める女性の割合は46.6%と昨年度より上がったが全国平均からは1.4ポイント下回った。



資料：文部科学省「学校基本調査」

基本目標Ⅱ 女性の活躍の推進

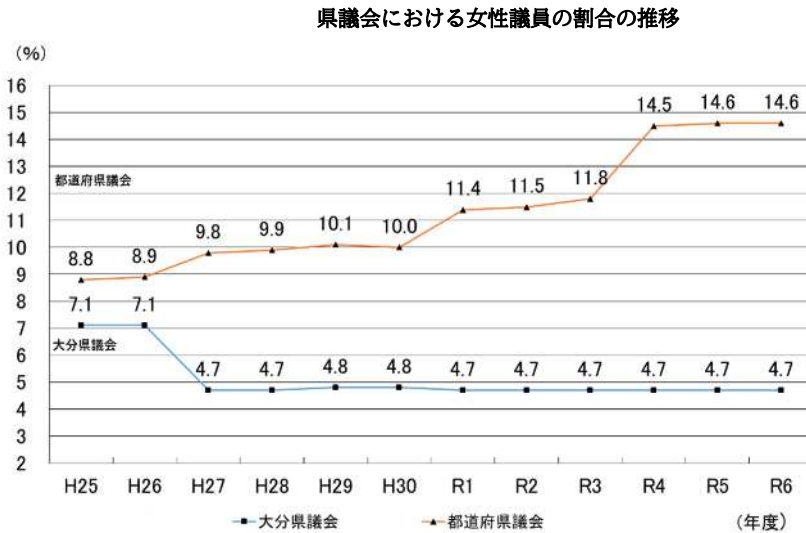
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

男女平等を確保し女性の能力が十分に発揮できるようにするためには、女性の採用・登用の促進を図り、男女共同参画を担う人材の育成を推進することが重要となっています。

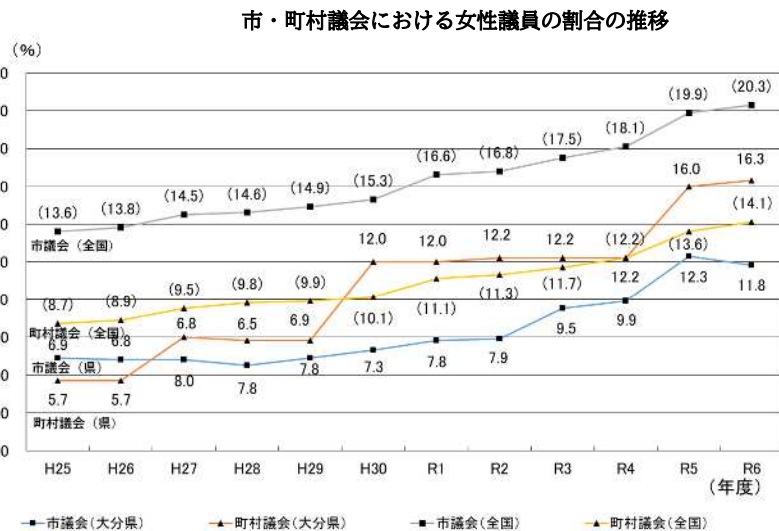
ア 議会の女性議員の状況

(1) 県・市町村議会における女性議員の割合の推移

本県の女性議員の割合は、県議会が4.7%、市議会が11.8%、町村議会が16.3%となっており、町村議会以外は全国の割合を下回る。



注：調査日は各年度12月
資料：総務省調べ



注：調査日は各年度12月
資料：総務省調べ

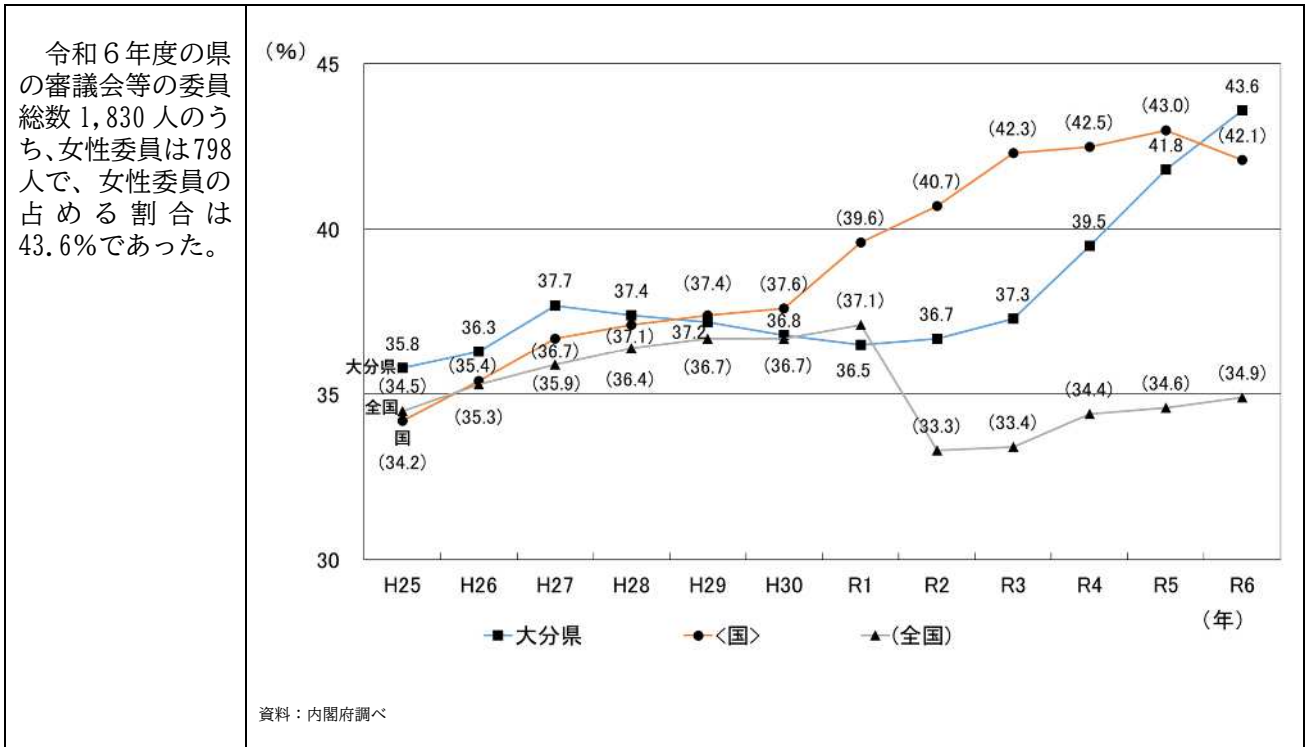
市町村議会における女性議員の割合の推移（大分県）

(単位：%)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6.8	6.6	6.9	6.7	7.0	8.0	8.4	8.5	9.9	10.2	14.7	14.6

イ 審議会等の女性委員の状況

(1) 国・県の審議会における女性委員の割合の推移



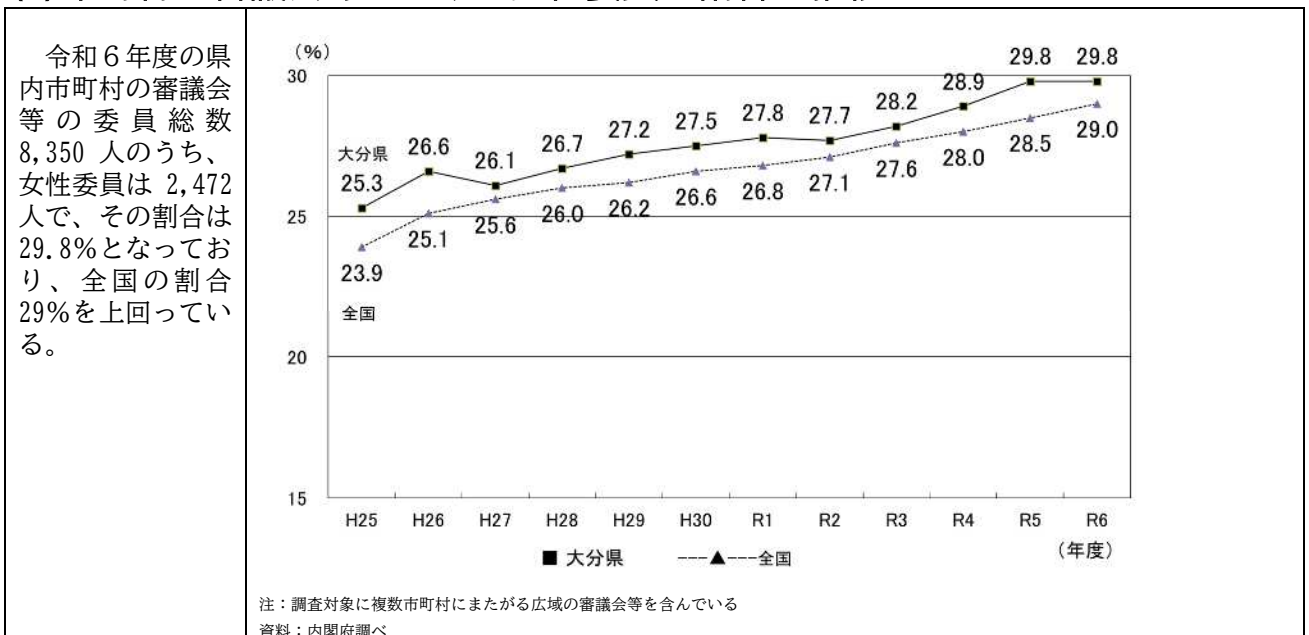
※ 令和6年度において、全審議会等102のうち、女性委員が40%以上の審議会等は89で、女性委員が40%以上の審議会等の全体に占める割合は87.3%であった。

〔女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合の推移〕

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
割合(%)	48.7	53.0	56.1	58.1	60.7	61.3	61.2	63.2	70.6	77.2	81.4	87.3

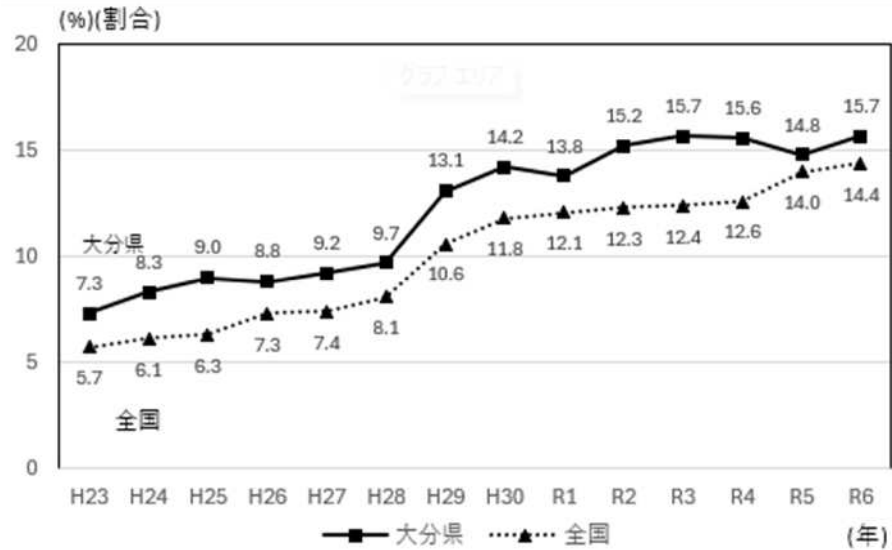
資料 県民生活・男女共同参画課調べ

(2) 市町村の審議会等における女性委員の割合の推移



(3) 農業委員に占める女性の割合の推移

本県の農業委員に占める女性の割合は、令和6年度に15.7%となり、令和5年度と比べて、0.9ポイント増加し、全国平均の14.4%を上回っている。



資料：農林水産省経営局就農・女性課調べ

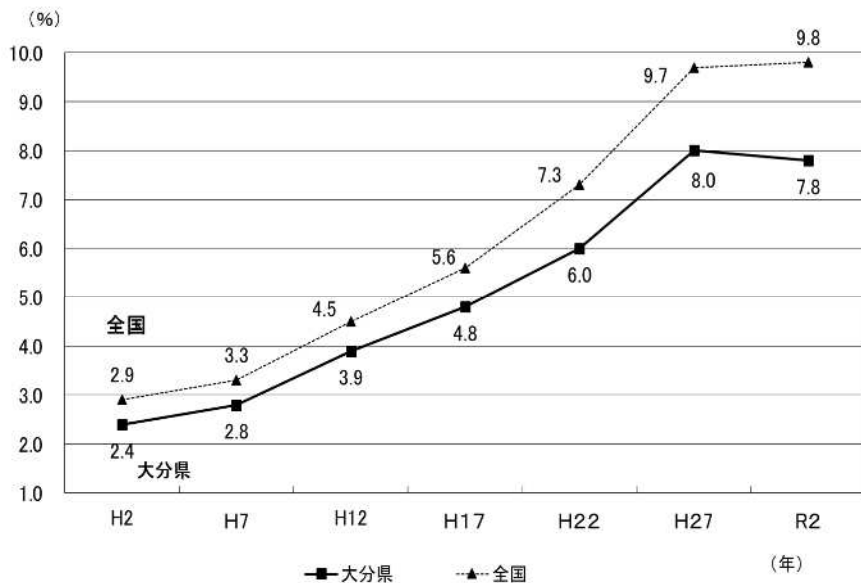
ウ 役職・管理職等への女性の登用

(1) 雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合の推移

本県において平成2年以降の雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は上昇傾向にあったが、令和2年は平成27年をやや下回った。

※管理的職業従事者とは、事業経営方針の決定、経営方針に基づく執行関係の樹立、作業の監督・統制など、専ら経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営管理に従事するもの。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

ここでのデータには、役員を含まない。

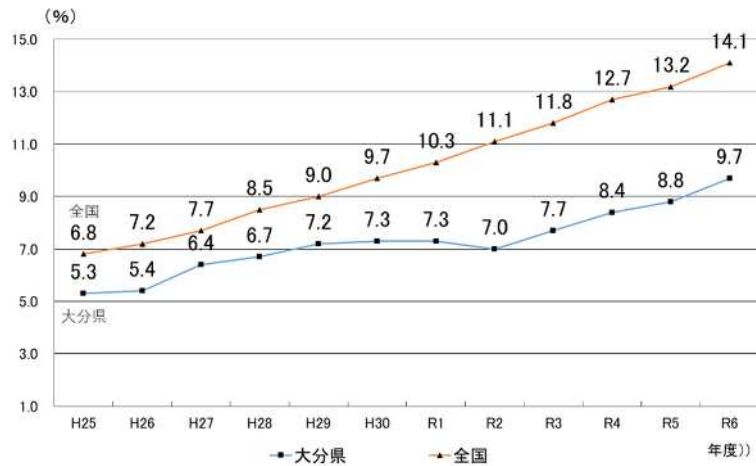


資料：総務省「国勢調査」

(2) 県の女性管理職の割合の推移

令和6年度の割合は9.7%となっており、全国平均(14.1%)を下回っている。

※知事部局、企業局、病院局、教育庁、警察本部を含む

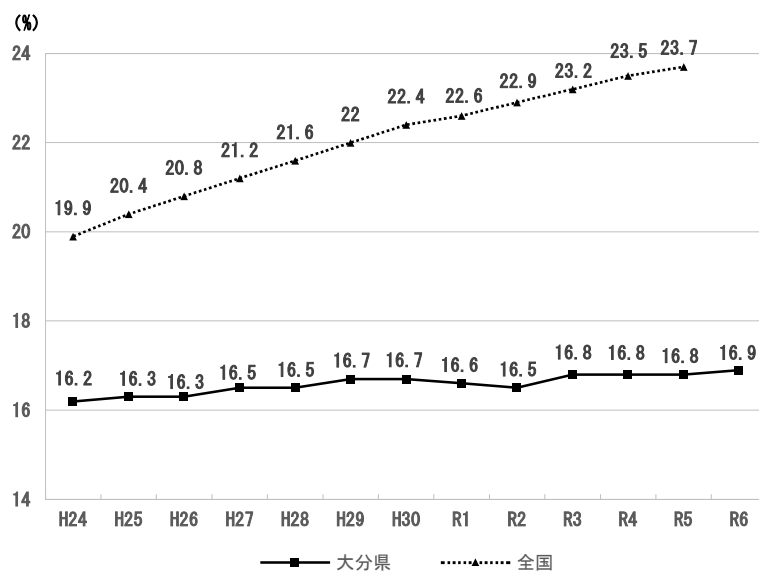


資料：内閣府調べ

(3) 総合農協の正組合員に占める女性の割合の推移

県内の総合農協における女性割合は、全国平均を下回っているものの、漸増傾向にある。

令和6年度の県内3総合農協の個人正組合員総数は51,715人で、このうち女性正組合員は8,724人であった。女性の占める割合16.9%と昨年度から横ばいだった。



令和6年度の全国値は未公表

資料：農林水産省「総合農協一斉調査」、各農協「業務報告書」(令和5年度)、県調査

(4)総合農協役員に占める女性の割合の推移

県内3総合農協の役員総数67人(経営管理委員及び理事52人、監事15人)で、このうち女性役員は3農協・9人(理事等8人・監事1人)となっており、役員に占める女性割合は13.4%であり、全国平均10.7%を上回っている。

総合農協の役員数の推移

(単位：人)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農協役員 (女性役員)	理事等	87(6)	88(6)	86(10)	86(10)	84(11)	58(10)	59(10)	59(10)	52(8)
	監事	26(4)	26(4)	26(3)	25(3)	25(3)	18(0)	19(0)	18(0)	15(1)
	合計	113(10)	114(10)	112(13)	111(13)	109(14)	76(10)	78(10)	77(10)	67(9)

注1：「理事等」には、経営管理委員を含む。

注2：平成27年3月に6総合農協のうち1総合農協が信用事業を譲渡したため、平成28年度から5総合農協となった。
令和3年4月に5総合農協のうち2総合農協を吸収合併したため、3総合農協となった。

資料：農林水産省「総合農協一斉調査」(令和5年度)、県調査

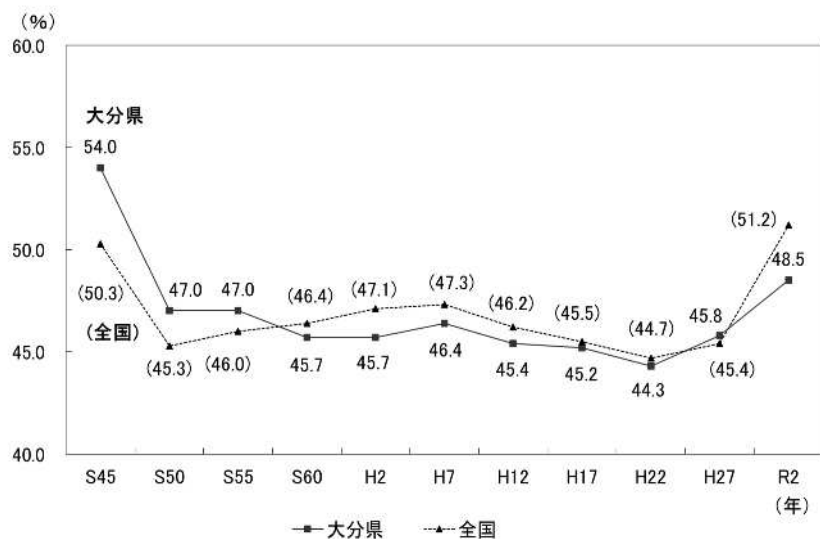
重点目標2 雇用等の分野における男女共同参画の推進

女性の能力が十分に発揮できるようにするためには、女性の活躍状況に関する情報開示(見える化)など、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(いわゆる「女性活躍推進法」)に基づく取組を含めた積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を推進することが重要となっています。

(1)女性就業率の推移

本県の昭和45年以降の15歳以上の女性の就業率の推移をみると、昭和50年に全国、本県ともに50%を下回り、平成7年以降は、減少傾向で推移していたが、平成27年から全国、本県ともに増加に転じ、令和2年には本県の就業率が48.5%(全国51.2%)に上昇した。

※女性就業率
=女性就業者 / 15歳以上女性人口 × 100



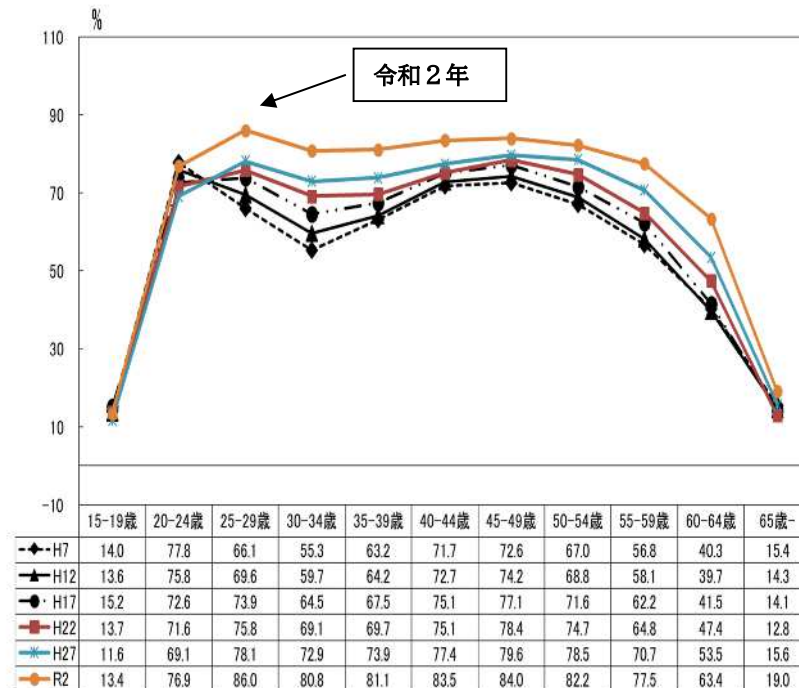
資料：総務省「国勢調査」

(2) 女性の年齢階級別労働力率の推移

令和2年の本県の女性の労働力率を年齢5歳階級別にみると、25～29歳をピークに30～34歳にかけて低下し、その後再び45～49歳にかけて上昇するというM字カーブを描いていた。これは、出産・育児期にいったん就業を中断し、子育てが一段落したところで再就職するという就業パターンを持つ女性が多いことを表しているが、次第にM字カーブの底が上昇している。

※労働力率＝労働力人口（就業者＋完全失業者）／総数×100

令和2年の年齢区分は、年齢不詳者をあん分等により補完した「不詳補完値」による。



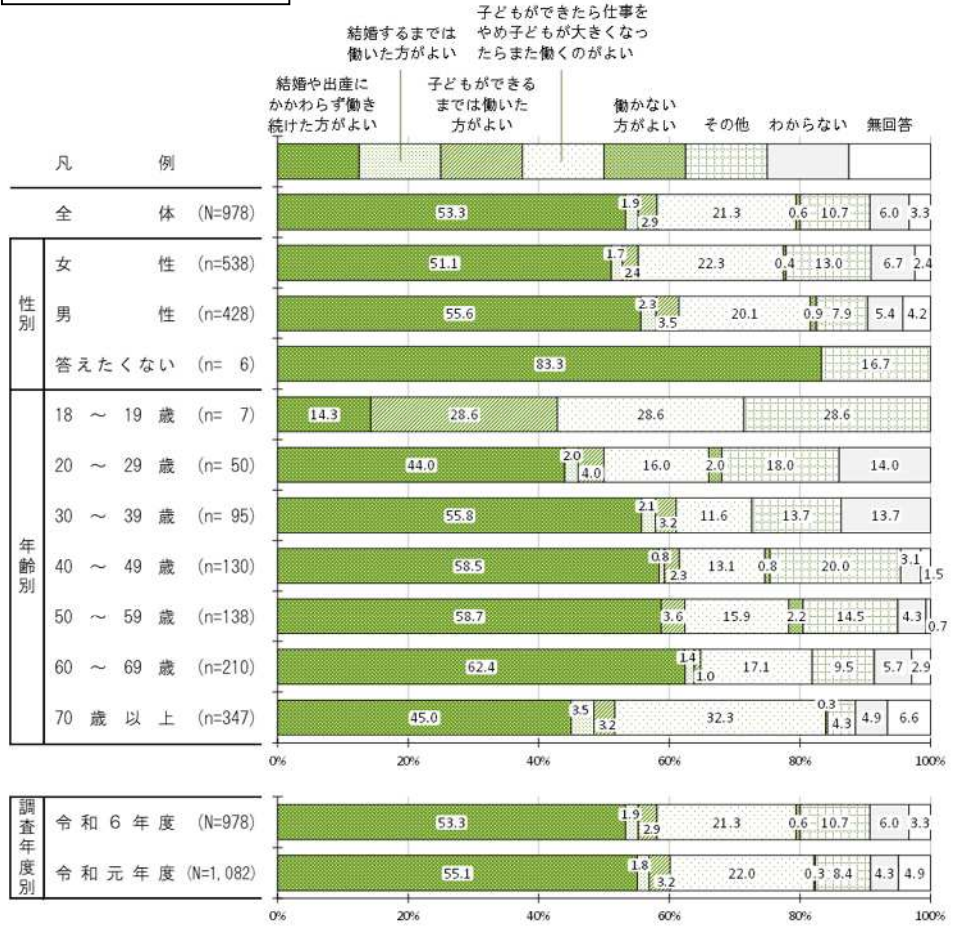
資料：総務省「国勢調査」

(3)仕事との関係

全体では、「結婚や出産にかかわらず仕事をもち続けた方がよい」が53.3%と最も高く、次いで「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもちたい方がよい」が21.3%、「その他」が10.7%となっている。

性別でみると、答えたくないでは、「結婚や出産にかかわらず仕事をもち続けた方がよい」が83.3%と突出して高く、男性(55.6%)、女性(51.1%)となっている。

女性の就業についての意識



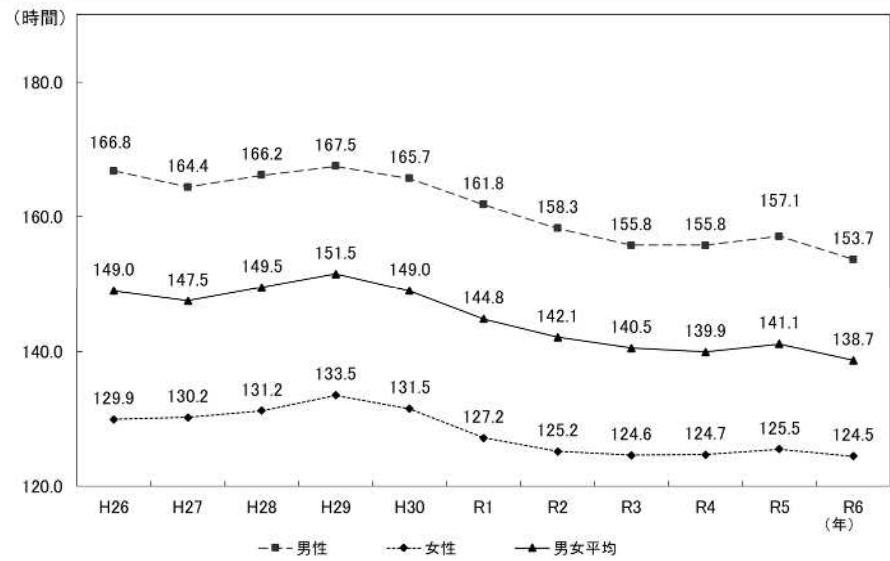
資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(4) 総実労働時間数の推移（事業所規模5人以上）

令和6年の常用労働者1人当たりの平均月間総実労働時間数は、男子153.7時間、女子124.5時間となっており、男女ともに前年から減少している。

また、過去10年間で比較した際、令和6年の総実労働時間数は男女ともに最も低くなっている。

※「総実労働時間数」とは就業規則で定められた労働時間数に、残業や休日出勤等の労働時間数を含めた時間である。



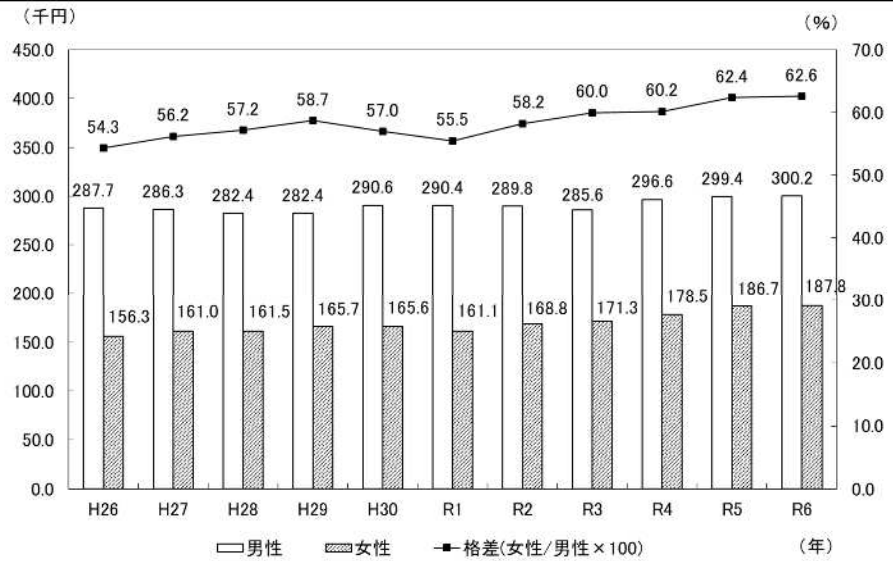
資料：大分県「毎月勤労統計調査（地方調査）」

(5)男女別きまって支給する現金給与額と男女間格差の推移（企業規模5人以上）

令和6年の常用労働者1人当たりのきまって支給する現金給与額は、男女ともに前年より増加しており、過去十年間で最も高い。

男女別きまって支給する現金給与額における男女間格差（女性/男性）は、令和元年から令和6年にかけて縮小傾向となっている。また、令和6年は過去十年間で最も男女間格差が小さい。

※「きまって支給する給与」（定期給与）とは、給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、所定外労働給与（残業代等）を含み、賞与といった特別に支払われた給与は含まない。

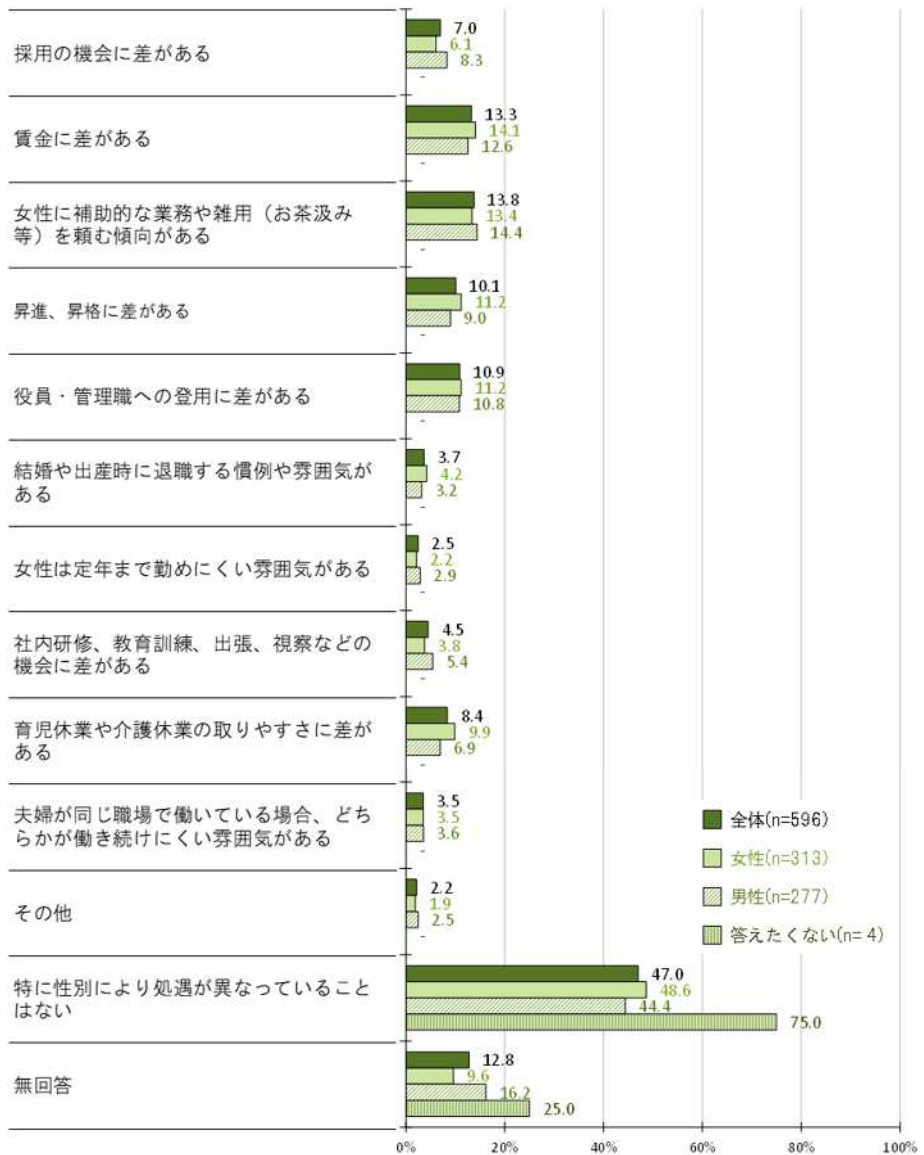


資料：大分県「毎月勤労統計調査（地方調査）」※男性を100とした場合、女性の給与水準を表示。

(6) 職場における待遇の現状

全体では、「特に性別により処遇が異なっていることはない」が47.0%と最も高く、次いで「女性に補助的な業務や雑用（お茶汲み等）を頼む傾向がある」が13.8%、「賃金に差がある」が13.3%となっている。

職場における性別による処遇の違い



資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

人口減少が進展する中、2050年の本県の人口は84.1万人と2020年の約25%減、生産年齢人口は約41.3万人と2020年の約33%にあたる20.1万人が減少すると予測されています。

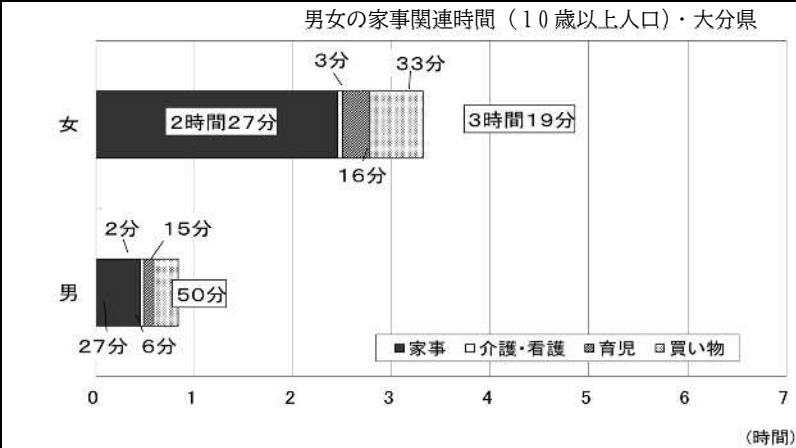
結婚・出産の際でも離職せず就労を継続できるように、企業が働き方を見直し、誰もが働きながら子育てや介護ができる環境を整える取組が必要となっています。

ア 家庭生活での男女の状況

(1) 男女の家事関連時間

本県における週平均1日当たりの家事時間の総平均は、男性27分、女性2時間27分である。また、介護・看護等も含めた家事関連時間は男性50分、女性3時間19分である。

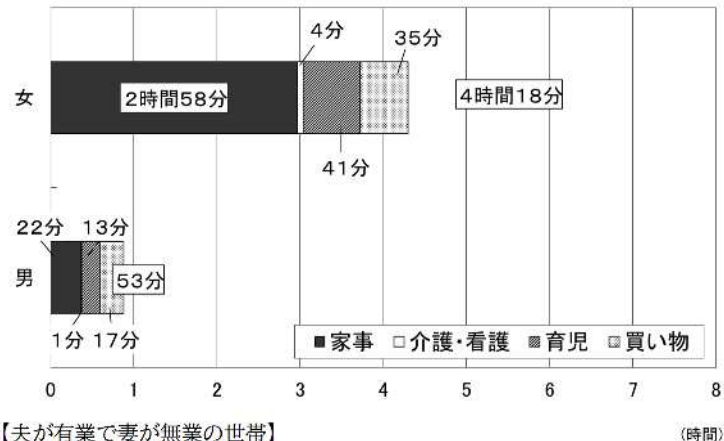
※家事関連時間とは、家事、介護・看護、育児、買い物の合計



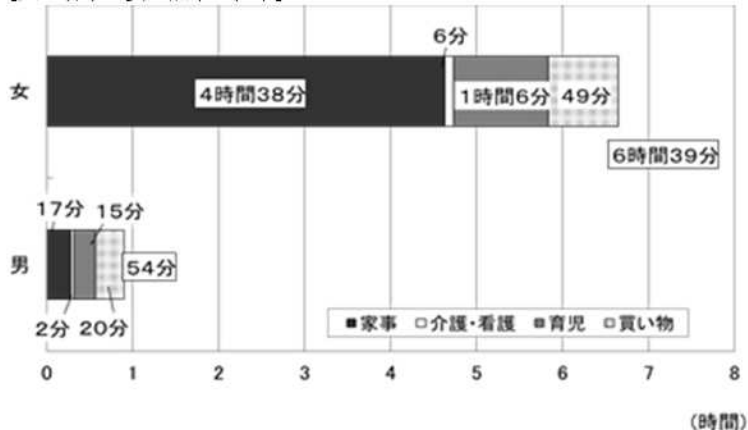
全国の状況をみると、夫は、共働き世帯で53分、夫が有業で妻が無業の世帯では54分と妻が働いているかどうかに関係なく、家事関連時間は妻に比べて著しく短い。

家庭生活では、女性に大きな負担がかかっている実態が窺える。

夫婦の家事関連時間・全国
【共働き世帯】



【夫が有業で妻が無業の世帯】



資料：総務省「令和3年社会生活基本調査」

(2)家庭内における役割分担

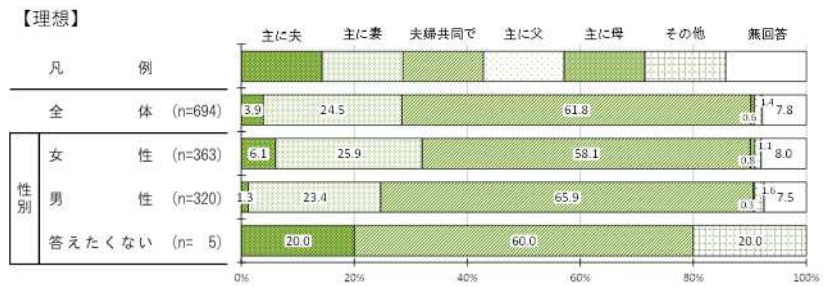
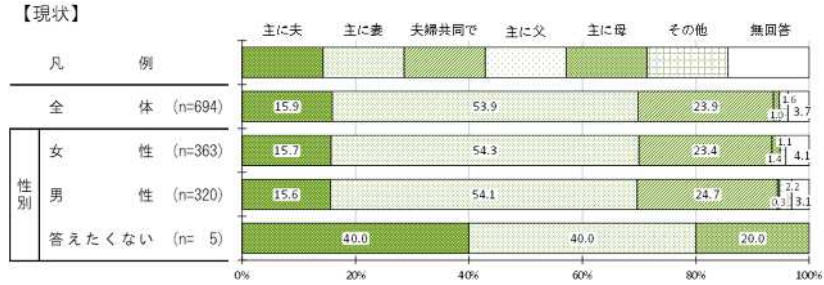
全体でみると、各分野での理想は「夫婦共同で」が最も高く、現状では「主に妻」が⑨町内行事等への参加を除き最も高い。

現状と理想で最も差がみられた「④食事のしたく」の「主に妻」では、現状(80.1%)が理想(24.5%)より55.6ポイント高い。

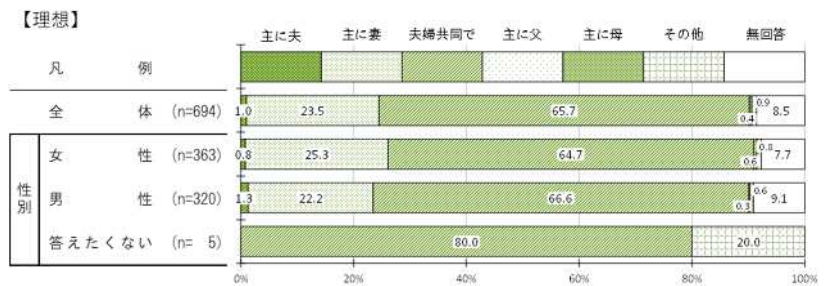
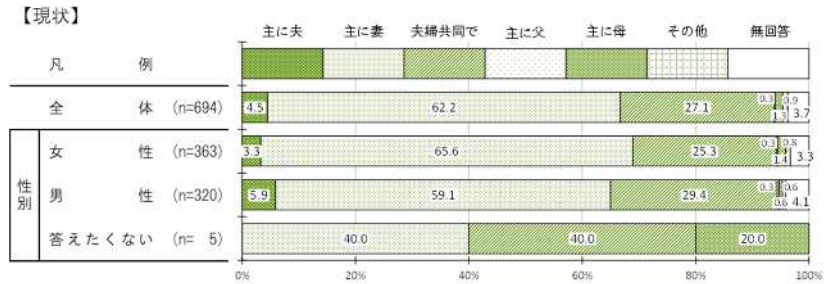
現状では「③食事のしたく」の「主に妻」(80.1%)が最も高く、唯一8割を超えている。次いで「⑤掃除・洗濯」の「主に妻」(65.1%)、「④食事の片づけ」の「主に妻」(62.4%)となっている。

家庭内における役割分担

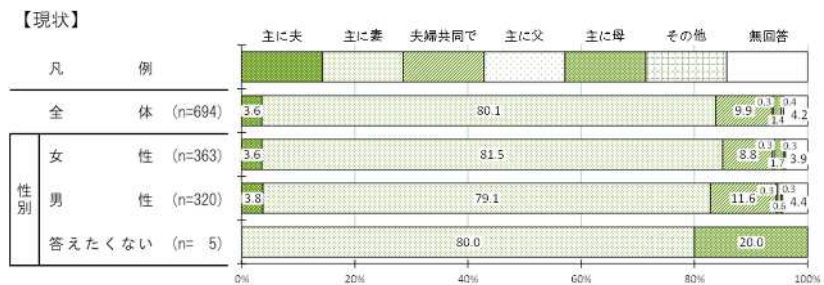
①家計の管理



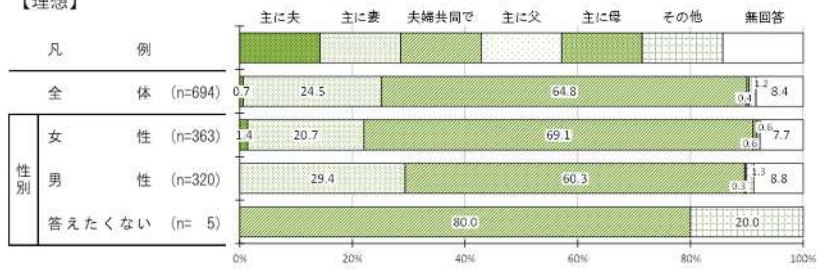
②食料品などの買い物



③食事のしたく



【理想】

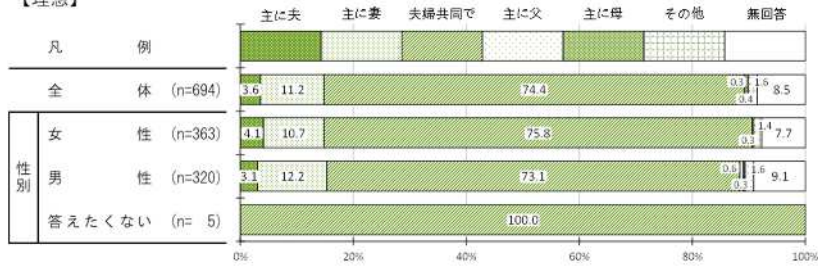


④食卓の片づけ

【現状】

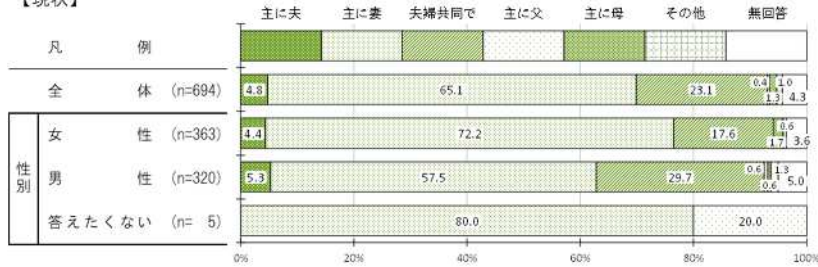


【理想】



⑤掃除・洗濯

【現状】

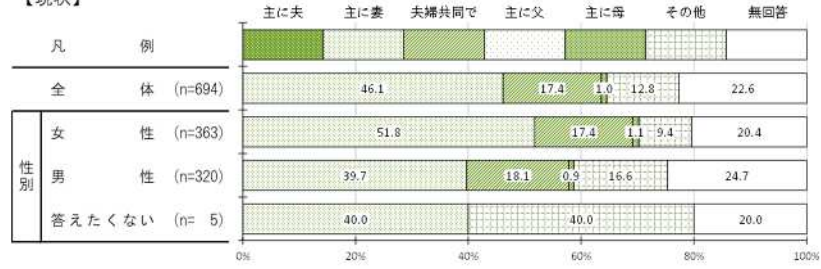


【理想】

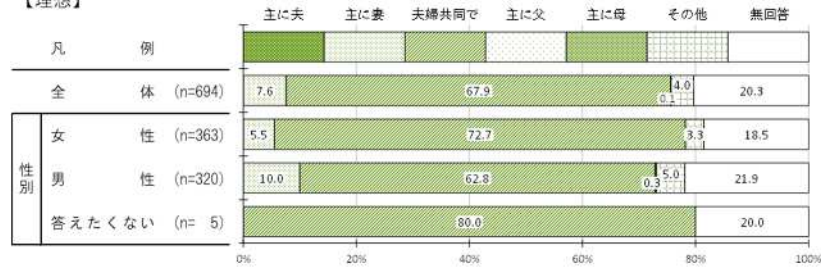


⑥育児（乳幼児の世話）

【現状】

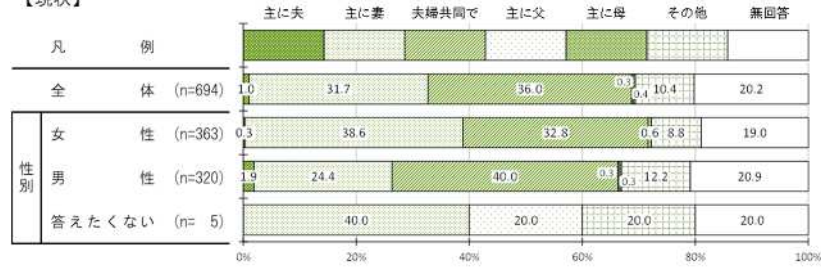


【理想】

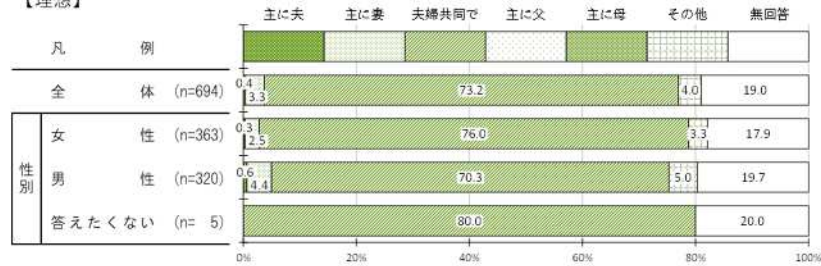


⑦子どもの教育としつけ

【現状】

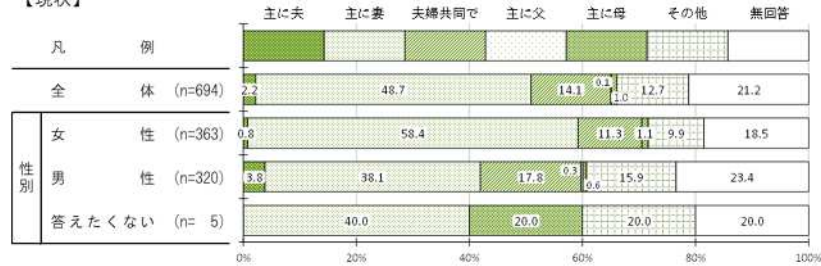


【理想】

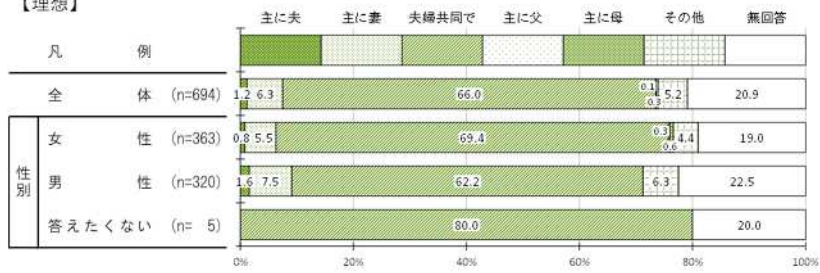


⑧PTAへの出席

【現状】

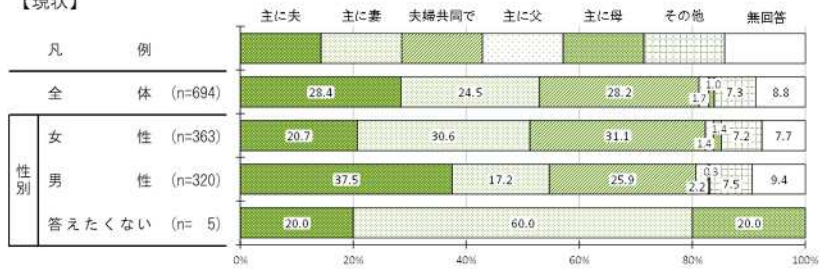


【理想】

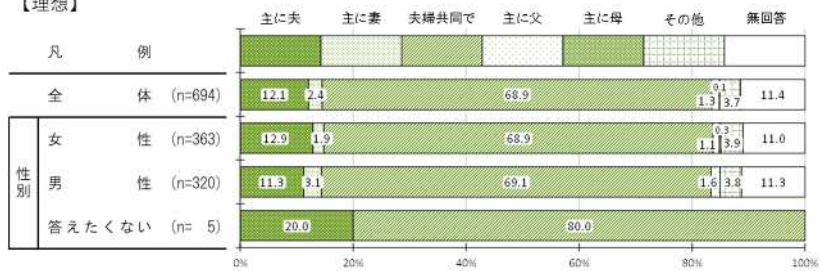


⑨町内行事等への参加

【現状】

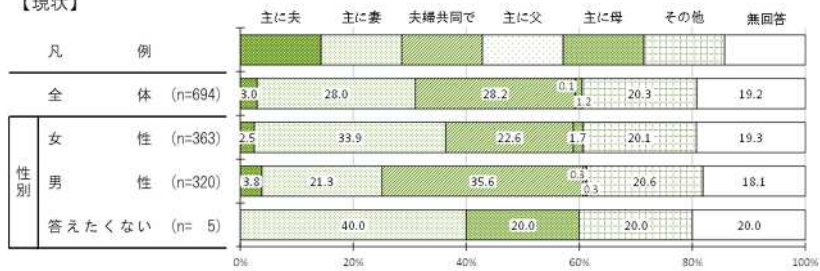


【理想】

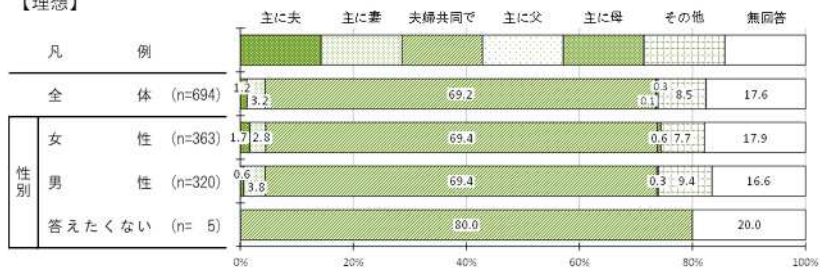


⑩高齢者の世話・介護

【現状】



【理想】

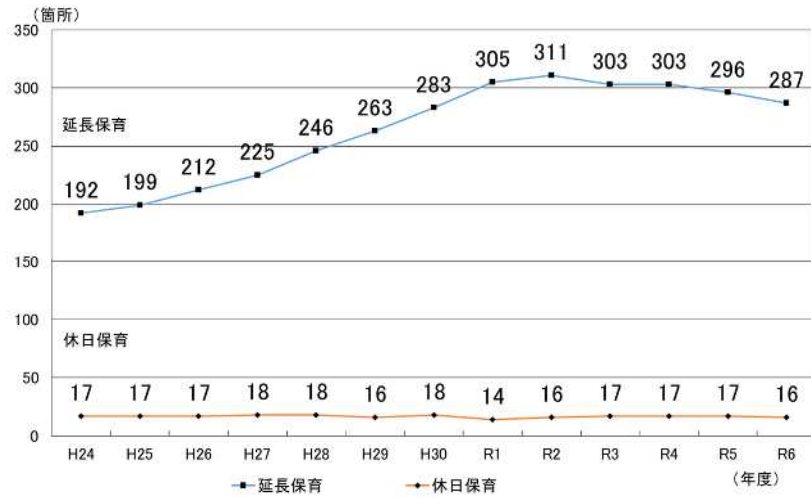


資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

イ 子育ての環境

(1) 延長保育実施箇所数、休日保育実施箇所数の推移

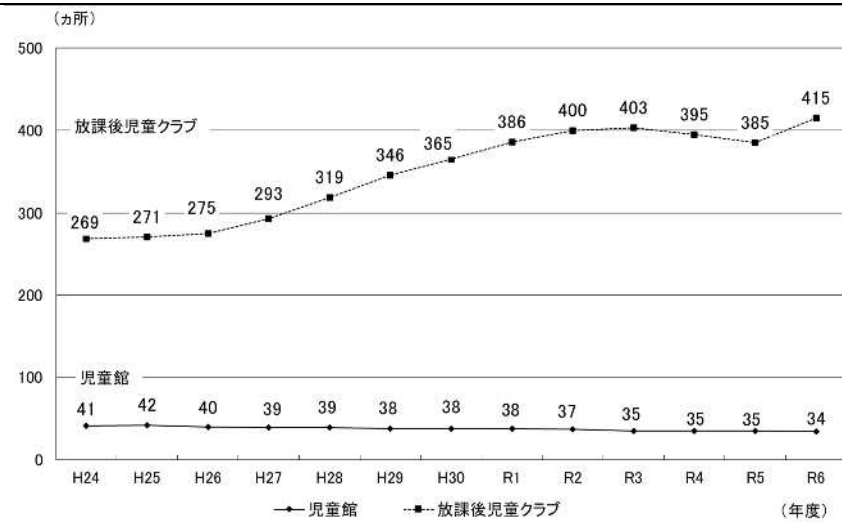
令和6年度の延長保育と休日保育の実施箇所数は、それぞれ287と16である。



資料：こども未来課調べ

(2) 児童館数、児童クラブ数の推移

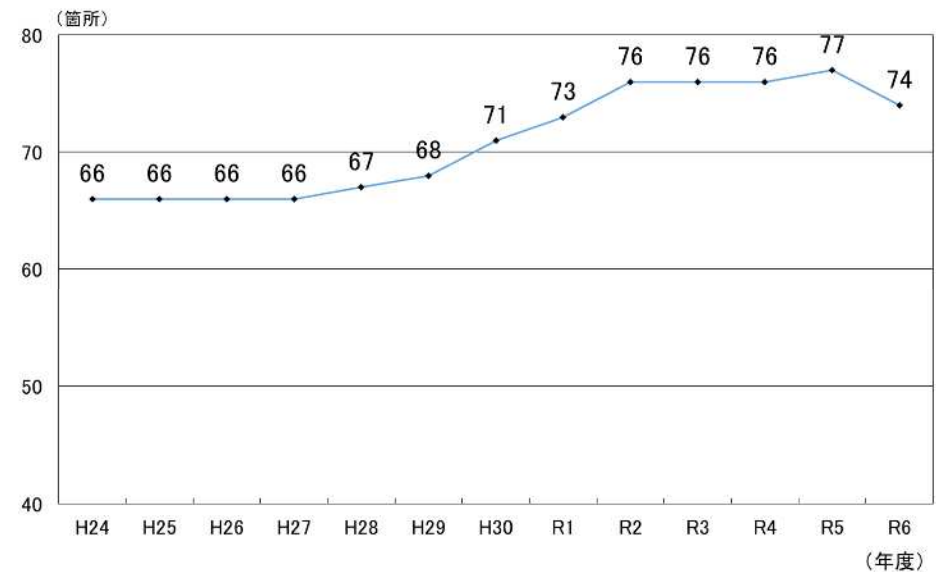
令和6年度末の児童館数は34カ所、放課後児童クラブ数は415カ所となっている。



資料：こども未来課調べ

(3) 地域子育て支援拠点数の推移

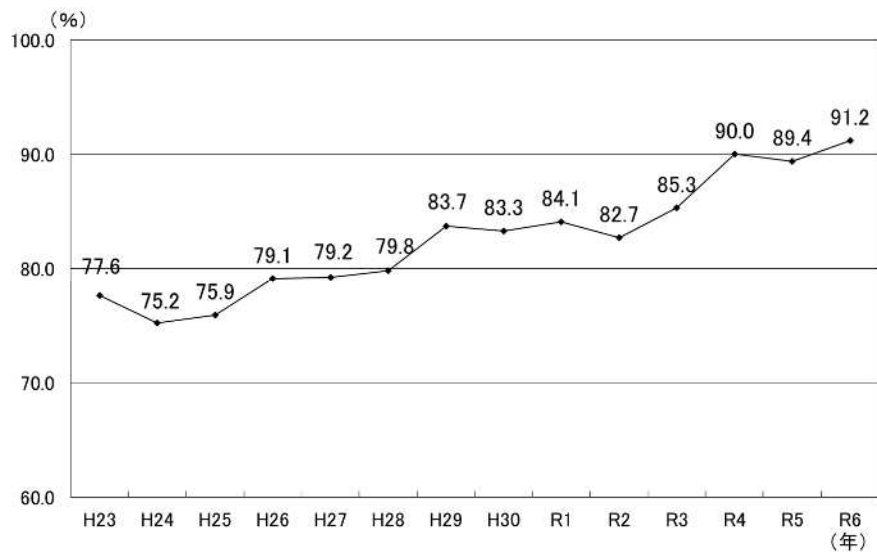
令和6年度の地域子育て支援拠点の数は74カ所である。



資料：こども未来課調べ

(4) 育児休業制度の規定状況の推移

令和6年度の労働福祉等実態調査で回答のあった697事業所のうち、育児休業制度が「ある」と回答したのは、91.2% (636事業所) である。



資料：大分県「労働福祉等実態調査」

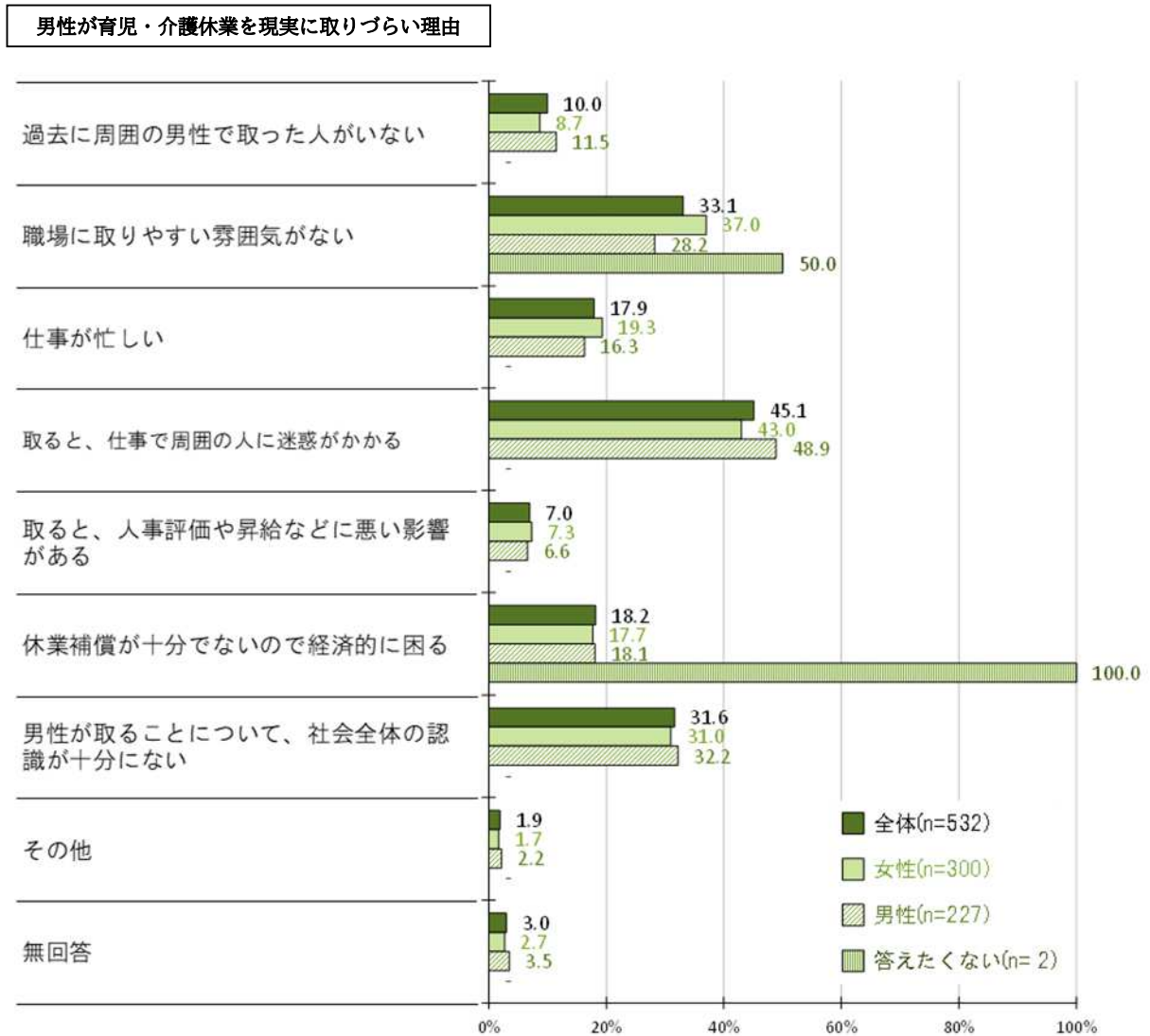
重点目標4 男性の子育て・家事・介護等への参画促進

男性の子育て、家事、介護等への参画に対する意識が少しずつ変化してはいるものの、現実には男性の育児をはじめとした家庭生活や地域活動への参画が進んでいない現状も見受けられます。今後は、男性自身の意識だけではなく、家庭・地域・働く場などの周囲の意識を変革し、男性がそれらの活動を前向きにとらえ、積極的に参画できるような社会づくりが求められます。

(1)男性が育児・介護休業を現実に取りづらい理由

全体では、「取ると、仕事で周囲の人に迷惑がかかる」が45.1%と最も高く、次いで「職場に取りやすい雰囲気がない」が33.1%、「男性が取ることに、社会全体の認識が十分でない」が31.6%となっている。

性別でみると、最も差がみられた「職場に取りやすい雰囲気がない」では、女性(37.0%)が男性(28.2%)より8.8ポイント高い。次いで差がみられた「取ると、仕事で周囲の人に迷惑がかかる」では、男性(48.9%)が女性(43.0%)より5.9ポイント高くなっている。

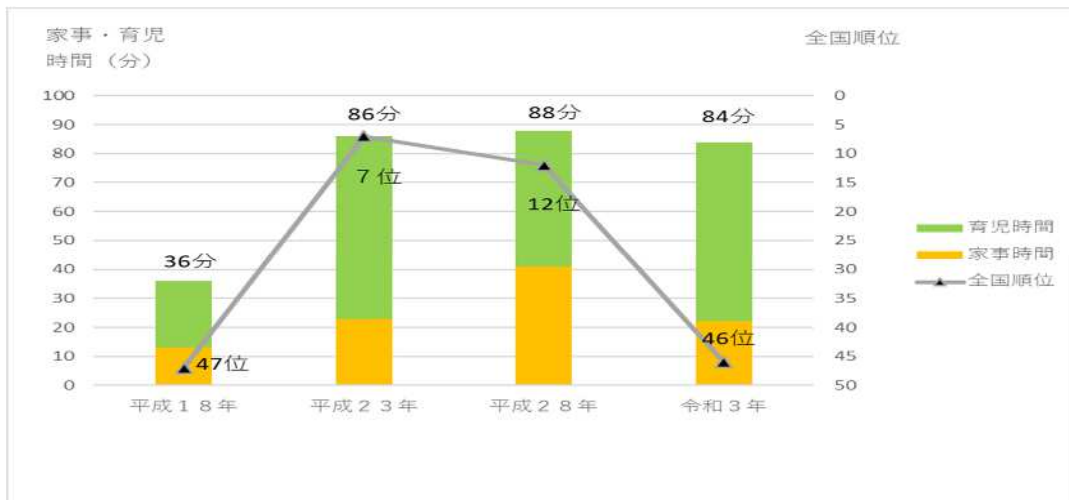


資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(2) 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間

「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」については、社会生活基本調査の数値を用いている。
直近の令和3年調査では、前回より4分減の84分で全国46位となっている。

	全国			大分県			
	家事時間	育児時間	合計	家事時間	育児時間	合計	全国順位
平成18年調査	24	32	56	13	23	36	47
平成23年調査	28	39	67	23	63	86	7
平成28年調査	33	50	83	41	47	88	12
令和3年調査	48	66	114	22	62	84	46



資料：こども未来課調べ

重点目標5 農林水産業における男女共同参画の推進

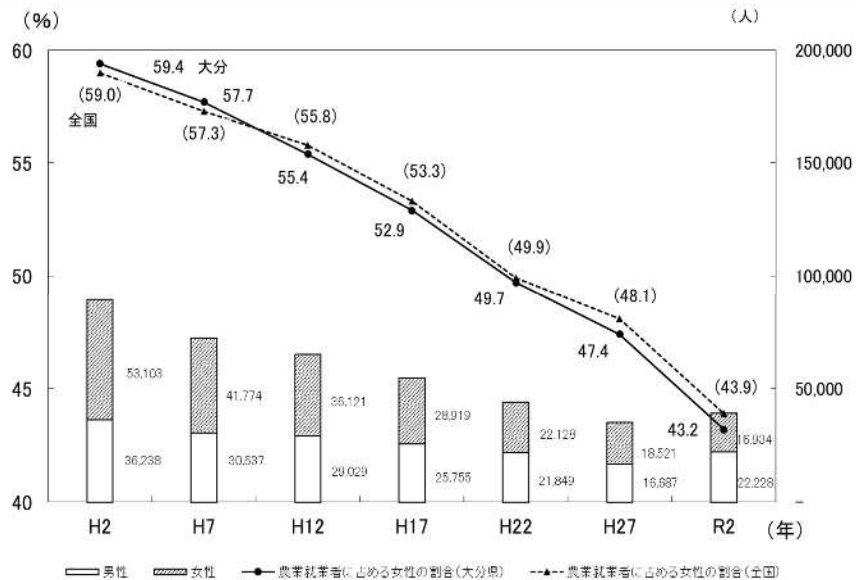
農業就業人口の半数を女性が占めるなど、女性は農林水産業の振興、経営の発展や地域の活性化において重要な役割を果たしています。

(1) 農業就業人口（販売農家）に占める女性の割合の推移

令和2年の農業就業人口に占める女性の割合は43.2%で、全国割合（43.9%）や九州の割合（43.8%）よりやや低い。

※農業就業人口とは、15歳以上の世帯員で、自営農業だけに従事した者及び自営農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主であるものの合計（～H27）。

R2からは国の調査方法の変更により、年齢別農業従事者数（個人経営体）を使用。

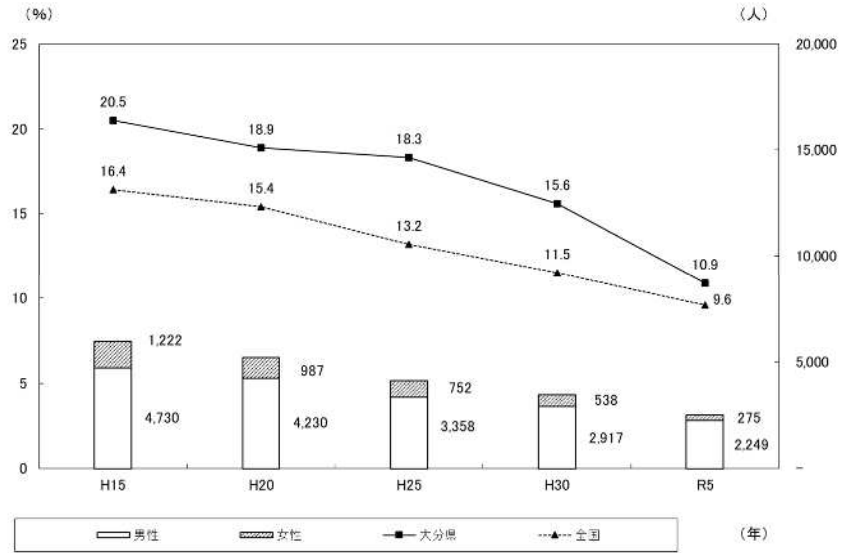


資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 漁業就業者に占める女性の割合の推移

漁業就業者数は、男女ともに減少傾向が続いているものの、漁業就業者に占める女性の割合は、全国を上回っている。

令和5年の本県の漁業就業者のうち、女性は275人で、割合は10.9%となっている。



資料：農林水産省「漁業センサス」

重点目標6 男女が共に支える地域づくりの推進

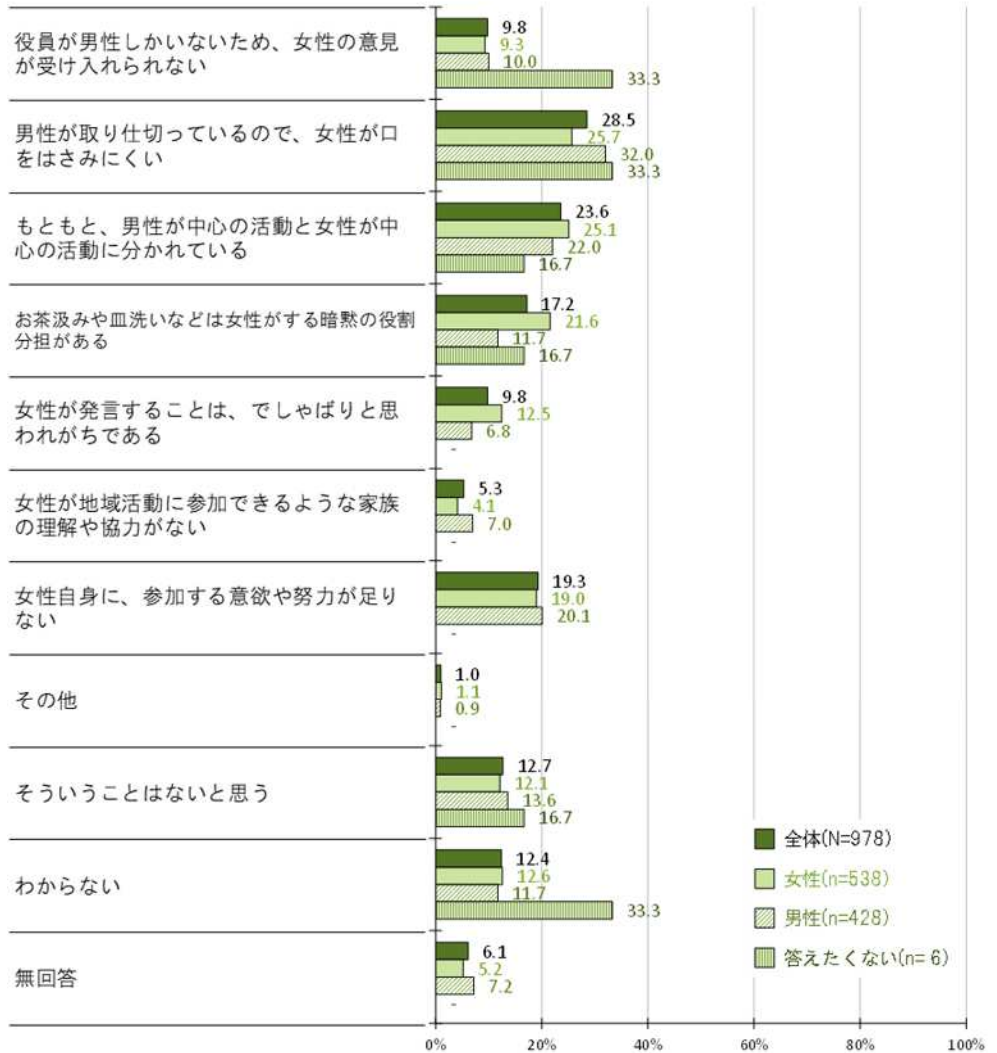
地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な問題が生じています。魅力ある地域づくりを進めていくためには、自治会や町内会等の地域活動や地域づくりの過程に、男女共同参画の視点、女性の意見を取り入れ、反映することができるよう、女性の参画拡大やリーダーとなる女性の育成が重要です。

(1)地域活動への参画の現状

全体では、「男性が取り仕切っているので、女性が口をはさみにくい」が28.5%と最も高く、次いで「もともと、男性が中心の活動と女性が中心の活動に分かれている」が23.6%となっている。

最も差がみられた「お茶汲みや皿洗いなどは女性がする暗黙の役割分担がある」では、女性(21.6%)が男性(11.7%)より9.9ポイント高い。「男性が取り仕切っているので、女性が口をはさみにくい」では、男性(32.0%)が女性(25.7%)より6.3ポイント高くなっている。

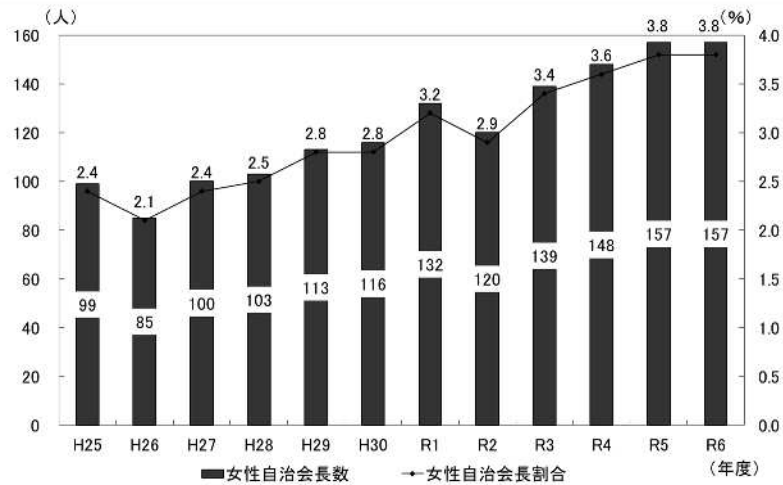
地域の中で女性が男性と同じように発言できにくい雰囲気の原因



資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(2)市町村における女性自治会長の人数・割合の推移

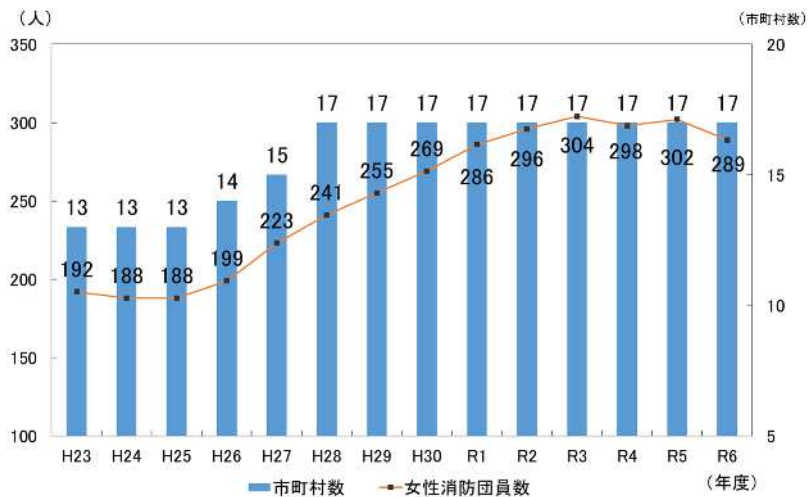
令和6年度の女性自治会長の数は157人であり、その割合は3.8%であった。全国平均は7.3%であり、県内における女性の自治会活動への参加率は低い状況にある。



資料：男女共同参画課調べ

(3)女性消防団員数と女性消防団員がいる市町村数の推移

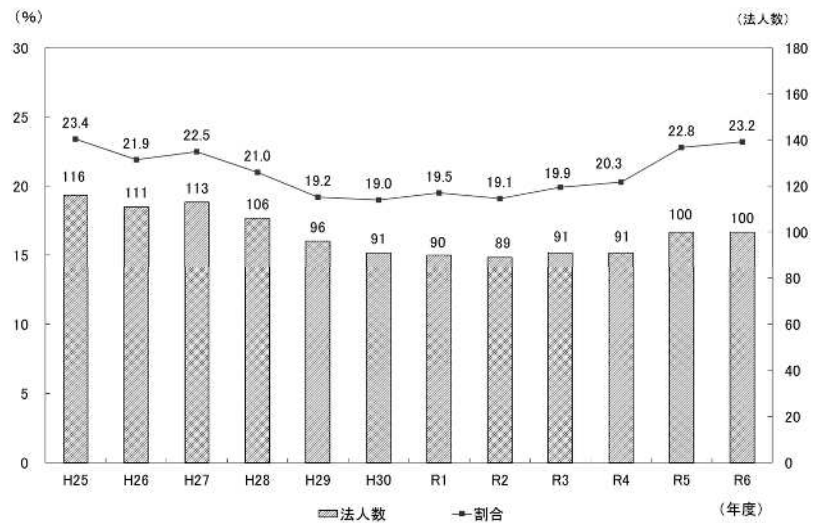
令和6年4月1日現在における県内の消防団員数13,244人のうち、女性消防団員数は289人で、女性比率は2.2%となっている。また、女性消防団員がいる市町村数は17市町である。



資料：消防保安室調べ

(4)女性が代表のNPO法人の割合・法人数の推移

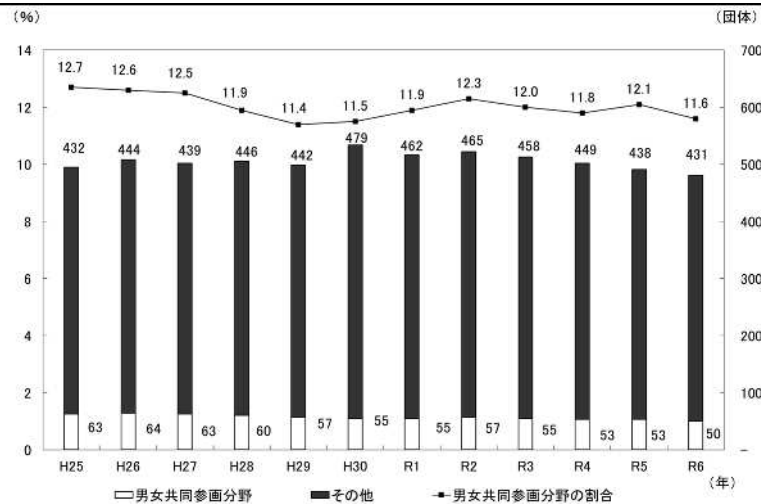
令和6年度末時点での女性が代表者のNPO法人は、100法人あり、全体法人数（431法人）に占める割合は23.2%である。



資料：協働・共助推進室調べ

(5)「男女共同参画」を活動分野としているNPO法人の割合の推移

令和6年度末現在では、認証法人431のうち、11.6%の50法人になっている。
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うNPO法人の割合は、11~12%台で推移している。



資料：協働・共助推進室調べ

基本目標Ⅲ 男女が安心できる生活の確保

重点目標 1 生涯を通じた健康支援

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し、人権を尊重することは男女共同参画社会の実現のための前提といえます。心身及びその健康について正確な知識・情報を入手することは、主体的に行動し、健康を享受できるようにしていくために必要です。

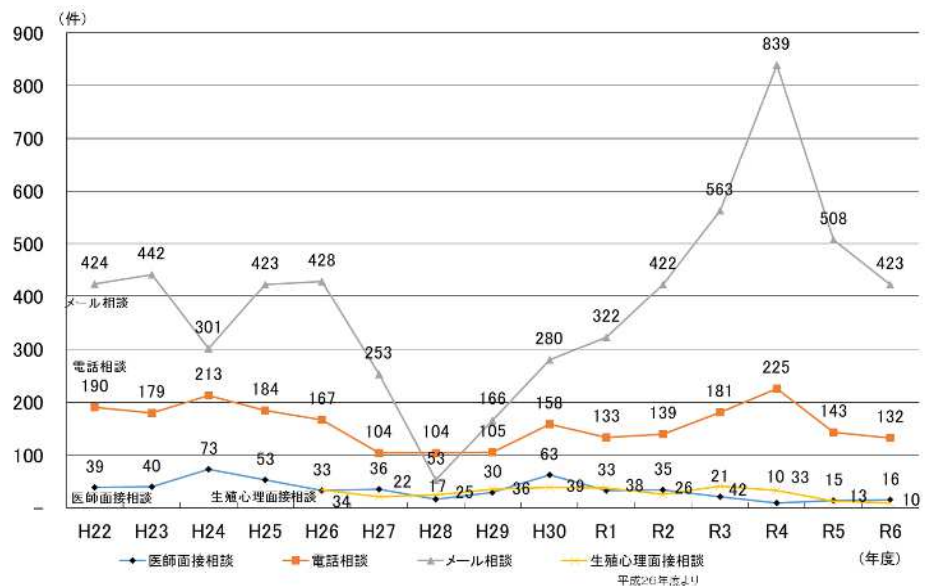
(1) 不妊専門相談センターにおける相談受案件数の推移

令和6年度の不妊専門相談センターにおける相談受案件数は、医師面接相談が16件、電話相談が132件、メール相談が423件、生殖心理面接相談が10件となっており、前年に比べて、医師面接相談は1件増加し、メール相談は85件、電話相談は11件減少した。

※不妊専門相談センターは平成13年6月18日に開設した。

※令和3年4月1日から、県と大分市で共同運営することとなり、「おおいた不妊・不育相談センター」に改称した。

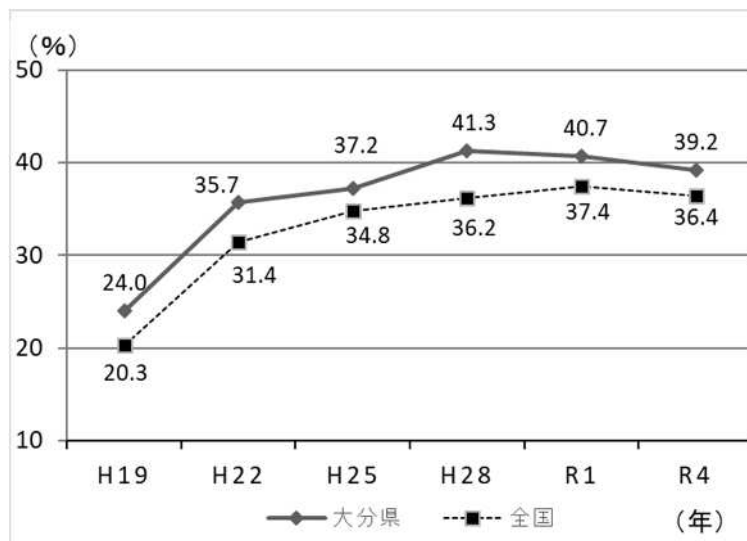
※令和4年4月から、特定不妊治療の保険適用が開始。



資料：こども未来課調べ

(2) 乳がん検診受診率の推移

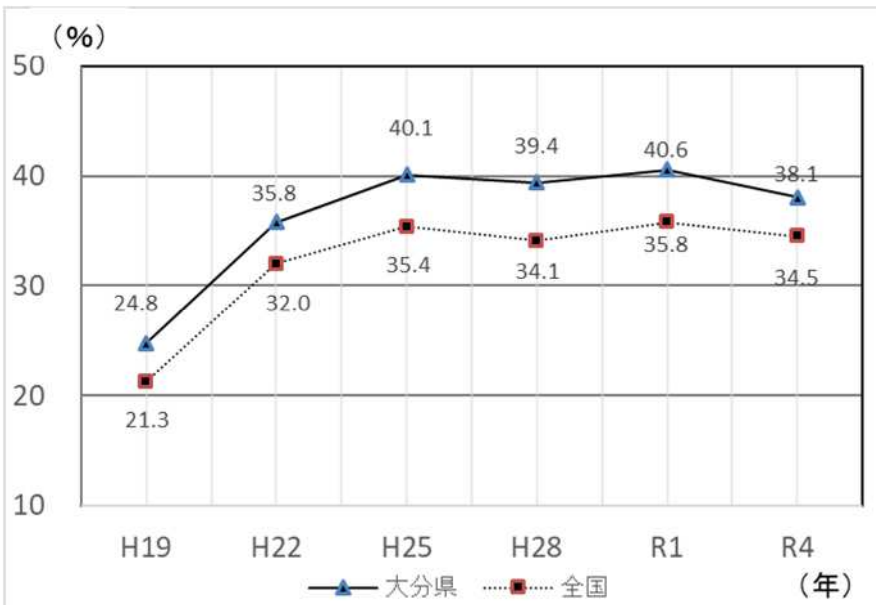
本県の乳がん検診受診率は、全国平均を上回って推移しているが、令和4年の本県の受診率は39.2%と前回調査より低くなっている。



資料：国民生活基礎調査

(3) 子宮頸がん検診受診率の推移

本県の子宮頸がん検診受診率は、全国平均を上回って推移しており、令和4年の本県の受診率は38.1%で前回調査より低くなっている。



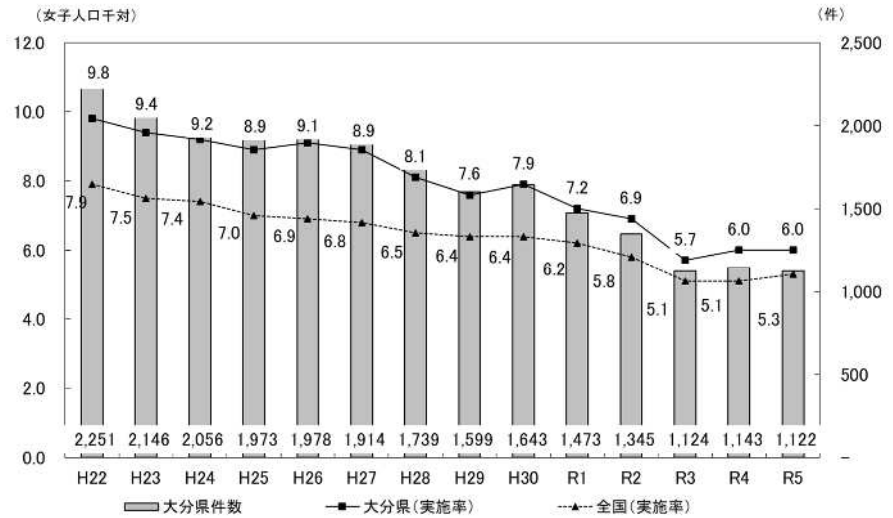
資料：国民生活基礎調査

(4)人工妊娠中絶の件数・実施率の推移

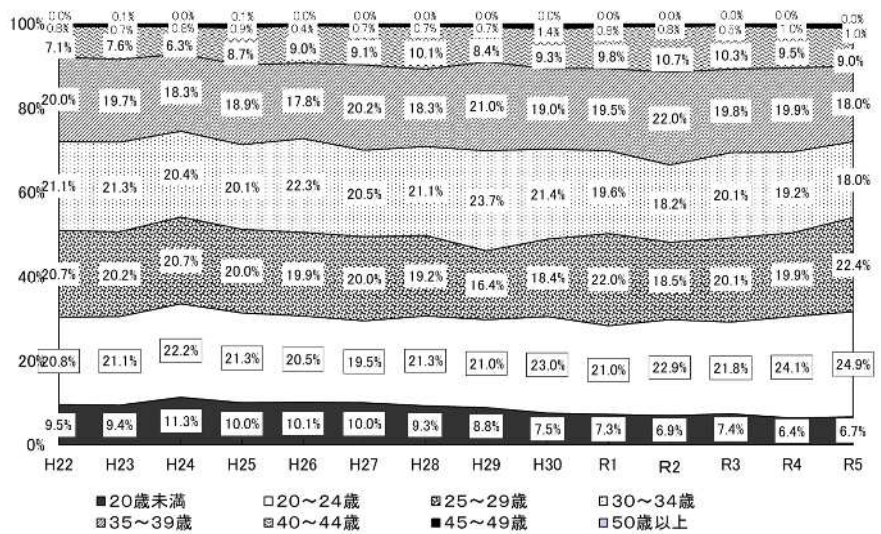
令和5年度の本県の人工妊娠中絶の件数は1,122件、実施率は6.0（女子人口千人あたり）である。

件数、実施率はともに減少傾向であるが、実施率は昭和40年以来、一貫して全国を上回っている。

件数を年齢階級別割合で見ると、20～24歳が最も多くなっている。



年齢階級別割合



資料 厚生労働省「衛生行政報告例」

重点目標 2 DV、性犯罪・性暴力等の被害者支援

3 女性に対する暴力の予防啓発

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、女性に対する暴力が決して許されないものであるという認識を広く社会に浸透させるとともに、暴力を生まないための予防教育・啓発の推進を通じて、暴力を容認しない社会をつくることが重要です。

配偶者やパートナーからの暴力（DV）は、家庭内の問題、個人的問題とされ、潜在化しやすい傾向にあります。よって、相談・保護から自立支援に至る各段階にわたり、被害者の置かれた状況や地域の実情に応じた切れ目のない支援が必要です。

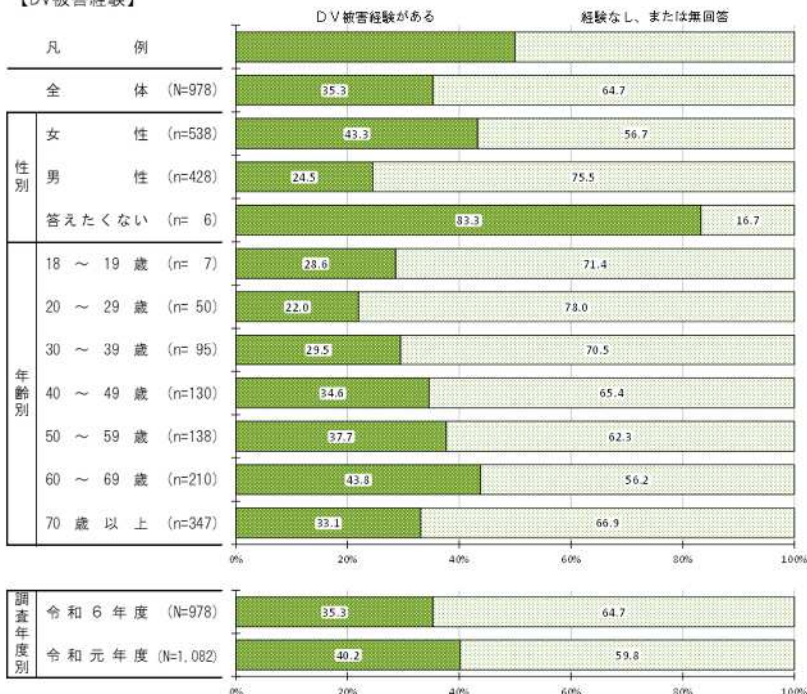
(1) DV被害体験の現状

身体的・精神的・性的・経済的・社会的暴力のいずれかの暴力を1度でも受けたことがあるDV被害経験者は、全体では35.3%となった。

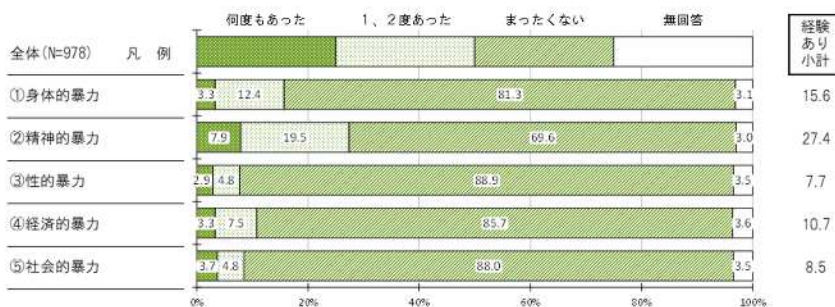
性別で見ると、答えたくないが83.3%、女性が43.3%、男性が24.5%と続いた。

形態別で見ると、「精神的暴力」が27.4%で最も高く、次いで「身体的暴力」が15.6%、「経済的暴力」が10.7%と続いた。

【DV被害経験】



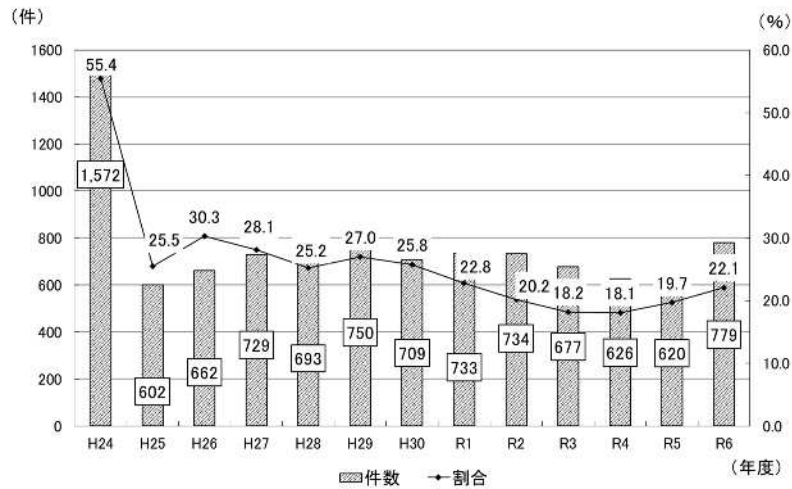
形態別



資料：大分県「令和6度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(2) 「夫の暴力」を主訴とする女性相談支援センターの相談件数と割合の推移

令和6年度に女性相談支援センターで受け付けた相談のうち、「夫の暴力」を主訴とする相談件数は779件で相談全体に占める割合は、22.1%である。



資料：女性相談支援センター調べ

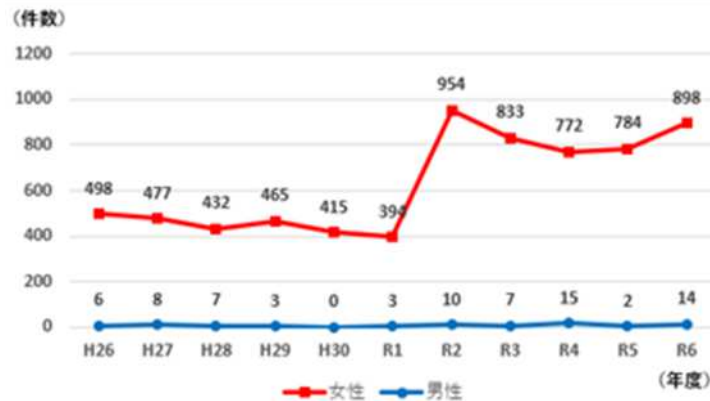
(3) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数の推移

配偶者暴力相談支援センターにおける令和6年度の相談件数は、898件と、前年度より増加した。

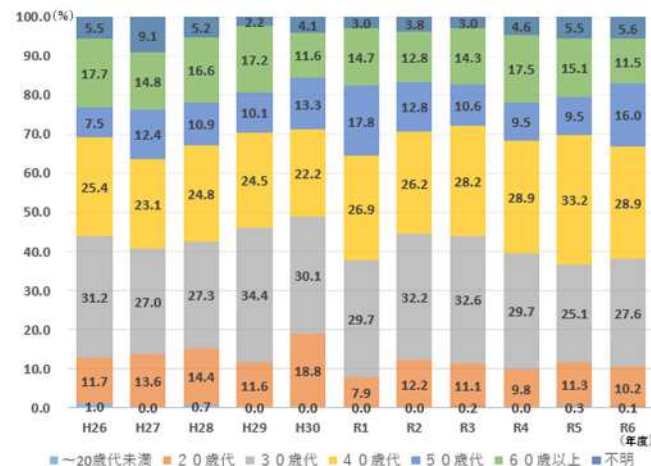
年齢構成別にみると、40歳代が28.9%、30歳代が27.6%、50歳代以上が16.0%、60歳代が11.5%の順で相談が多かった。

※配偶者暴力相談支援センター

- ・女性相談支援センター（旧婦人相談所、平成14年4月開設）
- ・大分県消費生活・男女共同参画プラザ〈アイネス〉（平成21年8月開設）
- ・大分市中央子ども家庭支援センター（令和2年4月開設）



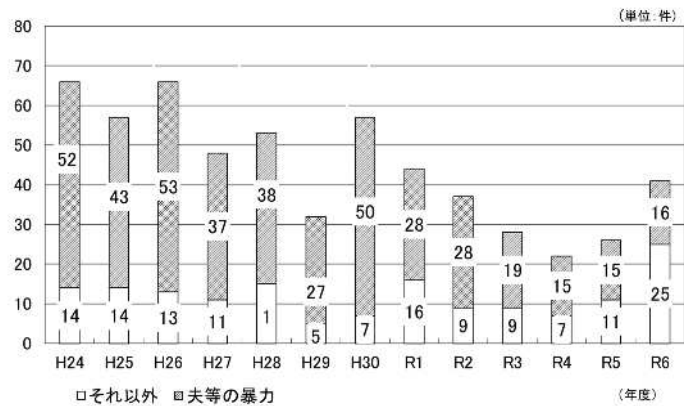
相談件数の推移
相談者の年齢構成



資料：県民生活・男女共同参画課調べ

(4) 女性相談支援センターの一時保護件数の推移

令和6年度の女性相談支援センターの一時保護所の入所件数のうち、夫等の暴力を理由とする入所件数は16件となっており、全体の39.0%となっている。



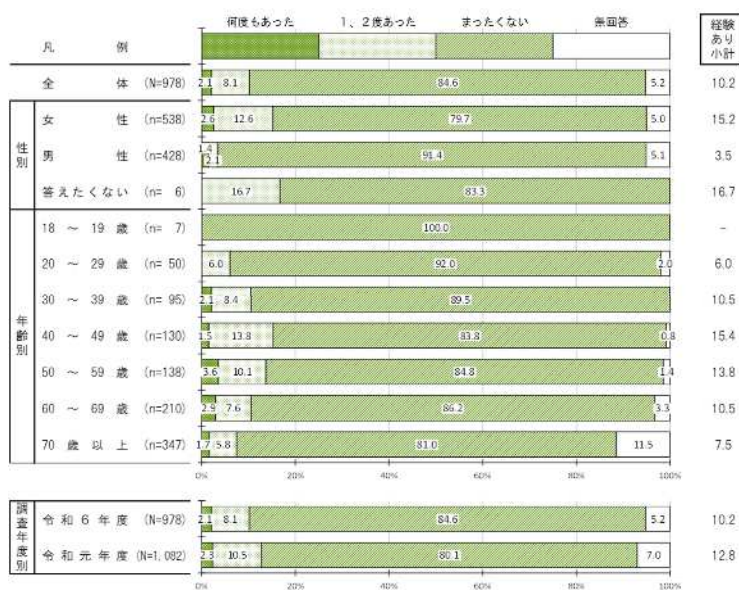
資料：女性相談支援センター調べ

(5) 人権について

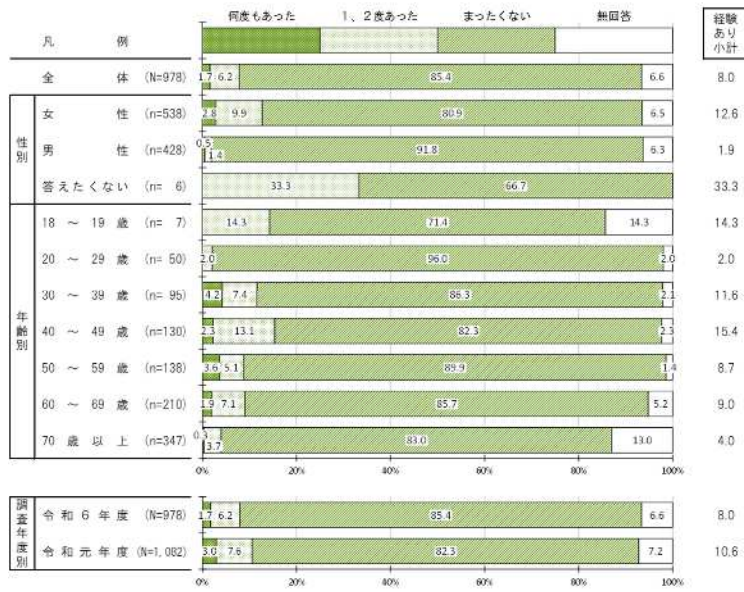
全体では、ストーカー被害に1度でもあったと回答した人は、10.2%となっており、性別で見ると女性が15.2%、男性が3.5%、答えたくないが16.7%となっている。

セクシュアル・ハラスメント被害に1度でもあったと回答した人は、全体では、8.0%で女性が12.6%、男性が1.9%、答えたくないが33.3%となっている。

ストーカー



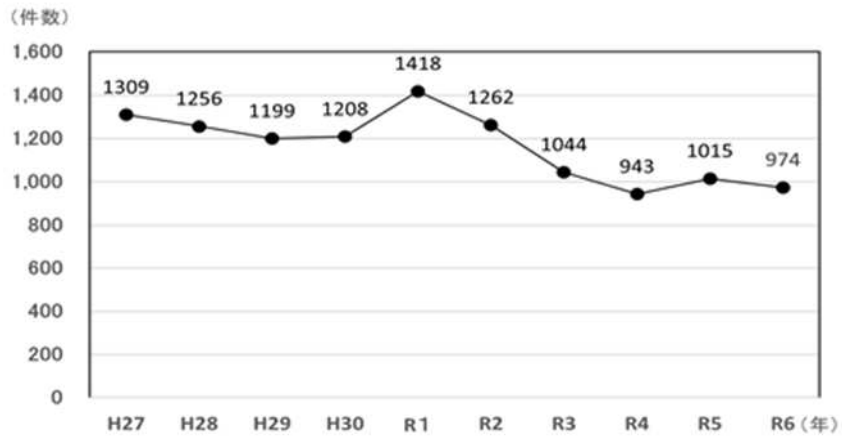
セクシュアル・ハラスメント



資料：大分県「令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査」

(6) 県警総合相談室等の相談受案件数の推移

令和6年に県警総合相談室等が受理した相談件数のうち、「男女間の暴力に関する相談」の件数は974件である（配偶者暴力防止法に関する相談を含む）。



資料：警察本部広報課

第 3 部

計画の進行管理のための 指標（数値目標）

計画の着実な推進を図るため、計画の進行管理は、大分県男女共同参画推進本部が行うこととし、設定された数値目標等により男女共同参画の推進状況を把握しています。

第5次おおいた男女共同参画プランでは、施策体系ごとに26の数値目標を設定し、現況を把握してきました。

ここでは令和6年度末での現況値を示すとともに、第5次プランの施策総合点検の結果を掲載します。

第5次おおいた男女共同参画プラン実施状況(令和6年度実績)

基本目標	番号	指標	計画策定時の		令和6年度実績値	目標値 (令和7年度)	令和7年度目標に対する達成率	指標等の出典	
			年度	数値					
I 男女共同参画に向けた意識改革	1	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	R1	56.7%	58.8%	70.0%	84.0%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
	2	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	R1	13.9%	14.7%	30.0%	49.0%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
	3	高齢者、子育て家庭等、多世代交流・支え合い活動の実施主体数	H30	291	515	452(R6)	113.9%	福祉保健企画課	
	4	「男女共同参画社会」という用語の周知度	R1	70.2%	73.8%	100%	73.8%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
	5	学校教育の場において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	R1	55.5%	55.6%	75.0%	74.1%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
II 女性の活躍推進	6	女性委員の割合が4割以上の県の審議会等の全体に占める割合	R1	61.2%	87.3%	100%	87.3%	県民生活・男女共同参画課	
	7	雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合	R1	12.2%	13.3%	21.0%	63.3%	雇用労働室(労働福祉等実態調査)	
	8	女性の輝くおおいた推進会議の女性活躍宣言企業数	R1	176社	454社	271社	167.5%	県民生活・男女共同参画課	
	9	25歳～44歳女性の就業率の全国順位	H29	21位	21位	1位	57.4%	雇用労働室(総務省 就業構造基本調査(R4))	
	10	職場において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	R1	24.6%	25.5%	35.0%	72.9%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
	11	病児・病後児保育実施施設数	R1	31か所	32か所	33か所	97.0%	こども未来課	
	12	おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証企業数	R1	287社	745社	707社	105.4%	雇用労働室	
	13	6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間の全国順位	H28	12位	46位	1位	4.3%	こども未来課(総務省 社会生活基本調査(R3))	
	14	男性の育児休業取得率	R1	4.8%	32.7%	国の目標以上(現状30%(R7))	109.0%	雇用労働室(労働福祉等実態調査)	
	15	新たに認定する女性農業経営士	R1	52人	122人	131人	93.1%	新規就業・経営体支援課	
	16	NPO法人設立時の役員数の全体に占める女性の割合	R1	24.2%	42.0%	30.0%	140.0%	協働・共助推進室	
	17	自治会長に占める女性の割合	R1	3.2%	3.8%	5.90%	64.4%	市町村振興課(内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況)	
	18	消防団員に占める女性の割合	R1	2.0%	2.2%	3.20%	68.8%	消防保安室(消防年報)	
	III 男女が安心できる生活の確保	19	男性の健康寿命	H28	71.54歳	72.37歳	73.75歳	98.1%	県民健康増進課(厚生労働省 健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(R4))
		20	女性の健康寿命	H28	75.38歳	75.94歳	77.03歳	98.6%	県民健康増進課(厚生労働省 健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究(R4))
		21	朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合(小5)	R1	89.8%	89.2%	95.5%	93.4%	体育保健課
		22	妊娠中の妊婦の喫煙率	H30	2.4%	1.5%	0%	98.5%	こども未来課(厚生労働科学研究)
		23	DV被害を一度でも受けた人のうち相談した人の割合	R1	29.4%	46.1%	70.0%	65.9%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)
24		おおいた性暴力支援センター「すみれ」の周知度	R1	15.5%	55.9%	70.0%	79.9%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
推進体制	25	「大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)の周知度」	R1	48.2%	52.7%	100%	52.7%	県民生活・男女共同参画課(令和6年度男女共同参画社会づくりのための意識調査)	
	26	女性活躍推進法の推進計画を策定している市町村の割合	R1	66.7%	94.4%	100%	94.4%	県民生活・男女共同参画課	

「第5次おおいた男女共同参画プラン」施策総合点検結果（まとめ）

1 施策総合点検結果について

令和3年度から令和7年度を計画期間として取組を進めている現行プランを点検し、次期プランの策定の基礎資料とするために実施した。

- ・現行プランに記載しているそれぞれの「主な取組」を担当する各関係課が評価を行った。
 - ・「主な取組」に対する進捗状況を4段階で評価し、現状と課題、今後の方向性をまとめた。
- A:計画通りに進んでいる、B:ほぼ計画通りに進んでいる、C/あまり進んでいない、D:進んでいない)

2 点検結果	A	B	C	計
基本目標Ⅰ:男女共同参画に向けた意識改革	4	6	1	11
基本目標Ⅱ:女性の活躍の推進	6	12	3	21
基本目標Ⅲ:男女が安心できる生活の確保	2	8	0	10
推進体制	1	4	0	5
計	13	30	4	47

(27.7%) (63.8%) (8.5%)

3 点検結果における取組上の課題について

項目	主な取組	取組における課題
1-3-(3) 学校教育分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	学校において、女性が能力を発揮しやすく、管理職選考試験を受けやすい環境整備	大分県女性職員活躍推進行動計画において、女性管理職の割合をR7に25%とする目標を定め女性活躍の推進に向け取り組んでいるが、依然として校種間に差が見られる。
Ⅱ-5-(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	・農業委員役員女性登用 ・森林組合次世代職員育成研修会 ・大分県漁協女性部の研修会の実施等	・総務課以外での女性の配置がほとんどない。 ・産業的に女性の就業が進んでいない。
Ⅱ-6-(1) 地域における男女共同参画の推進	自治会への啓発(大分県自治会連合会理事会における研修)	自治会長をやりたいという女性が出てこない、昔からの慣習で自治会長は男性になるものという雰囲気がある。
Ⅱ-6-(4) 防災・復興分野における男女共同参画の推進	・防災士養成における女性防災士割合の向上 ・女性消防団員確保のための各種支援	女性防災士数は増加しているが、防災士のうち女性防災士の割合は未だ低い状況である。県内の消防団員に占める女性の割合は、長期的に見ると増加傾向にあったが、全体としては低い状況にある。

第4部

令和6・7年度 大分県の男女共同参画 に関する事業

本県では男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

ここでは「第5次おおいた男女共同参画プラン」の基本計画の重点目標別に、令和6・7年度の各種施策についてまとめています。

【1】令和6・7年度 おおいた男女共同参画プランに関する事業

基本目標 I 男女共同参画に向けた意識改革

重点目標 1 男女の平等と人権を守る環境づくり

主な取組 (1) 家庭・地域・働く場における固定的な性別役割分担の是正

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
人権の授業づくり推進事業	「大分県人権教育推進計画」に基づき「女性の人権」に配慮した学校運営、人権教育の推進 学校の要請等に応じ、人権教育に関する校内研修に指導主事等を派遣し、「学校における女性の人権」といったテーマで行われる人権教育研修の支援	1,414	教育庁人権教育・ 部落差別解消推進課
		2,004	
市町村人権教育推進事業	市町村人権教育推進講座において、「女性の人権」や「子どもの人権」といった観点から研修する時間を設定し、市町村人権教育担当者等の資質を高め、公民館講座等における学習機会・内容の充実 市町村の社会教育推進のため、公民館事業やPTA研修事業等に大分県人権問題講師団員及び社会教育主事を派遣し、市町村における「女性の人権」に関する人権教育の支援	1,559	
		1,798	

主な取組 (3) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた人や外国人の人権尊重の意識の浸透

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
介護予防推進事業	高齢者の介護予防及び重度化防止のため、広域的な観点から市町村等の支援 (1) 介護予防従事者等の資質向上 (2) 介護予防・地域づくり推進部会の開催 (3) 介護予防ボランティア等の介護予防人材の育成 (4) 介護予防体操等の普及啓発	1,501	高齢者福祉課
		1,911	
いきいき高齢者地域活動推進事業	元気な高齢者が地域活動等に参画できるよう、必要な知識と実践力を身につけ、様々な分野で活躍できる人材を育成する講座を開催するとともに、高齢者が活動の主体となって新たに実施する地域活動等の立ち上げに要する経費に対し助成 豊かな知識や技術を持つ高齢者を「ふるさとの達人」として発掘・登録し、登録者の活躍の場の拡大を図るなど高齢者の生きがいづくりの推進 市町村老人クラブ連合会の体制強化を支援する市町村に対し助成	23,273	
		23,848	
老人クラブ助成事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、社会奉仕活動等を総合的に実施する単位老人クラブ及び各市町村老人クラブ連合会に対し、活動経費の一部を助成するとともに、活動の推進母体である(公財)大分県老人クラブ連合会に対し、活動推進員の設置に要する経費等の一部の助成	41,972	
		40,853	
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の社会参加等を促進するための啓発、また豊の国ねんりんピックの開催や全国健康福祉祭への県選手団の派遣など、高齢者の健康づくり活動やスポーツ活動の育成振興等を図ることにより、豊かで活力ある地域社会の構築の推進	27,700	
		28,660	

介護支援専門員支援事業	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等が心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、サービス事業者等との連絡調整等を行う介護支援専門員の資質向上を図るため実施される、法定研修の講師養成等の実施	1,152	福祉保健企画課	
		1,991		
地域共生社会構築推進事業	住む人が暮らしやすく、訪れる人にやさしい大分県を創造するため、ユニバーサルデザインによる社会づくりの推進 (1)ユニバーサルデザイン体験空間の設置 ユニバーサルデザインを目にする機会を増やすため、ユニバーサルデザインの身近な物(共遊玩具、文具等)に触れることのできるコーナーの設置の継続 (2)おおいたあったか・はーと駐車場利用証制度の推進 歩行困難者等専用駐車場の適正利用のため、障がいのある方や妊産婦など配慮が必要な方に対し、当該駐車場の利用証の交付	1,785		
		2,237		
障がい者工賃等向上支援事業	障がい者が地域で自立した生活を送るため、令和6年度に作成した「大分県障がい者工賃向上計画(第5期)」に基づき、おおいた共同受注センターやアグリ就労アドバイザー等を活用しながら、工賃向上の推進 (1)民間企業等との連携による共同受注体制の強化 (2)福祉施設と農業の連携 (3)事業所に対する専門家による商品・サービス価値向上の支援 (4)障がい者工賃向上推進委員会の運営	21,476		障害者社会参加推進室
		16,720		
障がい者就労環境づくり推進事業	障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには、障がい者の雇用促進が重要である。障がい者雇用率日本一を目指して、民間企業等での障がい者雇用の促進及び就職後の職場定着の推進 (1)民間企業における障がい者雇用及び定着支援の促進 (2)企業の人事担当顧問のネットワーク構築 (3)就労系福祉事業所からの一般就労の促進 (4)障がい者雇用促進ジャーナルの発行による情報発信 (5)障がい者向け合同企業説明会の開催	73,262		
		88,474		
障がい者就業・生活支援センター運営事業	就職や職場定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障がい者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の職業生活の安定と自立を目的とした、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援の実施	26,153		
		28,273		
知的障がい者社会参加促進事業(大分県ゆうあいスポーツ大会開催事業)	障がい者のスポーツを奨励することにより、社会の障がいに対する理解を深めるとともに社会参加を推進するために実施される「ゆうあいスポーツ大会」の開催の支援	1,000		
		1,000		
障がい者交流・参加促進事業	障がい者(児)と健常者が一堂に集い、お互いに親睦を図りながら、相互の理解を一段と深めるため、障がい者(児)秋の交歓会の開催	2,500		
		2,500		
障がい者地域スポーツ活動支援事業	「チャレンジ!おおいた大会」を通じて盛り上がった県内の障がい者のスポーツの根を絶やさず、県民と障がい者がともにスポーツに取り組める環境づくりの実施	1,319		
		1,920		
国際車いすマラソン大会開催事業	国・内外の身体に障がいのある方が車いすマラソンを通じて、希望と勇気をもって社会に参加する意欲を喚起するとともに、広く県民が身体に障がいのある方についての関心と理解を深めるために車いすマラソン大会の第43回大会の開催	40,617		
		35,000		
障がい者スポーツ振興事業(大分県障がい者スポーツ大会開催事業)	全ての障がい者が、希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がい者に対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与するために障がい者スポーツ大会の開催	4,206		
		4,214		

精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	精神障がい者の地域移行・定着を支援するため、支援スタッフのスキルアップや関係機関の連携強化	6,647	障害福祉課
		9,448	
在宅重度障がい者住宅改造助成事業	在宅の重度障がい者（児）又はその障がい者と同居する者に対し、住宅設備をその障がい者に適するように改造する経費を支援した市町村に対して助成	1,931	
		2,986	
障がい者自立支援給付費県負担金	市町村が実施する、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援といった介護に要する経費等の一部の負担	8,445,946	
		8,770,750	
ひとり親家庭等自立促進対策事業	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対する総合的な自立支援策を展開することにより、自立の促進支援策の展開</p> <p>1 母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業相談に応じるとともに、地元企業等を訪問し、求人開拓を実施 また、個人ごとの目標等を記載したプログラムを策定し、自立を支援</p> <p>2 母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭の母及び父子家庭の父を対象に資格・技能取得の費用、修業期間中の生活支援の実施</p> <p>3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金の貸付を実施 また、就労に取り組むひとり親世帯に対し、住居の借り上げに必要となる資金の償還免除付の無利子貸付の実施</p>	24,198	こども・家庭支援課
		44,888	
こどもの居場所づくり推進事業	こどもの貧困対策を推進するため、早期発見、早期支援の体制を整備するとともに、「こども食堂」等の開設や機能強化に対して支援を実施 こども食堂の運営費を確保するため、クラウドファンディングの実施	23,964	
		33,517	
高齢者雇用就業対策事業	<p>シルバー人材センター事業の普及啓発、就業機会の拡大、就業内容の充実等の実施</p> <p>高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、生活支援サービス分野等における就業開拓の実施</p>	8,665	雇用労働室
		8,736	
外国人労働者受入対策強化事業	<p>県と市町村が足並みをそろえ企業の適正かつ円滑な外国人材の受入れを支援することで、外国人材に選ばれる県となることを目指す</p> <p>(1) 外国人労働者等の就業環境等整備促進 (2) SNSを活用した外国人材へ向けた定期的な情報発信 (3) 海外特定地域との連携強化 (4) 外国人材活用セミナーの開催 (5) 外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会の開催 令和7年度より</p> <p>(1) 企業向けの外国人材雇用に関する相談窓口の設置 (2) 外国人労働者等の就業環境等整備促進 (3) SNSを活用した外国人材へ向けた定期的な情報発信 (4) 海外特定地域との連携強化 (5) 外国人材活用セミナーの開催 (6) 外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会の開催</p>	20,033	
		63,947	

重点目標 2 男女共同参画意識の一層の向上と社会制度・慣行の見直し

主な取組 (1) 全県的な広がりを持った広報・啓発の一層の充実・強化

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
-----	------	----------------	----

		R7 予算額 (千円)	
マルチメディア広報推進事業	県庁ホームページで、県政全般の情報の発信	4,106 4,180	広報広聴課
広報活動費	県政広報に要する経費。主なものは、テレビ・ラジオによる県政番組等の放送、各新聞への「県政だより」の掲載、2ヶ月に1回の全世帯配布の広報紙「新時代おおいた」の発行などの実施	204,223 211,081	
男女共同参画週間事業	毎年6/23～29の期間中を中心に、各市町村、女性団体等と協力し、街頭啓発キャンペーン等の実施	227 176	県民生活・男女共同参画課
県民企画提案参画推進事業	県民による企画・提案により男女共同参画について学び、考え、議論を深めるため、講演会やワークショップなどの実施	732 1,209	
人権啓発フェスティバル	県民に人権問題に対する理解と関心を深め、楽しみながら人権感覚を身につけてもらうため、関係団体等と協働して住民参加型のフェスティバルの開催 内容：各種展示・体験コーナー、隣保館活動紹介コーナー、ステージイベントほか	3,521 3,521	人権尊重・部落差別解消推進課
人権啓発の人材育成・教材整備	市町村や地域社会における人権啓発活動と人権施策を推進するため、女性の人権をはじめとした人権啓発を担当する市町村職員やNPO等を対象に、様々な人権課題を学ぶ研修を実施したほか、人権情報プラザに啓発教材を整備し活用の促進	1,929 1,890	

主な取組 (2) 家庭・地域・働く場等における社会制度・慣行の見直し

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
男女共同参画地域・企業・若者・団塊向け啓発講座	若い世代、男性、年配者、専業主婦、そして企業・組織等の様々な団体やグループ等にあわせた講師を派遣し、できるだけ身近な課題を取り上げた啓発講座を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進	120 178	県民生活・男女共同参画課
労働情報の普及・啓発	労働情報紙「労働おおいた」を発行するとともに、より広く県民に対し、労働情報を発信するため、県庁ホームページ上に「WEB版 労働おおいた」の掲載 また、労働法令啓発パンフレットを作成・配布するとともに、事業主や労働者、学生に対する労働講座や出前講座の開催を通じて、関係法令等の普及・啓発の実施	1,408 1,816	雇用労働室

主な取組 (3) 男女共同参画にかかる調査の実施、情報の収集・整備・提供

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
大分県男女共同参画人材・団体情報整備	男女共同参画社会形成の基盤となる政策・方針決定過程への女性の参画等を推進するために女性の人材・団体情報の提供	—	男女共同参画課 県民生活・

重点目標 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

主な取組 (1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	学校・家庭・地域が連携して子どもたちの育ちや学びを地域総ぐるみで見守り支援する「協育」ネットワークを基盤とし、学校と地域が連携・協働した活動、地域人材の育成、家庭教育支援の推進体制の強化	12,752	教育庁社会教育課
		72,102	
人権の授業づくり推進事業	「大分県人権教育推進計画」に基づき「女性の人権」に配慮した学校運営、人権教育の推進 学校の要請に応じ、人権教育に関する校内研修に指導主事を派遣し、「学校における女性の人権」といったテーマで行われる人権教育研修の支援	1,414	教育庁人権教育・ 部落差別解消推進課
		2,004	
市町村人権教育推進事業	市町村の社会教育推進のため、公民館事業やPTA研修事業等に大分県人権問題講師団員及び社会教育主事を派遣し、市町村における「女性の人権」に関する人権教育の推進	393	
		495	

主な取組 (2) 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
離職者等能力開発促進事業	離職者等に対する、職業能力開発のための訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施することで、多様な職業訓練機会を提供し、早期の再就職の促進	367,474	産業人材政策課
		519,070	
高等技術専門校訓練費	県立職業能力開発校 4 校における普通課程及び短期課程の普通職業訓練の実施	41,541	
		48,257	
高等技術専門校施設設備高度化事業	県立職業能力開発校の職業訓練実施体制の強化を図るため、老朽化した施設の改修、機械器具の整備	20,756	
		24,701	
大分県生涯学習情報提供システム	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報を、インターネットを通じ広く県民に提供 情報提供サイトである「まなびの広場おおいた」では、「くらしと仕事」「成人・女性教育」「国際理解」「障がい者の学び支援」等の県内学習コンテンツ・活動機会、行事・イベント情報などの検索機能を有し、これにより情報提供の実施	1,205	教育庁社会教育課
		1,205	

学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設けるため、地域住民・大学生等の協力等により、学習支援を行う「未来創生塾」や、スポーツ・文化活動等を行う「小学生チャレンジ教室」の実施	63,871	
		72,102	
市町村人権教育推進事業	市町村人権教育推進講座を実施することにより、市町村人権教育担当者の資質を高め、市町村の公民館講座等における学習機会・内容の充実を図るとともに、新たに人権教育指導者の養成 市町村の社会教育推進のため、公民館事業やPTA研修事業等に大分県人権問題講師団員及び社会教育主事を派遣し、市町村における「女性の人権」に関する人権教育の支援	1,559	教育庁人権教育・部落差別解消推進課
		1,799	

基本目標 II 女性の活躍の推進

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主な取組 (1) 審議会等への女性の参画促進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
大分県男女共同参画推進本部	男女共同参画に関して総合的かつ効果的な対策を推進するため、審議会等における女性委員の登用促進について全庁体制で実施	—	県民生活・男女共同参画課

主な取組 (2) 役職・管理職等への女性の登用促進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
女性が輝くおおいた推進会議	自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分発揮される、活力ある大分県の実現を図るため、経済団体と県が連携して女性の活躍の推進 (1) 業界別女性活躍トップセミナー等の開催 (2) コンサルタント派遣による女性のキャリア形成支援 (3) () 女性活躍推進企業の新規開拓	5,604	県民生活・男女共同参画課
		6,637	
女性活躍推進のための広報の強化	多様なロールモデルを様々な媒体を使って紹介 (女性が輝くおおいたフェス 2025 内で実施)	2,796	県民生活・男女共同参画課
女性が輝くおおいたフェス 2025 アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクト	(R7) 国際女性デー(3月8日)に向けた取組みとして、令和7年度「大分県女性のチャレンジ賞」、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」の受賞者の表彰式に合わせ、ロールモデルとなる女性や企業の取組を、学生を通じて若年層へ広く紹介し、県内企業等の取組促進の契機となるイベントの開催 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について、「知ってもらう・気づいてもらう・対処、行動してもらう」ため、企業や家庭向けに動画作成し仕事と家庭を両立できる環境づくりを目指すとともに、親子ワークショップの開催	5,276	県民生活・男女共同参画課
		4,257	

女性が輝くおおいたフェス 2025	(R7) 国際女性デー（3月8日）に向けた取組みとして、令和7年度「大分県女性のチャレンジ賞」、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」の受賞者の表彰式に合わせ、ロールモデルとなる女性や企業の取組を、学生を通じて若年層へ広く紹介し、県内企業等の取組促進の契機となるイベントの開催	2,969	
-------------------	---	-------	--

重点目標 2 雇用等の分野における男女共同参画の推進

主な取組 (2) 非正規雇用における雇用環境の整備

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
正社員化促進支援事業	(R7) 国の支援制度（キャリアアップ助成金）を活用して、非正規雇用労働者の正社員化（賃上げ）等の取組を行った事業者に対して、1人あたり5万円（就職氷河期世代の場合は1人あたり5万円加算）の奨励金の支給	30,000	雇用労働室

重点目標 2 雇用等の分野における男女共同参画の推進

主な取組 (3) ポジティブ・アクションの推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
女性が輝くためのエンパワメント支援	セミナーを通じて女性の不安解消、自信回復、モチベーションアップ等を行い社会参画の促進	3,649	県民生活・男女共同参画課
		3,431	
様々な女性人材のネットワークづくり	異業種の女性同士が交流できる場を創設し、日頃かかえる自身の悩みや自社の課題の解決に繋げるとともに、継続したコミュニティづくりの支援 (R7 廃止)	1,676	
		—	
産学官連携による女性活躍の推進	次世代の女性管理職候補育成のため、大学の知見を活かして研修カリキュラムを設定し、企業が管理職に求めるスキルを身につけることができる実践的な研修の実施 女性活躍推進やダイバーシティ推進のための経営者向けセミナーを大学と連携して実施	4,763	
		6,011	

主な取組 (4) 女性の能力発揮促進のための支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
小規模事業経営支援事業 (青年部・女性部等活動推進費)	商工業に携わる女性が経営に関するノウハウを学ぶとともに、地域貢献を行うリーダー育成のための取組や、女性部が主体となって行う地方創生に繋がる取組の支援	14,842	労働企画課 商工観光課
		17,700	
おおいたスタートアップ支援事業（女性起業家創出促進事業）	セミナーや伴走支援を通じて、女性起業家の育成やネットワーク構築	9,298	金融課 経営創造・
		4,465	
企業立地促進事業	女性にとって柔軟な働き方が可能となる企業などの誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成	814,441	推進課 企業立地
		1,396,511	

やさしさライフビジネス 支援資金	<p>起業により経済的自立を図ろうとする女性等や、女性等に雇用の場を提供する事業を営む者に対する融資の貸付原資の預託</p> <p>融資条件</p> <p>(1) 融資限度額 設備 500万円 運転 500万円</p> <p>(2) 融資利率 融資実行日の大分県信用組合短期プライムレート</p> <p>(3) 融資期間 設備10年以内（うち措置1年以内） 運転10年以内（うち措置1年以内）</p> <p>(4) 連帯保証人 (法人) 代表者のみ (個人) 1名必要</p> <p>(5) 融資金融機関 大分県信用組合</p>	32,000	経営創造・金融課
		56,000	
働きたい女性総合 支援事業①（女性の再就職 チャレンジ支援事業）	<p>(1) 託児サービス付き職業訓練の実施 職業訓練を受講しやすい環境のさらなる整備を図るため、託児サービスを付加した職業訓練の実施</p> <p>(2) 母子家庭の母等を対象とした職業訓練 母子家庭の母等に対する職業訓練機会の確保を図るため委託職業訓練の実施</p>	20,214 女性の多様な働き方支援事業 (①～③計)	雇用労働室
		37,052 働きたい女性総合支援事業 (①～②計)	
建設産業女性活躍加速化 促進事業	<p>建設産業における女性活躍をより一層推進し、建設産業で働く女性のネットワークを県内各地域に拡大するため、地域ごとにセミナー・交流会を開催したほか、建設産業の関係者だけでなく、女子高校生等の幅広い層へ建設産業で働く女性職員のロールモデルの情報発信・PRを行い、将来の建設産業の担い手の確保</p>	29,206	土木建築企画課
	<p>(R7) 建設産業における女性人材の確保・定着や活躍を推進するため、高校生等への魅力発信を強化するとともに、女性が働き続けられる環境整備や人材育成の実施</p> <p>(1) Buildy研究会</p> <p>(2) 出前講座</p> <p>(3) ロールモデル紹介広報</p> <p>(4) 成果発表会</p> <p>(5) 労働環境・処遇改善セミナー</p> <p>(6) 建設ディレクター受講料補助</p> <p>(7) スキルアップセミナー、交流会</p>	16,985	

主な取組 (5) 女性の就業継続、再就職のための支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
組合育成指導費 (中小企業連携組織等支援事業のうち、中央会女性部会資質向上交流推進事業)	中小企業組合の活性化を目的とし、女性部会の一層の充実・発展を図るため、講師を招聘した講演会及び先進的な事例を研究する視察研修と情報交換会の取組の支援	211	商工観光労働 企画課
		211	

労働福祉金融対策事業	育児・介護休業者生活資金貸付金 1 事業内容 県と九州労働金庫が協力して育児休業又は介護休業期間中に必要とする生活資金の融資 2 対象 (1) 県内に勤務先又は住所がある者 (2) 育児休業又は介護休業を取得中の者又は取得する者で同一事業所に復職する者 (3) 原則として、申込み時において勤務先に1年以上勤務している者 3 実施時期 通年 4 融資限度額 100万円 5 融資の申込先 九州労働金庫	500	
		961	
おおいた若者就職・定着 応援事業→人材確保総合 推進事業	若年求職者の早期就職並びに職場定着を推進するため、「ジョブカフェおおいた」の運営を行い、相談やセミナーにより若者の就職意欲の喚起や職業意識の醸成	42,885	雇用労働室
		42,389	
働きたい女性総合 支援事業②（働きたい女性と企業のマッチング支援事業）	(1) 働きたい女性応援サイトの製作、情報発信 「おおいた働きたい女性応援サイト」において、県の支援策や県内企業の情報発信 (2) 自分らしく働きたい女性の伴走型支援 キャリアコンサルタントが適職診断等で丁寧にサポートしながら、マッチングイベント（合同企業説明会）の実施 (3) テレワーカーと県内企業とのマッチング (4) 製造業における女性が働きやすい職場環境づくり支援 経営者を対象に女性の就業・定着促進に向けたセミナーの実施 製造業の魅力を発信する動画の制作	20,214 女性の多様な働き方支援事業 (①～③計)	
		37,052 働きたい女性総合支援事業 (①～②計)	
地域子ども・子育て支援事業	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等における延長保育や一時預かりなどの子育て支援事業を実施する市町村に対し助成 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ・特例措置分	616,366	子ども未来課
		704,833	
子育て支援従事者研修事業	放課後児童クラブや地域子育て支援拠点に従事する者の資質の向上を図るための研修の実施 ・放課後児童支援員研修 ・子育て支援員研修 ・家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）従事者研修の取組強化 ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー等研修	4,407	
		—	

保育所運営費	保育の充実を図るため、保育所の運営や小規模保育等に要する経費の負担	3,294,166	こども未来課
		2,812,130	
認可外保育施設衛生・安全対策等推進事業費	認可外保育施設における衛生・安全対策及び保育従事者の資質向上を図り利用児童の衛生及び安全を確保するとともに、児童の福祉の向上の推進 ・認可外保育施設の保育士及び調理担当職員の健康診断 ・認可外保育施設の調理担当職員の検便 ・認可外保育施設の入所児童の健康診断 ・保育従事者資質向上推進事業費補助	848	
		1,006	
放課後児童対策充実事業	放課後のこどもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成するとともに、クラブの運営強化に向けた取組の支援 ・放課後児童健全育成事業運営費の補助 ・放課後児童クラブ保護者負担金の減免 ・放課後児童クラブの運営強化	900,691	
		1,082,251	
病児保育充実支援事業	安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるために、病児保育を実施する市町村に対し運営費を補助するとともに、病児保育の広域化・ICT化を推進し、利用者の利便性と施設運営の効率性の向上 ・病児保育施設運営費補助事業 ・病児・病後児保育研修事業	171,086	
		161,247	
認定こども園運営費	幼児教育・保育の充実を図るため、認定こども園の運営に要する経費の負担	6,082,265	
		6,061,987	
医療的ケア児等支援推進事業	医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、災害時等に備えた設備整備の支援	11,827	障害福祉課
		36,955	
働きたい女性のための託児サービス	子育て中の女性の求職活動を支援するため、託児サービスの実施	696	参画課 男女共同 県民生活
		1,659	

重点目標 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組 (1) 長時間労働の抑制等の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
働き方改革推進・支援事業①（働き方改革推進会議）	長時間労働の是正や多様な制度を用いた柔軟な勤務体制の整備など、だれもが働きやすい職場環境づくりを推進するため、労使代表者、有識者で構成する「働き方改革推進会議」にて、働き方に関する取組や目標について議論するとともに、機運醸成の実施 ・推進会議（年1回） ・トップセミナー（年1回）	12,140 （働き方改革推進事業 ①～②計）	雇用労働室
		21,483 （働き方改革推進事業 ①～②計）	

主な取組 (3) 安心して子どもを産み育てながら働ける環境づくり

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
地域介護予防活動推進事業	要介護状態への移行・悪化を防止するため、市町村が行う地域に根ざした住民主体の介護予防活動などの支援 (1) 地域づくりによる介護予防の推進 (2) 高齢者の社会参加の推進 (3) オンライン通いの場の推進	5,080	高齢者福祉課
	(R7) (1) 地域づくりによる介護予防の推進 (2) 高齢者の社会参加の推進 (3) 通いの場の魅力向上	6,069	
おおいた子育て応援スクラム事業→R7 よりおおいたこどもまんなか応援事業	子育て家庭が安心して子育てができる環境の実現に向けて、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、子育て情報の発信強化を図るほか、多胎児への支援の取組 ・SNS子育て相談体制整備委託料 ・地域の子育て応援活動きっかけづくり講座開催委託料 ・子育て応援活動推進費補助 ・妊娠期からの切れ目ない多胎児への寄り添い支援に要する経費 ・おおいたリトルベビーハンドブック増刷経費	9,765	こども未来課
	(R7) 子育て家庭が安心して子育てができる環境の実現に向けて、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、子育て情報の発信強化 ・SNS子育て相談体制整備委託料 ・地域の子育て応援活動きっかけづくり講座開催委託料 ・子育て応援活動推進費補助	11,362	

重点目標 4 男性の子育て・家事・介護等への参画促進

主な取組 (1) 男性の子育て等への参画に向けた意識啓発

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
おおいた子育てパパ応援事業	男性の積極的な子育てを応援するため、企業と連携した取組により父親や上司の意識啓発を実施するとともに、広く県内に情報発信することで県民の機運の醸成 ・県内企業向け出前講座開催委託料 ・男性の子育て推進イベント開催経費 ・イクボス宣言企業ホームページ維持管理費 ・情報発信委託料	9,910	こども未来課
	(R7) ・男性の子育て推進イベント開催経費 ・システム改修経費、コンテンツ追加 ・イクボス宣言企業ホームページ維持管理費 ・情報発信委託料	13,647	

主な取組 (2) 男性の子育て等への参画を可能とする環境づくり

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
働き方改革推進・支援事業②(働き方改革啓発、男性育休取得促進、しごと子育てサポート企業認証制度の普及、「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰)	<p>働き方改革の推進の必要性についての啓発</p> <p>(1) セミナー・個別相談会開催などを行うことで、県内企業における働き方改革の取組の支援や機運醸成の実施</p> <p>(2) 働き方改革(男性育休取得促進)に取り組む企業への支援 男性育休取得促進に取り組む中小企業事業主に対し、柔軟に活用できる助成金の支給</p> <p>(3) おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)認証制度の普及 少子化に歯止めをかけるために次世代育成支援対策推進法が施行され一般事業主行動計画の策定が進められているが、策定が努力義務である中小企業(従業員100人以下)における取組が遅れているため、「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」の認証制度により、行動計画策定の推進</p> <p>(4) 「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み優れた成果が認められる企業の表彰</p>	11,358 (働き方改革推進事業①～②計)	雇用労働室
		21,483 (働き方改革推進事業①～②計)	

重点目標 5 農林水産業における男女共同参画の推進

主な取組 (2) 女性の経営参画の促進と就業条件・環境の整備

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
地域活気づくり総合補助金(チャレンジ支援事業)(地域創生事業)(空き家ビジネス活用支援枠)	<p>地域の様々な主体が地域資源を活かして行う地域の活気づくりに向け、振興局で迅速かつきめ細かく柔軟にワンストップで支援し、地域活力の維持、発展</p> <p>チャレンジ支援事業は、本格的な事業実施前の調査研究や試行など新たな事業活動への挑戦の支援</p> <p>地域創生事業は、地域の様々な主体が行う地域創生に資する地域の活気づくりに向けた取組の支援</p> <p>○チャレンジ支援事業 補助率 3/4以内 限度額 200万円</p> <p>○地域創生事業 補助率 1/2以内 限度額3,000万円(特認事業は、補助率 2/3以内、限度額5,000万円/単年度)</p> <p>(※市町村を事業主体とする取組 補助率 1/3以内等)</p> <p>○空き家ビジネス活用支援枠 補助率 2/3以内 限度額300万円</p>	178,685	おおいた創生推進課
		500,000	
農山漁村女性・若者活動支援資金貸付事業	<p>農山漁村の女性・若者に対し、無利子で貸付を行うことにより、近代的な農業経営を担うにふさわしい女性や後継者等の育成と、その就業環境の整備</p> <p>(新規貸付枠)・女性活動資金 60,000</p> <p>・若者育成資金 50,000</p> <p>・農山漁村ツーリズム推進資金 10,000</p>	28,163	団体指導・金融課
		262,634	

農山漁村男女共同参画キャリアアップ促進事業	農林水産業の担い手として、農業経営や起業活動等に主体的に取り組む農山漁村女性を育成することを目的として、各種研修会の開催、消費者交流や実践の支援、県外研修への派遣の実施	1,071	新規就業・経営体支援課
		2,521	
次世代農山漁村女性リーダー育成事業	<p>農山漁村女性が経営の中で能力を発揮し、経営の強化・発展や農山漁村の活性化を図るとともに、次世代のリーダーを育成するため、女性農業者を対象とした経営者としての資質向上を支援する経営講座等の実施</p> <p>(1) 次世代女性農業経営士養成事業 女性農業者に対し経営者マインド、販売戦略、労務・財務管理等に関する講座や優良事例による研修を実施し、自らの経営ビジョンを実践できる経営者としての資質向上</p> <p>(2) 活躍する若い農山漁村女性モデル育成事業 意欲ある若手女性農業者の経営目標の実現に向けて、専門家派遣や先輩女性からの事例学習の実施</p> <p>(3) 託児等支援体制の整備 若い農山漁村女性が研修に参加しやすい環境を整えるため、託児等支援体制の整備</p>	1,931	
		2,699	
農業子育て応援・女性活躍促進事業	<p>農業従事者の高齢化・減少が進展する中で、感性や消費者目線などの強みを持った女性の新規就農者を確保するため、農業女性の情報発信や農業に触れる機会を提供するとともに、子育て世帯の農業と育児の両立の支援</p> <p>(1) 女性活躍促進事業 ・活躍する農業女性の情報発信、女性向け就農セミナーの実施</p> <p>(2) 農業子育て応援事業 ・妊娠から乳児育児期間（母子手帳交付日～産後12カ月）における代替労働力の確保の支援 ※R7より</p> <p>(3) 女性に選ばれる職場づくり支援事業 ・女性を雇用するために必要な就業環境の整備の支援</p>	6,660	
		14,948	
女性職員の組合経営会議等の参加促進	森林組合女性職員の経営会議等への参加の要請	—	林務管理課

重点目標 6 男女が共に支える地域づくりの推進

主な取組 (1) 地域における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
女性消防団員加入促進事業	女性消防団員の新規採用を実施する装備品購入経費の補助	150	保安室 消防
		150	

主な取組 (2) 地域おこし・まちづくり・観光分野における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
おもてなし人材育成事業 (おおいたツーリズム大学)	観光振興や地域振興の実践の中で抱える課題や悩みに対し、講義、実践例の体験・視察、ディスカッション、またはそれらを受講した後の振り返りを通して、今後の自身の取組の方向性や解決策を得ることを目的とした課題解決型の講座の実施	3,190	観光政策課
		4,037	

主な取組 (3) 女性や若者等の移住・定着の促進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
県外若年者U I Jターン 推進事業	福岡在住の若年者のU I Jターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設「dot.」を活用し、参加者のU I Jに対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等の実施	50,537	産業人材政策課
		57,186	

主な取組 (4) 防災・災害復興分野における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
地域防災力強化支援事業	地域防災力の向上を図るため、地域における防災活動の要となる防災士のスキルアップを行うとともに、地域の防災士と連携した避難訓練等の実施	43,822	企画課 防災対策
		49,024	
地域住民に対する支援体制の強化事業	南海トラフ地震等の大規模災害に備え、女性警察官による巡回連絡時の災害指導、避難所訪問等による被災者からの相談受理、防犯上のアドバイス等を通じた被災者の不安感の解消や心のケアが実効性の高いものとなるよう女性警察官の知識、対応能力を向上するための研修会や訓練等を計画的に推進し、被災者に対する支援体制の強化	—	警察本部 警備運用課

主な取組 (5) 環境分野における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
おおいたうつくし作戦推進事業	環境保全活動を通じて地域活性化を図り、豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目的とした県民運動「おおいたうつくし作戦」を推進するため、地域住民等と協働し地域の特性に応じた環境保全活動を行う「まちづくり（地域活性化）」、環境保全活動への参加を呼びかけ、推進隊の構成員の確保などを行う「なかまづくり（活動基盤強化）」などの事業の実施 ※R7 廃止	22,683	環境政策課
未来の環境を守る人づくり事業	「おおいたうつくし作戦」のうち、環境教育による県民の環境保全意識の更なる醸成を図る「ひとづくり（人材育成）」事業として、県に寄附されたレジ袋無料配布中止の取組による収益金を活用し、就学前幼児向け環境劇の公演の実施 また、地域や学校等が行う環境講演会等に講師を派遣する環境教育アドバイザー制度の充実及び周知を図り、環境教育を推進	18,248	環境政策課
	県民一人ひとりが環境への関心や理解を深め、主体的に行動できるようにするため、次代を担う子どもたち等へ環境教育の実施	18,013	

基本目標 III 男女が安心できる生活の確保

重点目標 1 生涯を通じた健康支援

主な取組 (1) 生涯を通じた男女の健康の増進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
生涯健康県おおいた21推進事業（生涯健康元気な食卓推進事業）	県の調査結果等から、食塩の過剰摂取や野菜・果物の摂取不足など生活習慣病に関連の深い様々な食生活上の問題が指摘されており、その食生活上の問題点を改善するため、食生活改善推進員によるバランスのよい献立の普及や調理実習などの実践を図り、県民の健康づくりの推進	800	県民健康増進課
		800	
みんなで進める健康づくり事業	健康寿命日本一に向け、市町村や関係団体、企業等と一層連携して、野菜摂取促進や健康経営事業所の認定拡大事業等、健康づくりの裾野を拡大した。さらに、これまで健康に関心の薄かった人も自然と楽しく健康づくりができるよう再開発したスマートフォンの健康ポイントアプリの運営 また、健康経営事業所に職場環境アドバイザーを派遣し、より具体的な健康経営の「処方箋」を提供し、事業所ぐるみの健康づくりの支援	36,109	県民健康増進課
	94,581		
健康増進事業	市町村が健康増進法に基づき実施する健康増進事業に要する経費の一部の補助	42,285	県民健康増進課
		40,831	
国民健康保険基盤安定化事業	市町村が実施する特定健康診査、特定保健指導に係る費用の一部の負担	125,827	県民健康増進課
		125,540	

主な取組 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
周産期医療体制推進事業	ハイリスク妊婦・出産や低体重児の出生、産科救急等の高度な周産期医療を県民に提供するため、周産期母子医療センターに対し運営費の助成 災害時の周産期医療体制の強化を図るため、災害時小児周産期リエゾンの養成	50,906	こども未来課
		51,656	
不妊専門相談センター運営事業	不妊や不育に悩む夫婦が安心して相談できる体制を整えるため、大分市と共同で「おおいた不妊・不育相談センター」を設置し、運営	10,005	
		11,693	
不妊治療費助成事業	不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療のうち保険適用治療と併せて行った先進医療に要する経費について、市町村と連携して、自己負担が概ね3割となるよう助成するとともに、不妊・不育を心配する夫婦に対し、早期の検査受診を促すため、検査費用の助成	13,353	
		25,349	
妊娠の悩み相談体制整備事業	予期せぬ妊娠等に悩む方をサポートするため、早期に気軽に相談できる窓口の設置、運営	4,014	
		4,362	
妊産婦検診等支援事業	近隣に産科医療機関のない妊産婦が安心してこどもを生むことができるよう、検診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対し助成	1,343	
		8,049	

主な取組 (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
エイズ総合対策推進事業	エイズに関する普及啓発活動を実施するとともに検査医療体制の充実	1,920	健康政策・ 感染症対策課
		2,257	
感染症予防対策事業 (性感染症検査事業)	不妊の原因の一つである性感染症の早期発見・早期治療を目的に保健所において検査の実施	721	
		1,074	
受動喫煙防止対策事業	望まない受動喫煙を防止するため、啓発ポスター、チラシ等を作成するなど普及啓発の実施 また、受動喫煙の機会が多い飲食店等に対して適切に分煙が行われるよう促したほか、禁煙に取り組む事業所に薬剤師を派遣し禁煙の支援	2,498	県民健康増 進課
		2,535	

主な取組 (4) 医療分野における女性の参画の拡大

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
地域医療教育・研修事業	大分大学と連携し、相談対応や交流会の実施など、女性医師の出産・育児等と仕事との両立の支援	2,093	医療政策課
		2,093	
看護職員確保総合対策事業 (大分県ナースセンター事業)	未就業の看護資格者の再就業を促進するため、ナースセンターの機能強化を図り、再就業、看護の普及啓発のための事業の実施	17,892	
		25,427	

重点目標 2 DV、性犯罪・性暴力等の被害者支援
 主な取組 (1) 暴力の防止及び被害者の保護等の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
DV被害者支援関係機関の連携	適切な被害者支援ができるよう、関係機関ネットワーク会議等を開催し、関係機関相互の連携強化	—	県民生活・男女共同参画課
女性相談支援体制強化事業	困難女性支援法がR6.4に施行されることに伴い、法による設置義務である大分県女性相談支援センター(旧婦人相談所)の機能強化 女性の相談窓口を周知するための広報活動の実施	888	こども・家庭支援課
		1,855	

主な取組 (2) 性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
女性自立支援施設費	困難な問題を抱える女性に対し、入所等によりその保護を行うとともに、その心身の健康の回復を図るための医学的又は心理学的な援助を行い、及びその自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の支援を実施	5,549	こども・家庭支援課
		5,817	
性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターの運営	性犯罪・性暴力被害者の心身の負担軽減及び被害の潜在化防止を図るため、被害直後から中長期的な支援を総合的に受けることができるワンストップの支援窓口の運営の実施	20,601	県民生活・男女共同参画課
		20,725	
性犯罪・性暴力被害者への経済的支援	性犯罪・性暴力被害者を経済的に支援するため、医療費、カウンセリング料、弁護士相談費用等の助成の実施	592	課 部 警察本
		2,123	
性犯罪・性暴力被害者支援関係機関連絡会議	性犯罪・性暴力被害者にワンストップでの支援を確実にを行うため、関係機関との連絡会議の開催	40	課 部 警察本
		93	
被害者支援の強化 (被害者対策強化事業)	性犯罪被害者の精神的・経済的負担を軽減するための医療費、カウンセリング料を公費で負担	627	課 部 警察本
		2,195	
性犯罪、ストーカー行為等への対応の推進	性犯罪の前兆とみられる事案(声掛けやつきまとい等)の行為者を早期に特定して指導・警告等の先制・予防的活動を積極的に行い、子どもや女性を被害者とする性犯罪等の未然防止に取り組み ストーカー事案被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携した保護対策等を実施するとともに、積極的な事件化や警告等による被害拡大防止・再被害防止	—	警察本部 人身安全・少年課

重点目標 3 女性に対する暴力の予防啓発

主な取組 (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり(関係機関・団体との連携強化)	被害者の多様なニーズに即した支援を実施するため、関係機関・団体の相談窓口担当者との情報交換会等を開催し連携強化	—	県民生活・男女共同参画課

主な取組 (2) 子ども、若年層に対する性的な暴力等の根絶に向けた対策の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当	
		R7 予算額 (千円)		
児童相談所費	中央児童相談所及び中津児童相談所において、児童に関するあらゆる相談に応じ、必要な調査、診断、判定を行い、それに基づき児童又はその保護者に対し適切な指導や措置の実施	94,020	こども・家庭支援課	
		151,710		
児童一時保護所費	緊急に保護を要する児童を一時的に保護し、行動観察、短期入所指導の実施	11,352		
		13,541		
こどもの虐待防止ネットワーク強化事業	児童虐待の防止、早期発見・早期対応をさらに推進するため、児童相談所及び市町村の体制強化並びに地域におけるネットワーク体制の強化	5,594		
		12,198		
いつでも児童相談体制整備事業	児童問題の複雑化、多様化に対応し、児童や家族などの悩みや相談に対し、電話による相談を通じ、早期に適切な援助の実施 また、フリーダイヤル化による24時間・365日の相談体制を整えることで、虐待の未然防止と迅速な対応の実現 ※R7 廃止	43,221		
		—		
地域防犯力強化育成事業	1 防犯情報等の提供 防犯マップ「みはるちゃん」や情報配信システム「まもめーる」により、性犯罪の前兆とみられる事案(声掛けやつきまとい等)の発生情報等を提供して注意喚起を行い、子どもの性被害防止に取り組む 2 スクールサポーターの配置等 子どもの登下校時におけるパトロール活動等を行うスクールサポーターを配置し、通学路等での安全確保	28,207		警察本部生活安全企画課 人身安全少年課
		32,964		
インターネット上の被害防止対策	サイバーパトロールを実施し、SNS上の不適切な書き込みに対して注意喚起文を送付し、子どもの性的被害の未然防止	203		
		—		
スクール・セクハラ防止対策事業	スクール・セクハラ相談窓口を設置し、児童生徒、保護者等からの相談の受付 スクール・セクハラ防止に向けた啓発資料の作成・配付や、防止に対する教職員の意識の高揚を図るための研修の実施	518	教育庁人権教育・部落差別解消推進課	
		622		

推進体制

主な取組 (1) 県の推進体制

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
大分県男女共同参画審議会の開催	男女共同参画に関する重要事項について審議する大分県男女共同参画審議会の開催	462	県民生活・男女共同参画課
		725	
県の施策等に関する申し出の処理	大分県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画に関する申し出を受け、その申し出内容について専門的に調査するための男女共同参画苦情処理委員を配置し申出等の処理の実施	—	
		44	
プラン年次報告	県内の男女共同参画の推進状況や男女共同参画の推進に関する県の施策について関連事業計画をまとめ、報告書を作成し、公表することにより、県民の男女共同参画社会についての理解と関心を深め、行政機関や民間団体との協働及び連携促進	—	
計画の進行管理	計画の着実な推進を図るため、計画の進行管理は大分県男女共同参画推進本部が行うこととし、設定された数値目標等により男女共同参画の推進状況や関連施策の実施状況の把握 毎年度、男女共同参画の推進状況等について報告書を作成するとともに、各年度における関連事業計画をまとめ公表	—	

主な取組 (2) 消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）の機能強化

事業名	事業内容	決算額 (千円)	担当
		予算額 (千円)	
女性の総合相談	専門の相談員が、女性の抱える様々な問題や悩みに関する相談に対応するため「女性の総合相談」窓口での相談の実施	7,584	共同参画課 県民生活・男女
		10,440	

主な取組 (3) 市町村との連携強化

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
		R7 予算額 (千円)	
市町村担当職員研修会	市町村職員の男女共同参画に関する知識の習得と能力の向上を図り、男女共同参画に関する条例の制定及び計画の策定、男女共同参画施策の推進等、市町村における男女共同参画行政の推進	—	共同参画課 県民生活・男女
		162	

【2】令和6年度 大分県DV対策基本計画に関する事業

基本目標 I 暴力根絶のための啓発と教育の充実

重点施策 1 暴力を許さない社会意識の醸成

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン事業	11月12日～25日までの運動期間中を中心に、各市町村と協力した街頭啓発や、民間団体（企業）と協働したパープルライトアップ等の実施	851	参画課 県民生活・男女共同
市町村人権教育推進事業	市町村の社会教育推進のため、公民館事業やPTA研修事業等に大分県人権問題講師団員及び社会教育主事を派遣し、市町村における「女性の人権」や「子どもの人権」に関する人権教育の支援	393	部落差別解消推進課 教育庁人権教育・

重点施策 2 若年者に対する人権教育・DV予防啓発の推進

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
若者向けDV啓発講座	DVのない社会を実現するためには、未来の加害者・被害者を生まないための若い世代からの人権教育・男女平等教育が極めて重要である。近年は「デートDV」と呼ばれる若いカップルの間の暴力も問題となっているため、中学生、高校生、大学生及び生徒の指導にあたる教員、保護者等に対して、暴力の加害者にも被害者にもならない、対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方について学ぶ機会の提供 ・デートDV防止研修会 時期：4月～3月 場所：県内の中学、高校、大学等 内容：講演	416	県民生活・男女共同参画課
予防教育指導者養成研修	若年者間で増加しているデートDVについて、養護教諭等に対し予防教育の必要性や生徒への適切な対応等について理解を促すとともに、予防教育授業の進め方等を学ぶことにより、予防教育講座を担うことができる人材の育成 時期：12月 場所：消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）	75	
若年層向け「女性に対する暴力防止」に係る広報・啓発事業	「女性に対する暴力防止等の広報啓発」をテーマに大学と連携し、講義の中で、学生によるアイデアソンを開催するとともに、相談窓口周知のためのインターネット広告等の実施	3,779	
人権の授業づくり推進事業	「大分県人権教育推進計画」に基づき「女性の人権」や「子どもの人権」に配慮した学校運営、人権教育の推進 学校の要請に応じ、人権教育に関する校内研修に指導主事を派遣し、学校における「女性の人権」や「子どもの人権」といったテーマで行われる人権教育研修の支援	1,414	部落差別解消推進課 教育庁人権教育・

重点施策 3 DVに関する調査・研究

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
精神保健福祉センター運営事業	精神保健福祉センター、保健所において、加害者の暴力の背景から何らかの精神的要因があると思われる場合に、加害者からの相談の対応	20,669	障害福祉課

基本目標 II 迅速な通報・相談しやすい体制づくり

重点施策 4 迅速な通報につながる体制整備

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
NPOとの協働によるDV防止啓発事業	DV被害者の発見や通報等初期の支援に携わる可能性の高い職務関係者に対して、DV防止法、DVの基礎知識、DV被害者支援等に関する研修の実施	336	課 県民生活・ 男女共同参画
人権教育振興費	「大分県人権教育推進計画」に基づき「女性の人権」や「子どもの人権」に関連してDVや児童虐待等の問題児童虐待の問題について取扱い、防止のための啓発の推進	—	進課 教育庁人権育・ 部落差別解消推

重点施策 5 相談体制の充実・強化

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
配偶者暴力相談支援センター設置事業	配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るため、配偶者暴力相談支援センターを女性相談支援センターに設置し、電話相談員等の配置 ・休日夜間電話相談員、心理療法担当職員等の配置 ・弁護士による法律相談の実施 ・一時保護委託の実施	30,660	家庭支援課 こども・
DV相談事業	配偶者からの暴力に対する相談対応や自立支援の体制強化を図るため、平成21年度からアイネスを配偶者暴力相談支援センターに指定し、「女性の総合相談」事業とあわせて、専門の相談員がDVに係る相談対応の実施	7,584	課 県民生活・ 男女共同参画
警察の相談体制の充実 (警察安全相談対策事業)	全警察署に警察安全相談係を設置するとともに、大規模警察署には警察安全相談員を配置し、相談体制の充実	23,240	広報課 警察本部

重点施策 6 相談従事者等の資質の向上

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
相談従事者に対する研修の充実	相談担当警察職員及び警察安全相談員の相談技術の向上を目的とした研修の実施 ・相談担当警察職員等に対する集合研修を実施 ・相談担当係長研修会の実施 ・警察安全相談員研修会の実施	—	警察本部広報課
アイネスDV対策機能の強化	相談員の資質の向上のために、スーパーバイザーから指導を受けるスーパービジョンの実施	117	課 県民生活・ 男女共同参画

相談員の研修	配偶者暴力相談支援センター及び市町村の相談員の資質向上のため、経験年数等に応じた研修の実施 ・初任者研修 年1回 ・ブロック別研修（東部・北部・中部地区各1回） ・中堅者研修 年1回	182	県民生活・男女 共同企画課
--------	--	-----	------------------

重点施策 7 外国人・障がい者・高齢者・性的少数者への適切な対応

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
外国人受入環境整備事業	外国人が安全に安心して暮らせる環境づくりを推進するため、多言語で相談等に対応する外国人総合相談センターを運営するとともに、日本語教室ネットワーク会議の開催やボランティアスキル向上研修等、災害時に外国人を適切に支援できる人材育成のためのセミナーの実施	28,818	国際政策課
高齢者権利擁護等推進事業	介護施設における虐待防止や地域における権利擁護の取組を推進するため、介護職員を対象とした研修等の実施	2,674	福祉課 高齢者

基本目標 III 安全で安心できる保護体制づくり

重点施策 8 緊急時の安全確保

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
一時避難場所の確保に要する費用の公費負担	ストーカーやDV事案等の被害者が一時的に避難する場合に、避難する場所を確保するために必要となる費用を公費負担することにより、その経済的負担及び精神的負担の軽減	176	警察本部 人身安全・少年課

重点施策 9 一時保護体制の充実

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
女性相談支援センター費	DV被害者の早期発見に努め、広く相談に応じるために女性相談支援センターの運営	10,692	こども・家庭支援課
女性相談支援センター一時保護所費	婦人一時保護所において、DV被害女性を婦人保護施設へ収容、又は関係機関へ移送するまでの間、或いは短期間の更正指導を必要とする場合に一時的に保護の実施	12,351	

重点施策 10 保護命令発令に対する適切な対応

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
保護命令発令に対する警察対応	保護命令発令時には、加害者に面接のうえ、警告を行い、再発防止を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、被害者に対する支援や定期連絡の実施等的確な保護対策の実施	—	警察本部 人身安全・少年課

基本目標 IV 被害者の自立に向けた支援の展開

重点施策 11 被害者への心理的支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
被害者への自立支援	被害者の回復のために臨床心理士によるカウンセリングの実施	—	共同 参画 課 県民 生活 ・ 男 女

重点施策 12 同伴児等への支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
児童相談所費	児童虐待防止法では、こどもの面前で行われるDVは児童虐待に含まれると規定している。このため、DV被害者の同伴児童について、児童相談所と連携をとり、児童の処遇協議を行い、必要な心理ケアや支援方針の決定、一時保護所への入所等について対応	94,020	こども・ 家庭 支援 課
児童一時保護所費	児童虐待防止法では、こどもの面前で行われるDVは児童虐待に含まれると規定している。このため、DV被害者の同伴児童について、児童相談所と連携をとり、児童の処遇協議を行い、必要な心理ケアや支援方針の決定、一時保護所への入所等について対応	11,352	
こどもの虐待防止ネットワーク強化事業	児童虐待の防止、早期発見・早期対応をさらに推進するため、児童相談所及び市町村の体制強化並びに地域におけるネットワーク体制の強化等の実施	5,594	
いつでも児童相談体制整備事業	児童問題の複雑化、多様化に対応し、児童や家族などの悩みや相談に対し、電話による相談を通じ、早期に適切な援助を実施した。 また、フリーダイヤル化による24時間・365日の相談体制を整えることで、虐待の未然防止と迅速な対応の実現	43,221	

重点施策 13 生活基盤確立のための支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
県営住宅等管理対策事業	住宅に困窮し、女性相談支援センターの一時保護を受ける等一定の要件を満たすDV被害者に対して、県営住宅の目的外使用(最長1年)の許可、その後の本人や県営住宅の空状況等を勘案の上、使用許可期間を最長6ヶ月間延長 DV被害者から県営住宅への通常の入居申込がある場合、居住の安定及び自立を支援するため、一般の申込者より当選確率を高くするなど優先的な取扱いの実施	—	公 営 住 宅 室
被害者への自立支援	被害者が自立し生活を再建するために必要となる住宅確保のための家賃・敷金等の助成及び就職活動で、保育所を利用する場合の託児費用の助成の実施	173	共同 参画 課 県民 生活 ・ 男 女

重点施策 14 地域でのフォローアップの充実

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
被害者サポート事業	被害者が地域で生活していく中で孤立をしないよう、相談・交流・情報交換を行うサポート事業の実施	157	県民生活・男女 共同参画課
市町村人権教育推進事業	市町村人権教育推進講座において、「女性の人権」や「子どもの人権」といった観点から研修する時間を設定し、市町村人権教育担当者等の資質を高め、公民館講座等における学習機会・内容の充実	242	教育庁人権教育・ 部落差別解消推進課

基本目標 V 推進体制の整備

重点施策 16 市町村の被害者支援体制整備への支援

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
市町村DV被害者支援推進体制の整備	市町村において、適切な被害者支援ができるよう、DV担当窓口の設置、DV基本計画策定、DV支援センターの設置などを働きかけるとともに、体制整備の支援 ・担当課長及び担当職員研修会 時期：6月 ・DV相談員等基礎研修会 時期：6月	—	県民生活・男女 共同参画課

重点施策 17 NPO等民間団体との連携と協働

事業名	事業内容	R6 決算額 (千円)	担当
民間シェルターへの財政支援	民間シェルターの運営に要する経費の補助	1,202	県民生活・男女共同参画課
女性の権利ホットライン事業（弁護士による無料相談事業）	弁護士による女性に対する暴力（DV、セクハラ、ストーカー行為等）、夫婦間の問題等女性の権利一般に関する無料電話・面接相談の実施 時期：6月24日（土）10：00～15：00 場所：消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）	—	
DVに関する研修会等の広報・啓発及び活動支援	民間団体等が主催するDVに関する研修会及び講演会等イベントの後援や広報協力など民間団体の活動の支援	—	

令和7年度～令和12年度を計画とする第5次大分県DV対策基本計画

【3】令和7年度 大分県DV対策基本計画に関する事業

基本目標 I 暴力根絶のための啓発と教育の充実

重点施策 1 暴力を許さない社会意識の醸成

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン事業	11月12日～25日までの運動期間中を中心に、各市町村と協力した街頭啓発や、民間団体（企業）と協働したパープルライトアップ等の実施	945	参画課 県民生活・男女共同
市町村人権教育推進事業	市町村の社会教育推進のため、公民館事業やPTA研修事業等に大分県人権問題講師団員及び社会教育主事を派遣し、市町村における「女性の人権」や「子どもの人権」に関する人権教育の支援	495	部 落 差 別 解 消 推 進 課 教育庁人権教育・

重点施策 2 若年者に対する人権教育・DV予防啓発の推進

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
若者向けDV啓発講座	DVのない社会を実現するためには、未来の加害者・被害者を生まないための若い世代からの人権教育・男女平等教育が極めて重要である。近年は「デートDV」と呼ばれる若いカップルの間の暴力も問題となっているため、小学生、中学生、高校生、特別支援学校生、専門学校生、大学生及び生徒の指導にあたる教員、保護者等に対して、暴力の加害者にも被害者にもならない、対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方について学ぶ機会の提供 ・デートDV防止研修会 時期：4月～3月 場所：県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校、専門学校、大学 内容：講演	1,038	県民生活・男女共同参画課
予防教育指導者養成研修	若年者間で増加しているデートDVについて、養護教諭等に対し予防教育の必要性や生徒への適切な対応等について理解を促すとともに、予防教育授業の進め方等を学ぶことにより、予防教育講座を担うことができる人材の育成 時期：12月 場所：消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）	241	参画課
若年層向け「女性に対する暴力防止」に係る広報・啓発事業	「女性に対する暴力防止等の広報啓発」をテーマに大学と連携し、講義の中で、学生によるアイデアソンを開催するとともに、相談窓口周知のためのインターネット広告等の実施	3,795	
人権の授業づくり推進事業	大分県人権教育推進計画に基づき「女性の人権」や「子どもの人権」に配慮した学校運営、人権教育の推進 学校の要請に応じ、人権教育に関する校内研修に指導主事を派遣し、学校における「女性の人権」や「子どもの人権」といったテーマで行われる人権教育の支援	2,004	部 落 差 別 解 消 推 進 課 教育庁人権教育・

重点施策 3 DV加害者及び被害者に関する調査・研究

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
精神保健福祉センター運営事業	精神保健福祉センター、保健所において、加害者の暴力の背景から何らかの精神的要因があると思われる場合に、加害者からの相談対応	25,262	障害福祉課

基本目標 II 迅速な通報・相談しやすい体制づくり

重点施策 4 迅速な通報につながる体制整備

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
NPOとの協働によるDV防止啓発事業	DV被害者の発見や通報等初期の支援に携わる可能性の高い職務関係者に対して、DV防止法、DVの基礎知識、DV被害者支援等に関する研修の実施	336	課 県民生活・男女共同参画
人権教育振興費	大分県人権教育推進計画に基づき「女性の人権」や「子どもの人権」に関連してDVや児童虐待等の問題児童虐待の問題について取扱い、防止のための啓発の推進	—	部 教育庁人権教育・部落差別解消推進課

重点施策 5 相談体制の充実・強化

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
配偶者暴力相談支援センター設置事業	配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るため、配偶者暴力相談支援センターを女性相談支援センターに設置し、電話相談員等の配置 ・休日夜間電話相談員、心理療法担当職員等の配置 ・弁護士による法律相談の実施 ・一時保護委託の実施	31,822	課 家庭支援課
DV相談事業	配偶者からの暴力に対する相談対応や自立支援の体制強化を図るため、平成21年度からアイネスを配偶者暴力相談支援センターに指定し、「女性の総合相談」事業とあわせて、専門の相談員がDVに係る相談対応の実施	10,440	課 県民生活・男女共同参画
警察の相談体制の充実 (警察安全相談対策事業)	全警察署に警察安全相談係を設置するとともに、大規模警察署には警察安全相談員を配置し、相談体制の充実を図った。	27,758	広報課 警察本部

重点施策 6 相談従事者等の資質の向上

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
相談従事者に対する研修の充実	相談担当警察職員及び警察安全相談員の相談技術の向上を目的とした研修の実施 ・相談担当警察職員等に対する集合研修を実施 ・相談担当係長研修会の実施 ・警察安全相談員研修会の実施	—	警察本部広報課
アイネスDV対策機能の強化	相談員の資質の向上のために、スーパーバイザーから指導を受けるスーパービジョン実施	136	県民生活・男女共同参画課
相談員の研修	配偶者暴力相談支援センター及び市町村の相談員の資質向上のため、経験年数等に応じた研修の実施 ・初任者研修 年1回 ・ブロック別研修（東部・北部・中部地区各1回） ・中堅者研修 年1回	308	

重点施策 7 外国人・障がい者・高齢者・性的少数者への適切な対応

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
外国人受入環境整備事業	外国人が安全に安心して暮らせる環境づくりを推進するため、多言語で相談等に対応する外国人総合相談センターを運営するとともに、日本語教室ネットワーク会議の開催やボランティアスキル向上研修等、災害時に外国人を適切に支援できる人材育成のためのセミナーの実施	25,370	国際政策課
高齢者権利擁護等推進事業	介護施設における虐待防止や地域における権利擁護の取組を推進するため、介護職員を対象とした研修等の実施	3,865	福祉課 高齢者

基本目標 III 安全で安心できる保護体制づくり

重点施策 8 緊急時の安全確保

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
一時避難場所の確保に要する費用の公費負担	ストーカーやDV事案等の被害者が一時的に避難する場合に、避難する場所を確保するために必要となる費用を公費負担することにより、その経済的負担及び精神的負担の軽減	600	警察本部 人身安全・少年課

重点施策 9 一時保護体制の充実

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
女性相談支援センター	DV被害者の早期発見に努め、広く相談に応じるために女性相談支援センターの運営	11,335	こども・家庭支援課
女性相談支援センター一時保護所費	一時保護所において、DV被害女性を女性自立支援施設へ入所させる、又は関係機関へ移送するまでの間、或いは短期間の更正指導を必要とする場合に一時的に保護	16,004	

重点施策 10 保護命令発令に対する適切な対応

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
保護命令発令に対する警察対応	保護命令発令時には、加害者に面接のうえ、警告を行い、再発防止を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、被害者に対する支援や定期連絡の実施等の確な保護対策の実施	—	人身安全・少年課 警察本部

基本目標 IV 被害者の自立に向けた支援の展開

重点施策 11 被害者への心理的支援

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
被害者への自立支援	被害者の回復のために臨床心理士等によるカウンセリングの実施	250	共同参画課 県民生活・男女

重点施策 12 同伴児等への支援

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
児童相談所費	児童虐待防止法では、こどもの面前で行われるDVは児童虐待に含まれると規定している。このため、DV被害者の同伴児童について、児童相談所と連携をとり、児童の処遇協議を行い、必要な心理ケアや支援方針の決定、一時保護所への入所等について対応	151,710	こども・家庭支援課
児童一時保護所費	児童虐待防止法では、こどもの面前で行われるDVは児童虐待に含まれると規定している。このため、DV被害者の同伴児童について、児童相談所と連携をとり、児童の処遇協議を行い、必要な心理ケアや支援方針の決定、一時保護所への入所等について対応	13,541	
こどもの虐待防止ネットワーク強化事業	児童虐待の防止、早期発見・早期対応をさらに推進するため、児童相談所及び市町村の体制強化並びに地域におけるネットワーク体制の強化等の実施	12,199	

重点施策 13 生活基盤確立のための支援

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
県営住宅等管理対策事業	住宅に困窮し、女性相談支援センターの一時保護を受ける等一定の要件を満たすDV被害者に対して、県営住宅の目的外使用（最長1年）の許可、その後の本人や県営住宅の空状況等を勘案の上、使用許可期間を最長6ヶ月間延長 DV被害者から県営住宅への通常の入居申込がある場合、居住の安定及び自立を支援するため、一般の申込者より当選確率を高くするなど優先的な取扱いの実施	—	公営住宅室
被害者への自立支援	被害者が自立し生活を再建するために必要となる住宅確保のための家賃・敷金等の助成及び就職活動で、保育所を利用する場合の託児費用の助成の実施	700	共同参画課 県民生活・男女

重点施策 14 地域でのフォローアップの充実

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
被害者サポート事業	被害者が地域で生活していく中で孤立をしないよう、相談・交流・情報交換を行うサポート事業の実施	236	県民生活・男女 共同参画課
市町村人権教育推進事業	市町村人権教育推進講座において、「女性の人権」や「子どもの人権」といった観点から研修する時間を設定し、市町村人権教育担当者等の資質を高め、公民館講座等における学習機会・内容の充実	1,016	教育庁人権教育・ 部落差別解消推進課

基本目標 V 推進体制の整備

重点施策 16 市町村の被害者支援体制整備への支援

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
市町村DV被害者支援推進体制の整備	市町村において、適切な被害者支援ができるよう、DV担当窓口の設置、DV基本計画策定、DV支援センターの設置などを働きかけるとともに、体制整備の支援の実施 ・担当課長及び担当職員研修会 時期：5月 ・DV相談員等基礎研修会 時期：5月	—	県民生活・男女 共同参画課

重点施策 17 NPO等民間団体との連携と協働

事業名	事業内容	R7 予算額 (千円)	担当
民間シェルターへの財政支援	民間シェルターの運営に要する経費の補助	1,202	県民生活・男女 共同参画課
女性の権利ホットライン事業（弁護士による無料相談事業）	弁護士による女性に対する暴力（DV、セクハラ、ストーーカー行為等）、夫婦間の問題等女性の権利一般に関する無料電話・面接相談の実施 時期：6月23日（日）10：00～15：00 場所：消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）	—	
DVに関する研修会等の広報・啓発及び活動支援	民間団体等が主催するDVに関する研修会及び講演会等イベントの後援や広報協力など民間団体の活動の支援	—	

第 5 部

市町村の 男女共同参画の推進状況

男女共同参画社会の形成の促進のためには、地域社会や家庭生活といった県民生活に密着した市町村において、地域の実情を踏まえた取組を進めていく必要性があります。ここでは市町村における男女共同参画の推進状況を示しています。

1 市町村男女共同参画行政担当窓口

(令和7年4月現在)

市町村	担当課(室)	電話番号
大分市	男女共同参画センター(たびねす)	097-574-5577
別府市	市民活躍支援室	0977-21-8289
中津市	人権・同和対策課	0979-22-1229
日田市	企画課	0973-22-8223
佐伯市	総務課	0972-22-3085
臼杵市	部落差別解消推進・人権啓発課	0972-72-1076
津久見市	市民生活課兼人権尊重・部落差別解消推進室	0972-82-2008
竹田市	人権・部落差別解消推進課	0974-63-4820
豊後高田市	人権啓発・部落差別解消推進課	0978-24-0007
杵築市	人権啓発・部落差別解消推進課	0978-62-4799
宇佐市	人権啓発・部落差別解消推進課	0978-27-8122
豊後大野市	人権・部落差別解消推進課	0974-22-1039
由布市	人権・部落差別解消推進課	097-582-1244
国東市	人権啓発・部落差別解消推進課	0978-72-0354
姫島村	総務課	0978-87-2281
日出町	人権尊重・部落差別解消推進室	0977-73-3132
九重町	社会教育課	0973-76-3888
玖珠町	人権確立・部落差別解消推進課	0973-72-0886

2 男女共同参画推進条例制定市町村

(令和7年4月現在)

市町村	条例の名称	公布日	施行日
豊後大野市	豊後大野市男女共同参画推進条例	H17.7.19	H17.7.19
由布市	由布市男女共同参画推進条例	H17.10.1	H17.10.1
別府市	別府市男女共同参画推進条例	H18.3.8	H18.3.18
杵築市	杵築市男女共同参画推進条例	H18.3.24	H18.3.24
国東市	国東市男女共同参画推進条例	H18.3.31	H18.3.31
日出町	日出町男女共同参画推進条例	H18.7.4	H18.7.4
大分市	大分市男女共同参画推進条例	H18.6.27	H18.10.1
竹田市	竹田市男女共同参画推進条例	H19.3.27	H19.4.1
佐伯市	佐伯市男女共同参画社会推進条例	H19.3.30	H19.7.1
玖珠町	玖珠町男女共同参画推進条例	H20.4.1	H20.4.1
日田市	日田市男女共同参画推進条例	H21.9.28	H21.10.1
津久見市	津久見市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1
豊後高田市	豊後高田市男女共同参画推進条例	H25.3.19	H25.4.1
宇佐市	宇佐市男女共同参画推進条例	H25.3.21	H25.4.1
臼杵市	臼杵市男女共同参画推進条例	H25.3.25	H25.4.1
姫島村	姫島村男女共同参画推進条例	H26.3.17	H26.4.1
九重町	九重町男女共同参画推進条例	H26.3.24	H26.3.24
中津市	中津市男女共同参画推進条例	H27.3.17	H27.4.1

3 男女共同参画計画策定市町村

(令和7年4月現在)

市町村	計画の名称	策定年月
大分市	第4次おおいた男女共同参画推進プラン	令和4年3月
別府市	湯のまち「べっぷ」輝きプラン～第3次別府市男女共同参画プラン	令和3年3月
中津市	第3次中津市男女共同参画計画～男女がともにススめるなかっプラン2021～	令和3年4月
日田市	第3期日田市男女共同参画基本計画	令和3年3月
佐伯市	佐伯市男女共同参画計画	令和6年4月
臼杵市	第3次臼杵市男女共同参画基本計画	令和7年3月
津久見市	第2次津久見市男女共同参画基本計画	平成31年3月
竹田市	第2次男女共同参画プランたけた【改訂版】	令和4年3月
豊後高田市	ぶんごたかだ愛・あいプラン（第4次豊後高田市男女共同参画推進計画）	令和6年3月
宇佐市	第3次宇佐市男女共同参画計画	令和4年3月
豊後大野市	第2次豊後大野市男女共同参画基本計画（改訂版）	令和3年3月
由布市	由布市第3次男女共同参画プラン	令和3年3月
国東市	第3次国東市男女共同参画計画	令和4年4月
姫島村	姫島村男女共同参画基本計画	令和6年3月
日出町	第2次日出町男女共同参画基本計画	平成28年4月
九重町	新ここのえ男女共同参画プラン	平成28年4月
玖珠町	玖珠町第3次男女共同参画基本プラン	令和3年4月

4 男女共同参画に関する宣言市町村

(令和7年4月現在)

市町村	計画の名称	宣言年月
別府市	湯のまち「べっぷ」男女共同参画都市宣言	平成16年9月
豊後大野市	豊後大野市男女共同参画都市宣言	平成22年5月

5 男女共同参画行政関係施策の推進状況

(令和7年4月現在)

市町村	所管課	条例制定	計画策定	庁内連絡 会議等	諮問機関、 懇談会等	職員 研修
		制定年月日	策定年月	設置年月日	設置年月日	
大分市	生活安全・男女共同参画課 男女共同参画センター	H18.10.1	R4.3	H10.4.1	H18.10.1	○
別府市	共生社会実現・部落差別解消推進課	H18.3.18	R4.3	H14.10.1	H18.7.1	○
中津市	人権・同和対策課	H27.4.1	R3.4	H13.6.5	H16.7.5	○
日田市	企画課	H21.10.1	R3.3	H13.5.10	H22.1.1	×
佐伯市	総務課	H19.7.1	H31.3	H25.7.2	H20.8.30	○
臼杵市	部落差別解消推進・人権啓発課	H25.4.1	H29.3	H29.5.30	H19.6.20	○
津久見市	市民生活課兼 人権尊重・部落差別解消推進室	H23.4.1	H31.3	H23.4.1	H23.3.25	×
竹田市	人権・部落差別解消推進課	H19.4.1	R4.4	H18.9.1	H18.9.29	×
豊後高田市	人権啓発・部落差別解消推進課	H25.4.1	R1.4	H26.2.4	H20.4.1	×
杵築市	人権啓発・部落差別解消推進課	H18.3.24	策定予定	H24.7.11	H24.7.11	×
宇佐市	人権啓発・部落差別解消推進課	H25.4.1	R4.4	H17.12.22	H25.7.1	○
豊後大野市	人権・部落差別解消推進課	H17.7.19	H28.3	H18.7.21	H17.7.19	○
由布市	人権・部落差別解消推進課	H17.10.1	R3.4	H18.10.1	H18.6.1	○
国東市	人権啓発・部落差別解消推進課	H18.3.31	R4.5	H25.4.1	H19.5.7	×
姫島村	総務課	H26.4.1	H31.3	H26.3.17	—	×
日出町	人権尊重・部落差別解消推進室	H18.7.4	H28.4	H22.2.10	H22.2.10	×
九重町	社会教育課	H26.3.24	H28.4	H19.4.1	H26.4.1	×
玖珠町	人権確立・部落差別解消推進課	H20.4.1	R3.4	H21.4.1	H18.4.1	×
合計	18	18	17	18	17	8

6 市町村議会における女性議員の状況・市町村における審議会等の女性委員の状況

市町村	市町村 議会議員		委員会・審議会等の委員						女性委員 の割合
			地方自治法 180 条の 5		地方自治法 202 条 3		計		
	総数(人)	女性数(人)	総数(人)	女性数(人)	総数(人)	女性数(人)	総数(人)	女性数(人)	
大分市	44	8	38	12	844	241	882	253	28.7%
別府市	25	4	29	6	510	116	539	122	22.6%
中津市	23	6	42	11	825	232	867	243	28.0%
日田市	22	2	57	11	247	42	304	53	17.4%
佐伯市	25	3	35	12	814	316	849	328	38.6%
臼杵市	18	2	29	7	275	99	304	106	34.9%
津久見市	12	1	32	4	257	96	289	100	34.6%
竹田市	15	3	29	7	496	106	525	113	21.5%
豊後高田市	16	1	29	7	206	65	235	72	30.6%
杵築市	18	1	30	3	284	102	314	105	33.4%
宇佐市	20	2	65	4	489	136	554	140	25.3%
豊後大野市	16	2	31	8	351	123	382	131	34.3%
由布市	18	2	28	6	448	141	476	147	30.9%
国東市	18	2	32	7	645	194	677	201	29.7%
姫島村	8	0	21	5	129	26	150	31	20.7%
日出町	15	3	34	3	176	38	210	41	19.5%
九重町	12	3	25	4	129	44	154	48	31.2%
玖珠町	14	2	32	7	116	20	148	27	18.2%
合計	345	41	618	124	7,241	2,137	7,859	2,261	28.8%

資料：「市町村議会議員」は、大分県調べ

「委員会・審議会等の委員」は、令和6年内閣府調査（令和5年4月現在）

7 市町村管理職職員の状況

(令和7年4月現在)

市町村	管理職総数 (人)	うち女性 管理職数 (人)	女性 比率	うち一般行政職		
				管理職総数 (人)	うち女性 管理職数 (人)	女性 比率
大分市	306	50	16.3%	229	33	14.4%
別府市	89	15	16.9%	68	13	19.1%
中津市	118	16	13.6%	83	12	14.5%
日田市	72	9	12.5%	72	9	12.5%
佐伯市	73	4	5.5%	61	4	6.6%
臼杵市	42	2	4.8%	34	1	2.9%
津久見市	24	2	8.3%	22	2	9.1%
竹田市	37	9	24.3%	34	9	26.5%
豊後高田市	38	1	2.6%	32	1	3.1%
杵築市	25	3	12.0%	20	0	0.0%
宇佐市	56	12	21.4%	48	11	22.9%
豊後大野市	51	5	9.8%	33	2	6.1%
由布市	46	12	26.1%	41	12	29.3%
国東市	44	6	13.6%	34	6	17.6%
姫島村	21	3	14.3%	16	2	12.5%
日出町	22	4	18.2%	17	3	17.6%
九重町	17	1	5.9%	17	1	5.9%
玖珠町	18	1	5.6%	18	1	5.6%
合計	1,099	155	14.1%	869	122	13.9%

資料：令和6年度内閣府調査

8 自治会組織の代表者の状況

(令和7年4月現在)

市町村	自治会組織の代表者数		
	総数(人)	女性数(人)	比率
大分市	685	29	4.2%
別府市	145	9	6.2%
中津市	381	19	5.0%
日田市	162	2	1.2%
佐伯市	367	17	4.6%
臼杵市	303	12	4.0%
津久見市	29	0	0.0%
竹田市	353	16	4.5%
豊後高田市	164	8	4.9%
杵築市	172	6	3.5%
宇佐市	335	10	3.0%
豊後大野市	225	5	2.2%
由布市	150	4	2.7%
国東市	130	0	0.0%
姫島村	6	0	0.0%
日出町	75	1	1.3%
九重町	132	3	2.3%
玖珠町	270	18	6.7%
合 計	4,084	159	3.9%

資料：令和6年度内閣府調査

9 令和6年度市町村の男女共同参画関連事業及び職員研修の実施状況

市町村	事業名・行事名	時期	職員研修 (テーマ等)	時期	対象者・人数
大分市	10周年記念イベント	9月	男女共同参画社会について	4月、5月、8月	新採用職員(136)、30歳職員(100)、35歳職員(99)
	こどもフェスタ	5月	性的マイノリティの人権問題について	8月	都市計画部職員(154)
	男女共生セミナー	4月～3月			
	講師派遣事業	4月～3月			
	うめはるフェスタ	3月			
	センター情報誌 Demain の発行	7月、11月、3月			
	街頭啓発活動	4月、6月、7月、11月			
	市報、市ホームページ、フェイスブック、X(旧ツイッター)での広報	4月～3月			
	男女共同参画に取り組む市民団体との交流、連携、人材育成	4月～3月			
	職員への啓発事業	4月～3月			
相談事業	4月～3月				
別府市	市報掲載	4月～3月	べっぶ男女共同参画フォーラム	9月	62名
	街頭啓発	6月、11月			
	啓発誌発行	8月、12月			
	べっぶ男女共同参画フォーラム	9月			
	ケーブルテレビによる広報	11月			
中津市	「男女共同参画社会の実現に向けた標語」の募集及び表彰式	募集期間 4月～5月 表彰式 7月29日(土)	DV防止啓発研修	10月以降	10～20名(窓口対応の職員・DV関係機関職員)
	市報の掲載	随時			
	男女共同参画学習会	通年			
	女性に対する暴力をなくす運動	11月12日～25日			
	啓発ビデオの貸し出し	通年			
	「ファミリー向け料理教室」の開催	1回目 10月22日 2回目 2月2日			

市町村	事業名・行事名	時期	職員研修 (テーマ等)	時期	対象者・人数
	男女共同参画週間記念講演会 講師体調不良のため中止	7月13日(土)			
日田市	男女共同参画推進	年間			
	男女共同参画週間啓発活動	6月			
	女性に対する暴力をなくす運動 街頭啓発	11月			
	広報誌への掲載	年間			
佐伯市	男女共同参画週間啓発展示	6月	男女共同 参画視点 の防災	7月	防災推進リーダー(100人)
	男女共同参画啓発講演会	7月			
	パープルリボン啓発展示	11月～12月			
	女性活躍推進セミナー	2月			
	企業訪問	1月			
	デートDV防止プログラム	9月・2月			
臼杵市	若年層の性暴力被害予防月間 男女共同参画週間 女性に対する暴力をなくす運動 期間	4月、6月、11月	「人権・ 部落差別 問題啓発 研修協議 会」にお ける職場 研修	年間	市職員(各課単位)
	男女共同参画講演会	6月			
	男女共同参画推進懇話会	年5回			
	男女共同参画研修会	年間			
	男女共同参画セミナー	7月、12月、2月、3月			
	男女共同参画基本計画策定	10月～3月			
津久見市	津久見市男女共同参画審議会	6月27日			
竹田市	竹田市男女共同参画推進大会	11月			
	男女共同参画推進チラシ配布	6月			
豊後高田市	市報掲載	6月			
	隣保館だより	6月			
	男女共同参画講演会	6月			
	ホームページ掲載	4月～3月			
	CATV出演	6月			
杵築市	広報誌への掲載	6月、11月	男女共同 参画	1回	29人

市町村	事業名・行事名	時期	職員研修 (テーマ等)	時期	対象者・人数
	街頭啓発キャンペーン	6月、11月	差別に関する研修	1回	600人
宇佐市	男女共同参画推進事業	4月～3月	多様な価値観と生き方を認め合う「共生社会」の実現	4月、7月、8月、10月、3月	令和6年度新規採用職員(27) 出先職場・本庁・支所職員(656) 消防職員(61)
	講演会	6月			
	街頭啓発	6月、11月			
豊後大野市	市報ぶんごおおの掲載	随時	新規採用研修	4月	新採用職員34人
	男女共同参画週間キャンペーン	6月	ハラスメント防止研修	12月	正規職員、再任用職員、会計年度職員
	男女共同参加市民のつどい	6月			
	男女共同参画市民講座	年間			
	男女共同参画だより発行	8月、12月、3月			
	女性に対する暴力防止キャンペーン	11月			
	癒しのコンサート	12月			
	女性人材リスト活用	年間			
	市内企業訪問	11月			
市民意識調査	9月～				
由布市	男女共同参画週間キャンペーン	6月			
	女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン	11月			
	家族の日・家族の週間啓発	11月			
	男女共同参画市民講座(子どもと作る簡単手作りクッキー教室)	3月			
国東市	「男女共同参画週間」啓発	6月	LGBTをめぐる状況から地域社会のあり方を考える	10月	男女共同参画ワーキンググループ員(12)
	広報誌への掲載	6月			
	市内企業訪問	6月			
	男女共同参画審議会	7月			

市町村	事業名・行事名	時期	職員研修 (テーマ等)	時期	対象者・人数
	大分県女性のチャレンジ賞推薦	8月			
	男女共同参画講演会	11月			
	女性に対する暴力をなくす運動 キャンペーン	11月			
	男女共同参画講演会	10月			
	女性に対する暴力をなくす運動 キャンペーン	11月			
姫島村	男女共同参画週間街頭啓発 キャンペーン	6月			
	女性に対する暴力をなくす運動 街頭啓発キャンペーン	11月			
日出町	男女共同参画週間街頭啓発 キャンペーン	6月			
	女性に対する暴力をなくす運動 街頭啓発キャンペーン	12月			
九重町	街頭キャンペーン	7月、12月			
	男女が共に輝くセミナー	12月			
玖珠町	広報誌及びホームページへの 掲載	随時			
	街頭啓発キャンペーン	6月、12月			

令和7年版 おおいた男女共同参画プラン年次報告

令和8年3月発行

発行者 大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課
〒870-0037 大分市東春日町1-1
電話 097-534-2039